



Title	移行期における制度進化による社会経済システムの比較制度分析
Author(s)	松行, 輝昌
Citation	大阪大学, 2026, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/105554
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

博士論文

移行期における制度進化による社会経済システム
の比較制度分析

令和7年度

松行輝昌

大阪大学大学院国際公共政策研究科

謝辞

本論文の執筆にあたり、主査の大槻恒裕先生（大阪大学大学院国際公共政策研究科教授）には構想段階から最終稿に至るまで、大変丁寧なご指導を賜りました。多岐にわたるテーマを取り上げた本研究を統合的な論文としてまとめ上げることができたのは、先生の懇切なご指導のおかげです。

副査の開本浩矢先生（大阪大学大学院経済学研究科教授）には経営学の視点から本質的なご助言をいただきました。先生のご指導により、学際的な研究として経営学のアプローチを適切に位置づけることができました。

同じく副査の松島法明先生（大阪大学大学院国際公共政策研究科教授）には経済学の視点から理論的整合性についてご指導をいただきました。先生のご助言により、異なる領域にまたがる研究を経済学の枠組みを用いて統合することができました。

また、大阪大学において長年にわたりご指導いただいております野村美明先生（大阪大学名誉教授）には、研究の方向性や研究者としての姿勢について多くのことを学ばせていただきました。深く感謝申し上げます。

本論文は多岐にわたるテーマを扱う学際的な研究であり、これをひとつの論文としてまとめることは容易ではありませんでした。しかし、先生方の温かく丁寧なご指導により、ここに完成させることができました。先生方のご指導なくして本論文が形をなすことはありませんでした。心より御礼申し上げます。

初出論文一覧

本論文は以下の学術論文、書籍に加筆・修正したものである。

第1章

書き下ろし

第2章

松行輝昌（2016）「空間デザインと知識」ナレッジ・マネジメント研究 14, pp. 17-29

松行彬子・松行輝昌（2015）「戦後住宅政策の比較制度分析」現代社会研究 12, pp. 155-162

松行輝昌（2012）「ドーナツ化現象と経済学」、大阪大学ショセキカプロジェクト編『ドーナツを穴だけ残して食べる方法 越境する学問－穴からのぞく大学講義』大阪大学出版会

第3章

松行輝昌（2012）「ハイテク産業集積の新しいモデル－ユタ大学の事例」地域学研究 42(3), pp. 709-721

第4章

松行輝昌（2024）「イノベーションにおけるコンセプト創造と心理療法のプロセスの比較」事業構想研究 6, pp. 1-6

第5章

Terumasa Matsuyuki (1999) “Cooperation and the Use of Randomization in Random Matching Repeated Prisoner’s Dilemma” Northwestern University Working Paper

松行輝昌（2012）「組織学習によるコミュニティシップ形成における交渉の役割－地域医療連携における事例研究－」交渉学会誌 22(1), pp. 41-52

松行彬子・松行輝昌（2013）「地域医療連携における知識コミュニティの形成とアントレプレナーによる価値創造」ナレッジ・マネジメント研究年報 11, pp. 15-31

第6章

書き下ろし

目次

第1章 はじめに	1
1. 1 本論文の背景	1
1. 2 問題意識と研究目的	1
1. 3 リサーチ・クエスチョン	2
1. 4 分析対象	3
1. 5 理論的枠組み	3
1. 6 先行研究と本研究の位置づけ	1 5
1. 7 分析対象と方法論	2 0
1. 8 本論文の構成	2 3
第2章 日本の住宅システムの比較制度分析：中間体の再編による制度進化	2 7
2. 1 はじめに	2 7
2. 2 戦後日本経済システムの比較制度分析	2 8
2. 3 戦後の住宅システム	3 0
2. 4 住宅システムにおけるデザインの役割	3 7
2. 5 戦後日本の住宅システムの制度的補完性	4 0
2. 6 制度補完性の機能不全と転換の必要性	4 1
2. 7 制度移行の方向性	4 1
2. 8 新たな住宅システムの構想：地域社会圏モデル	4 2
2. 9 小括	5 1
第3章 イノベーション・エコシステムの比較制度分析：ベンチャー企業支援環境の再編によるエコシステム形成	5 4
3. 1 はじめに	5 4
3. 2 シリコンバレー・クローン政策	5 5
3. 3 ユタ州のエコシステム	5 9
3. 4 最適な企業成長率とベンチャー育成における補完性	6 1
3. 5 ユタ州およびユタ大学における地域経済振興と大学発ベンチャー育成	6 3
3. 6 ユタ大学の成功要因の分析	6 8
3. 7 エコシステムの多様性：多産多死型と少産少死型の比較と制度補完性	7 1
3. 8 エコシステム形成のための制度再編	7 5

3. 9 小括	7 6
---------	-----

第4章 企業システムの比較制度分析：イノベーションにおけるコンセプト創造と企業と社員の共進化 7 8

4. 1 はじめに	7 8
4. 2 イノベーションと企業の比較制度分析	8 1
4. 3 事例分析：サイボウズ社における共進化	8 4
4. 4 組織文化・組織学習研究との関係	8 6
4. 5 共進化プロセスの内的メカニズム：癒やしと認知的統合	9 0
4. 6 イノベーションのプロセスと心理療法のプロセス	9 2
4. 7 イノベーションにおけるコンセプト創造のプロセス	9 3
4. 8 心理療法におけるクライアントの回復プロセス	9 5
4. 9 経験学習サイクル	9 7
4. 10 比較	9 8
4. 11 小括	1 0 0

第5章 日本の医療システムの比較制度分析：地域医療連携形成のメカニズム 1 0 2

5. 1 はじめに	1 0 2
5. 2 繰り返しゲームによるパートナーシップの分析	1 0 4
5. 3 囚人のジレンマにおける協力とパートナーシップ	1 0 5
5. 4 ランダムマッチングゲームと制度	1 0 7
5. 5 地域医療連携とコミュニティシップ	1 1 9
5. 6 小括	1 3 4

第6章 結論 1 3 8

6. 1 本研究の総括	1 3 8
6. 2 リサーチ・クエスションへの回答	1 3 9
6. 3 各章の要約	1 4 1
6. 4 制度進化の比較分析：四領域における中間体の再編	1 4 2
6. 5 本論文の結論：制度的補完性の再編メカニズム	1 4 5
6. 6 理論的貢献	1 4 7
6. 7 政策的含意	1 4 8
6. 8 研究の限界と今後の課題	1 5 3

第1章 はじめに

1. 1 本論文の背景

現代日本では、いわゆる「失われた三〇年」と呼ばれる長期的な経済停滞に加え、少子高齢化、人口減少、地域格差の拡大など、複雑で構造的な社会課題が顕在化している。このような状況は、戦後日本の高度経済成長を支えてきた社会経済システムが、現在の環境変化に十分対応できなくなっていることを示している。戦後日本の経済システムは、終身雇用・年功的賃金・企業内技能形成・系列関係・メインバンク制といった諸制度が相互補完的に作用することで、安定的な生産体制と長期的競争力を支えてきた（青木・奥野1996）。しかし、こうした制度的補完性は主として既存の事業を効率的に維持・拡張することに適したものであり、グローバル化、デジタル化、サービス化、人口構造の変化といった環境の構造的変動に対応するには限界がある。

青木・奥野（1996）は、戦後日本の経済システムを構成する諸制度が相互に強い補完関係を持つことを明らかにし、「制度的補完性の存在するシステムの改革は、場合によってきわめてコストの大きなものになる可能性がある」（p.331）と指摘している。すなわち、経済システムは複数の制度が相互に整合した均衡状態にあるため、部分的な改革では全体の移行が進みにくく、複数の制度を同時的に変化させる必要があるということである。

このような認識に立つとき、社会経済システムの変革とは、システムを構成する制度間の補完性を保持しつつ、それらの組み合わせを再編成していくプロセスとして理解できる。既存システムはその制度的整合性を失いつつあり、次世代にふさわしい新しい社会経済システムへの移行が求められている。この課題は日本に限らず、先進諸国に共通するものである。

しかしながら、既存の比較制度分析研究には以下の限界が存在する。第一に、分析対象が主として経済システムに限定されており、住宅、医療、地域コミュニティといった社会的領域への適用が不十分である。第二に、制度的補完性を主に均衡の安定性の観点から論じており、均衡間の移行、すなわち制度進化のダイナミクスについての分析が限定的である。第三に、制度移行を駆動するミクロレベルのメカニズム、特に個人や組織の実践を通じた制度の再編過程については、必ずしも明示的に扱われてこなかった。本論文は、これらの限界を踏まえ、社会経済システムの移行期における制度的補完性の再編メカニズムを明らかにすることを目的とする。

1. 2 問題意識と研究目的

本論文の問題意識は、制度的補完性が強固に形成された社会経済システムは、いかにし

て新たな均衡へと移行しうるのかという点にある。比較制度分析は、制度間の補完関係がシステムの安定性を生み出すことを明らかにしてきた。しかし、その強固な補完性はしばしば制度の硬直性として作用し、環境変化への適応を困難にする。この安定性と適応性のトレードオフをいかに乗り越えるかは、移行期の社会経済システムにとって本質的な課題である。

本論文は、この課題に対して、制度的補完性を固定的な制約ではなく再編可能な構造として捉え直すことを提案する。すなわち、既存の補完性が環境変化により機能不全に陥った場合、現場における試行錯誤、主体間の相互作用、新たな概念の形成を通じて、異なる制度間に新たな補完関係が立ち上がりうることを示す。

具体的には、本論文は以下を目的とする。

第一に、住宅、イノベーション、企業、医療という異なる社会経済領域において、既存の制度的補完性がどのように構成されているかを明らかにする。

第二に、これらの領域において、環境変化に伴い既存の補完性がどのように機能不全に陥り、新たな補完性へと再編成されうるのか、そのメカニズムを解明する。

第三に、こうした制度的補完性の再編が、どのような政策的含意を持つのかを導出する。

これらの分析を通じて、本論文は比較制度分析の枠組みを社会経済システムの移行期分析に拡張し、制度進化の理論に貢献することを目指す。

1. 3 リサーチ・クエスチョン

上記の問題意識と研究目的を踏まえ、本論文の中心的な研究課題（リサーチ・クエスチョン）は以下の三点である。

RQ1：社会経済システムを構成する制度間の補完性はどのように構成されるのか。

RQ2：既存の制度的補完性が環境変化により機能不全に陥った場合、どのようなメカニズムで新たな制度的補完性へと再編成されうるのか。

RQ3：住宅・イノベーション・企業・医療という異なる領域において、制度的補完性の再編はどのような共通性と差異を持ち、どのような政策的含意を持つのか。

これらの問いに答えるため、本論文は比較制度分析の枠組みを用い、四つの異なる社会

経済領域における制度進化のプロセスを分析する。

1. 4 分析対象

本論文では、比較制度分析の枠組みを地域における社会経済システムに適用し、以下の4つのシステムを対象に比較分析を行う。

(1) 住宅システム

戦後日本の住宅システムは、大量供給と標準化を目的とした「51C型」様式を中心に形成され、終身雇用・年功賃金といった雇用制度と補完関係を持っていた。特に、核家族を単位とする「一家族＝一住戸」という住宅様式は、家族が社会の中間体としてセーフティネット機能を果たすことを前提としていた。しかし、単身世帯の増加とコミュニティの衰退により、この補完性は機能不全に陥っている。

(2) イノベーション・エコシステム

多くの地域でシリコンバレー型の「多産多死型」エコシステムを政策的に構築する試みがなされてきたが、必ずしも成功していない。本論文では、米国ユタ州の事例に注目し、ベンチャー企業の数（多産/少産）と支援体制（放任/保護）の間の制度的補完性を分析する。

(3) 企業システム

イノベーションを継続的に創出する企業においては、社員の内的変容が重要な役割を果たす。本論文では、企業文化（変容重視/非重視）と社員の発達段階の間の補完性に着目し、企業と社員の共進化メカニズムを明らかにする。

(4) 医療システム

戦後日本の医療制度は、国民皆保険・自由開業医制・患者のフリーアクセスの三制度の補完関係により「病院完結型」の供給構造を形成してきた。しかし医療資源の制約から、医療機関間の関係性が競争的から協力的へと移行する地域医療連携が出現している。

これらの事例を通じて、制度間の補完性の構造を明らかにし、新たな制度的補完性の可能性を見出すことで、社会経済システム変革の方向性と政策的含意を導く。

1. 5 理論的枠組み

1. 5. 1 比較制度分析とは

比較制度分析（Comparative Institutional Analysis）は、ゲーム理論を応用して制度を均衡構造として捉え、異なる社会経済システムにおける制度の多様性と機能を分析する理論的枠組みである。この分析手法は、青木昌彦を中心とする研究者グループによって1990年代に構築された（Aoki 2001; 青木・奥野 1996）。

比較制度分析の基本的な視座は、制度を外生的に与えられた規則としてではなく、主体間の戦略的相互作用の中で内生的に生成される均衡として理解する点にある。すなわち、制度とは人々が繰り返しゲームを行う中で形成される安定的な行動パターンであり、その安定性は主体の合理的な期待と選択によって支えられている。

この視点の重要性は、制度の多様性を説明できる点にある。新古典派経済学が唯一の最適解を想定するのに対し、比較制度分析は複数の均衡の存在を認める。同じ経済環境においても、歴史的経緯や初期条件の違いにより、異なる制度的均衡が成立しうる。これにより、日本型企业システムと英米型企业システムといった制度の多様性を、効率性の優劣ではなく、異なる均衡として理解することが可能になる。

（1）基本概念：戦略的補完性と複数均衡

比較制度分析において、制度を成り立たせる重要な性質が補完性（complementarity）である。補完性とは、互いに価値を高め合うような関係性のことである。

この概念を理解するために、コーディネーションゲームを考えよう。たとえば、歩道を歩く人の行動を考える。大半の人が歩道の右側を歩いているときには、自分も右側を歩く方が他の人にぶつかることが少ない。同じ理由で、大半の人が左側を歩いている場合には、自分も左側を歩いた方がよい。

表1-1は、このような状況をゲームとして表現したもので、コーディネーションゲームと呼ばれる。

表1-1 コーディネーションゲーム

	R	L
R	5, 5	0, 0
L	0, 0	5, 5

各セルの左側の数字をプレイヤー1の利得、右側の数字をプレイヤー2の利得とする。Rは右側通行、Lは左側通行を表す。相手が右側通行をするならば自分も右側通行をした方がよく、相手が左側通行をするならば自分も左側通行をした方がよいという状況である。

それぞれのプレイヤーの戦略は、相手の戦略と同じ戦略を選ぶことにより相乗効果を得

ることができる。こうした関係性を戦略的補完性 (strategic complementarity) と呼ぶ。このゲームでは (R, R) と (L, L) の両方がナッシュ均衡となる。戦略的補完性が存在する状況では、均衡が複数存在する (複数均衡 multiple equilibria) 可能性があることがわかる。

(2) 経路依存性と自己拘束性

複数の均衡が存在する状況では、実際にどの均衡が選ばれるのだろうか。これはゲームの設定だけでは決定できず、一般には歴史的経緯や人々の共通認識、文化などに依存する。

現在、東京では左側通行の慣習があり、大阪では右側通行の慣習がある。一説には、江戸時代の江戸では多くの侍が刀を体の左側に差していたため、左側通行が便利だった (右側通行だと刀同士がぶつかる) ことが起源とされる。対して大坂は「商人の町」だったため、たまたま右側通行になったのかもしれない。あるいは、1970年の大阪万博で海外からの来場者のために国際標準の右側通行を採用し、それが定着したという説もある。

いずれにせよ、現代では左側通行と右側通行に優劣をつけるのは難しいが、歴史的経緯により慣習が形成されている。一度左側通行の慣習が形成されれば、人々はあえて自分だけ右側通行をするよりは、他の人と同じように左側通行をした方がよいと考え、自然と左側通行を選ぶ。このような制度の性質を自己拘束性 (self-enforcement property) と呼ぶ。戦略的補完性のある状況から、このような性質が生まれる。

また、歴史的経緯によってどの均衡が達成されるかが決まるという性質を経路依存性 (path dependence) という。江戸時代の帯刀習慣という歴史的経緯により、現在の東京で左側通行が均衡となっているとすれば、これは経路依存性の一例である。

(3) 制度的補完性

比較制度分析では特に、経済システムや社会経済システムに存在する様々な制度間の補完性、すなわち制度的補完性 (institutional complementarity) に着目する。制度と制度が互いに強化し合う作用や、制度の中での各主体のインセンティブに注目して、研究が蓄積されてきた。

この制度的補完性の概念については、次節で詳述する。

(4) 歴史制度分析との関連

比較制度分析と密接に関連する分野として、歴史制度分析 (Historical Institutional Analysis) がある。これは Avner Greif らが中心となって発展させた分野で、やはり補完性やインセンティブに着目し、歴史的な制度を分析するものである。

Greif (1993, 2006) は、11世紀の地中海世界における商業の復活にユダヤ人商人が果たした役割を、ゲーム理論の繰り返しゲームという枠組みで分析した。ユダヤ系のマグリビ商人は、地中海沿岸での遠隔地貿易において多角的懲罰戦略 (multilateral punishment

strategy) を採用した。商人グループに属する者は、そのグループに対して不正を働いた商人とは取引をしないというルールを定め、これにより不正を防いでいた。これは、中世の地中海貿易における健全な交易をゲームの均衡として表現したものである。

同様に、岡崎 (2001) や Okazaki (2005) は、日本の近世における株仲間の結託について多角的懲罰戦略が用いられたことを示し、これが近世日本の市場経済発展に寄与したことを論じている。

歴史制度分析は対象を経済史における事象とするが、比較制度分析とほぼ同じ分析手法を用いており、極めて近いアプローチである。比較制度分析は、同時代的な現象を対象とする点で異なる。20世紀後半のロシアや東欧諸国の市場経済体制への移行、東アジア諸国の経済発展など、幅広い事象を取り扱うのが特徴である。

(5) 日本における展開

比較制度分析の初期の文献としては、岡崎・奥野 (1993) や青木・奥野 (1996) などがあり、主に戦後日本経済システムについて詳細な分析がなされている。岡崎・奥野

(1993) では、金融システム・規制、メインバンクシステム、企業システム、日本的労使関係、業界団体、日本型税・財政システム、食糧管理制度と農協などが取り上げられ、それぞれに対して詳細な分析がなされている。

これらの研究は、戦後日本の経済システムを構成する諸制度が相互補完的に作用することで、システム全体の安定性と効率性を生み出していたことを明らかにした。この知見は、本論文が社会経済システムの移行期における制度的補完性の再編を分析する上での重要な基礎となる。

比較制度分析の基本的な視座は、制度を外生的に与えられた規則としてではなく、主体間の戦略的相互作用の中で内生的に生成される均衡として理解する点にある。すなわち、制度とは人々が繰り返しゲームを行う中で形成される安定的な行動パターンであり、その安定性は主体の合理的な期待と選択によって支えられている。

この視点の重要性は、制度の多様性を説明できる点にある。新古典派経済学が唯一の最適解を想定するのに対し、比較制度分析は複数の均衡の存在を認める。同じ経済環境においても、歴史的経緯や初期条件の違いにより、異なる制度的均衡が成立しうる。これにより、日本型企业システムと英米型企业システムといった制度の多様性を、効率性の優劣ではなく、異なる均衡として理解することが可能になる。

また、比較制度分析はゲーム理論を基礎とするため、制度間の戦略的補完性を形式的に分析できる。複数の制度が相互に依存し、一つの制度の存在が他の制度の維持を強化するとき、制度的補完性が成立する。この概念は次節で詳述する。

比較制度分析の方法論的特徴は、ミクロレベルの主体の行動とマクロレベルの制度構造を接続する点にある。制度は主体の行動を制約するが、同時に主体の相互作用によって制度自体も変化しうる。この双方向的な関係を捉えることで、制度の安定性と変化の両方を

分析することが可能になる。

本論文は、この比較制度分析の枠組みを社会経済システムの移行期分析に適用する。特に、既存の制度的補完性が環境変化により機能不全に陥り、新たな補完性へと再編成されるプロセスに焦点を当てる。

1. 5. 2 制度的補完性の概念

制度的補完性は、比較制度分析における中核概念の一つである。Aoki (2001) は、制度的補完性を、「ある領域における制度の存在が、他の領域における制度の存続を強化する関係」として定義した。より形式的には、二つの制度 A、B について、A の存在が B を維持するインセンティブを高め、同時に B の存在が A を維持するインセンティブを高めるとき、A と B の間に制度的補完性が成立する。

この概念の重要性は、制度を孤立した要素としてではなく、システムとして理解することを可能にする点にある。個別の制度の効率性は、他の制度との関係性の中で決定される。したがって、ある制度が他国では機能しても、自国の制度環境に移植した場合には機能しないという現象を説明できる。

青木・奥野 (1996) は、戦後日本の経済システムにおける制度的補完性を明らかにした。例えば、終身雇用制度は企業特殊的技能への投資を促進し、これが企業内での情報共有と水平的調整を可能にする。この水平的調整は、メインバンク制度による長期的・安定的な資金供給と補完的である。さらに、系列関係は長期的取引を通じた暗黙知の共有を可能にし、これが終身雇用制度を支える。このように、複数の制度が相互に強化し合うことで、システム全体の安定性が生まれる。

しかし、制度的補完性は両刃の剣でもある。補完性が強固であるほど、システムは安定的だが、同時に変化に対して硬直的になる。一つの制度だけを変更しても、他の制度との不整合が生じるため、改革は困難になる。青木・奥野 (1996) が指摘したように、「制度的補完性の存在するシステムの改革は、場合によってきわめてコストの大きなものになる可能性がある」(p.331) のである。

この認識から、本論文が取り組む問いが生まれる。すなわち、強固な制度的補完性を持つシステムは、いかにして新たな均衡へと移行しうるのか。本論文は、この問いに対して、既存の補完性の再編成という視点を提示する。すなわち、既存の制度間の補完関係が弱まる一方で、新たな制度間に補完関係が立ち上がるという動的プロセスとして、制度移行を捉える。

制度的補完性の再編は、通常、環境の構造的変化を契機として生じる。既存の補完性が環境に適合しなくなると、現場レベルで試行錯誤が始まる。この試行錯誤の中で、新たな実践が生まれ、それが制度化されることで、新たな補完関係が形成される。本論文の第2章から第5章で分析する事例は、いずれもこのプロセスを示している。

1. 5. 3 社会経済システムと制度

(1) 社会経済システムへの拡張の意義

本論文では、分析対象を経済システムではなく、より広く、社会経済システムとする。この拡張は、比較制度分析の射程を広げる上で重要な意味を持つ。

従来の比較制度分析は、主として経済システム、特に企業システムや金融システムを対象としてきた (Aoki 2001; Hall and Soskice 2001)。これらの研究は、雇用関係、企業統治、銀行と企業の関係といった経済的制度間の補完性を明らかにした。しかし、現代の社会課題の多くは、純粋な経済的領域にとどまらない。住宅、医療、教育、地域コミュニティといった社会的領域もまた、制度的に構造化されており、経済システムと相互に関連している。

竹下 (2011) は、システムと制度の概念整理の重要性を指摘しつつ、制度分析が経済システムの枠を超えて社会システムを対象とすべきことを論じている。本論文は、この立場に立ち、社会経済システムを経済的制度と社会的制度が相互に補完し合いながら全体として機能する構造として定義する。

(2) システムと制度の定義

それでは、そもそもここでいうシステムと制度はどのように定義されるものなのだろうか。システムと制度という用語は、日常会話においても学術的議論においても、しばしば混同されて用いられている。竹下 (2011) は次のように指摘している。

「・・・日常会話レベルで、あるいは学問レベルでも『システム』とほとんど区別されずに用いられている『制度』というものをめぐる議論が1970年代以降取り上げられるようになり、今日ますます活発に議論が展開されている。けれども、『システム』と『制度』の研究は実質的にはほとんど交流がないといっている状況である」(p.118)

一方、近年では、Gagliardi (2008) が示すように、「経済システムを相互に補完的で互いに強化し合う制度の集合とみなす見方」(“The view that considers economic systems as a set of complementary and mutually reinforcing institutions...”, p.428) が広く受け入れられている。¹また、青木・奥野 (1996) も「経済システムをさまざまな制度の集まりとして考える」(p.1) と述べている。このように、経済システムと制度は、階層的な構造をなす関係にあると考えられる。

さらに、一般システム理論 (Weinberg 1975; 北原 1976) にもとづけば、システムは

¹ 同様の見方は Hall and Soskice (2001) や Boyer (2005) に見られる。

相互に依存する要素が一定の境界内で自己維持的に機能する構造であり、その構成要素間の相互作用によって全体として自律的にふるまう。本論文では、この立場を踏まえ、システムを次のように定義する。

定義 1－1（システム）

システムとは、相互依存する複数の制度によって構成され、全体として自律的に機能する構造である。

一方、制度については、North（1991）にもとづき次のように定義する。

定義 1－2（制度）

制度とは、政治的・経済的・社会的な相互作用を構造化する制約である。

なお、North（1991）に倣い、制度には法律などの公式の制約だけでなく規範や慣習など非公式の制約も含むことに注意する。North（1991）の定義は制度を「行動を方向づける制約」とみなすが、比較制度分析ではこの制約を戦略的相互作用の均衡構造として捉える（Aoki 2001）。したがって、本論文では制度を静的な制約ではなく、動的な相互作用による安定的な制約として扱うことに留意されたい。

これらの定義によるとシステムは複数の制度から階層構造をなすものである。（図 1－1）

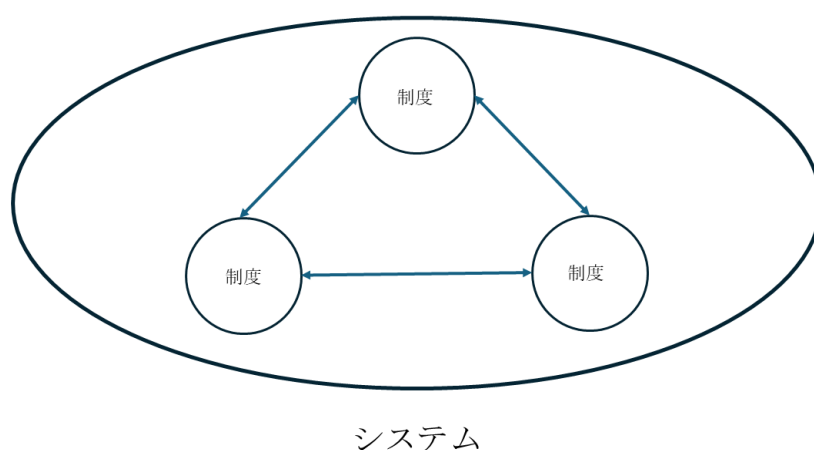


図 1－1 システムと制度

また、ここではシステムもひとつの制度とみなすこととする。すなわち、あるシステムがその構成要素としてシステムを持つことがありうるとする。例えば、経済システムを構成する制度のひとつとしてイノベーション・エコシステムがあるというような場合である（図1－2）。

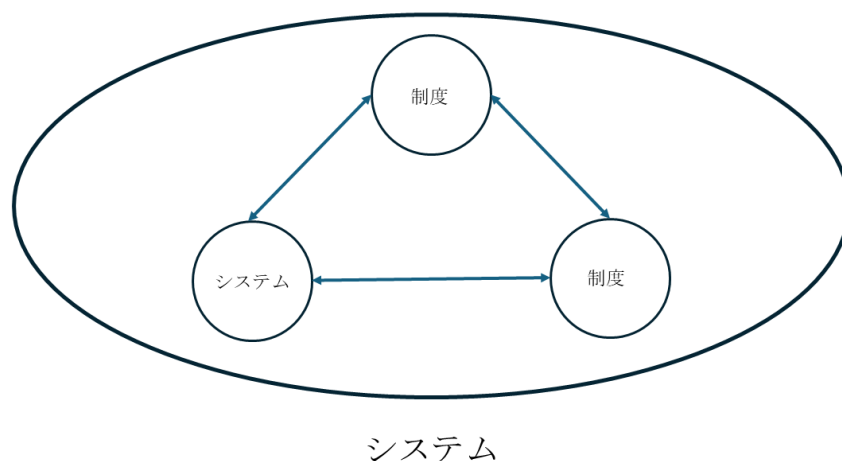


図1－2 システムを構成要素として持つシステムの例

また、竹下（2011）が議論するように制度を分析するには経済システムより上位の社会経済システムをも対象とすることが重要であるとの認識からシステムには経済システムだけではなく社会経済システムも含むこととする。比較制度分析では主に経済システムを分析の対象とするが、本論文では社会経済システムも分析の対象とする。

（3）階層構造としてのシステム

以上の定義によれば、システムは複数の制度の相互補完的な集合であり、制度間の相互作用を通じて全体として自律的に機能する。さらに、システムは階層的に構成される。たとえば、社会経済システムの内部に経済システムがあり、その構成要素として企業制度やイノベーション・エコシステムが存在するというように、上位システムが下位システムを包含する構造である。この階層構造の理解は、社会経済システムを分析する際の理論的基盤となる。

（4）本論文における適用

この視点から見ると、第2章で扱う住宅システムは、住宅という物理的空間の提供にとどまらず、家族関係、地域コミュニティ、労働市場、社会保障制度といった複数の社会経

済的制度と補完関係を持つシステムである。第5章で扱う医療システムも同様に、医療機関の組織構造、医療保険制度、患者の受療行動、地域社会の相互扶助といった制度の複合体として理解される。

本論文が社会経済システムを対象とすることで、比較制度分析を経済領域を超えて拡張し、現代社会の構造的課題により包括的に取り組むことが可能になる。

本論文では、社会経済システムが環境変化に対応して、その構成要素である複数の制度間に補完性を見出し、制度の再編を通じてシステム移行を遂げるという見方を提示する。

図1-3は、この制度進化のプロセスを図示したものである。四角が社会経済システム、丸が制度を表す。既存の社会経済システムを構成する複数の制度（図中の三角部分で示された変動領域）が、環境の変化によって変動し進化する。本論文の目的は、この変動領域を比較制度分析によって捉えることで、新たな均衡に向かう制度構造を明らかにすることである。

すなわち、本研究は社会経済システム移行の全過程を描くものではなく、移行の初期段階における制度的補完性の再編という、移行の方向性を示すプロセスを記述するものである。この点で、本研究は移行期の社会経済システムに関する探索的研究としての性格を持つ。

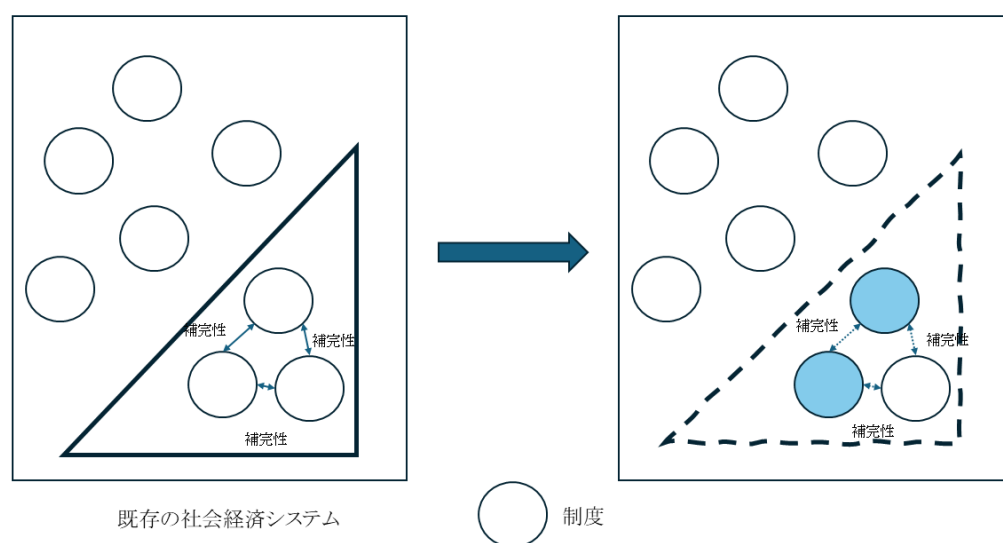


図1-3 制度の進化

1. 5. 4 本研究における分析枠組み

以上の理論的検討を踏まえ、本論文における分析枠組みを以下のように設定する。

（１）分析の基本視角

本論文は、社会経済システムの移行期における制度進化を、制度的補完性の再編として捉える。すなわち、既存の制度間の補完関係が環境変化により機能不全に陥った場合、現場における主体の実践を通じて新たな制度が生成され、それらの間に新たな補完関係が立ち上がるという動的プロセスとして、制度移行を理解する。

この視角は、比較制度分析における二つの課題に応答する。第一に、制度の安定性だけでなく変化のメカニズムを説明する。第二に、制度変化の駆動力として、マクロレベルの環境変化だけでなく、ミクロレベルの主体の実践と相互作用を位置づける。

（２）分析の枠組み

本論文は、以下の枠組みで各事例を分析する。

１）既存の制度的補完性の構造

各社会経済システムにおいて、どのような制度間の補完関係が成立していたかを明らかにする。特に、戦後日本の経済システムの諸制度との関連に注目する。

２）環境変化による機能不全

グローバル化、人口構造の変化、技術革新などの環境変化により、既存の制度的補完性がどのように機能不全に陥ったかを分析する。

３）新たな実践の生成

機能不全に対応して、現場レベルでどのような試行錯誤や新たな実践が生まれたかを記述する。

４）新たな制度的補完性の形成

新たな実践が制度化され、それらの間にどのような補完関係が形成されつつあるかを明らかにする。

５）政策的含意

新たな制度的補完性の形成を促進または阻害する要因を特定し、政策的含意を導出する。

（３）分析対象の選定理由

本論文が住宅、イノベーション、企業、医療という四つのシステムを選定した理由は以

下の通りである。

第一に、これらはいずれも戦後日本の社会経済システムの中核的構成要素であり、現在、構造的な転換を迫られている領域である。

第二に、これらは異なる性質を持つシステムであり、比較分析を通じて制度的補完性の再編メカニズムの一般性と多様性を明らかにできる。

第三に、これらはいずれも地域を単位として制度の再編が進行しており、地域における社会経済システムの変革という共通の文脈を持つ。

（４）方法論上の留意点

本論文の分析は、主として定性的な事例研究に基づく。各章では、文献調査、統計データ分析、場合によっては事例調査を組み合わせ、制度的補完性の構造と変化を明らかにする。

比較制度分析は本来ゲーム理論的な形式化を志向するが、本論文では形式モデルの構築よりも、制度的補完性の実態的な構造の解明を優先する。これは、社会経済システムの移行期という複雑な現象を扱う上で、過度の形式化が分析の豊かさを損なうと判断したためである。

ただし、第５章の医療システム分析では、繰り返しゲーム理論を用いた形式的分析を行う。これは、医療機関間の協力関係の形成というテーマがゲーム理論的分析に適しているためである。

以上の分析枠組みを用いることで、本論文は社会経済システムの移行期における制度進化のメカニズムを明らかにし、比較制度分析の理論的發展に寄与することを目指す。

1. 5. 5 中間体の定義

本研究において中心的な役割を果たす概念が中間体である。従来の比較制度分析では、制度を主として公式・非公式の規範体系として捉え、制度間の補完性の構造に焦点が当てられてきた（青木 2001; Aoki 2007）。しかし、制度と個々の主体の間には、制度を具体的な実践として媒介し、制度的補完性の維持・変容に実質的な影響を与える組織・関係・規範・実践が存在する。本研究では、この媒介的役割を担う要素を中間体（intermediary）として位置づける。

定義 1－3（中間体）

中間体とは、個人と制度の間で行動・資源・意味を媒介し、制度間の補完性を実践レベルで担保するとともに、その再編を可能にする組織・関係・規範・実践の集合である。

中間体は、制度そのものではなく、制度が現場レベルで作用するための具体的な運用メカニズムを提供する点に特徴がある。たとえば、以下のようなものが該当する

- ・住宅システム：家族、自治会、地域コミュニティ
- ・企業システム：企業文化、人材育成慣行、社内ネットワーク
- ・医療システム：地域連携会議、診療ネットワーク、多職種連携チーム
- ・イノベーション・エコシステム：大学の技術移転組織（TLO）、アクセラレーター、ベンチャーキャピタル

これらは必ずしも制度の公式な構成要素ではないが、制度の実効性を左右し、制度的補完性を維持・変容させる上で不可欠な役割を果たす。

中間体の概念は、以下の三つの理論的意義を持つ。

第一に、制度の作用メカニズムの明確化である。制度は抽象的な規範や法制度として存在するだけでなく、中間体を通じて具体的な行動や資源配分として現れる。たとえば、終身雇用制度（制度）は、企業内の人材育成慣行や配置転換システム（中間体）を通じて実際の雇用行動として実現される。

第二に、制度的補完性の動態的理解である。従来の比較制度分析では、制度間の補完性は主に静態的な均衡として分析されてきた。しかし、中間体に着目することで、制度的補完性がいかに維持され、あるいはいかに変容するかという動態のプロセスが可視化される。中間体は、制度間の補完性を日々の実践レベルで再生産する役割を担う一方で、環境変化に応じて新たな補完関係を創発する起点ともなりうる。

第三に、制度進化の内生的メカニズムの解明である。特に移行期において、中間体は制度変化の重要な媒介として機能する。既存の制度的補完性が環境変化により機能不全に陥った際、中間体レベルでの試行錯誤や新たな実践の生成を通じて、新たな制度間の補完性が立ち上がる。この点において、中間体は制度の硬直性を緩和し、制度進化の方向性を形成する変化の担い手として位置づけられる。

青木（2001）は、制度を「共有された信念の自己維持的システム」として定義し、制度変化を均衡の移行として理論化した。本研究は、この枠組みを継承しつつ、均衡間の移行プロセスにおいて中間体が果たす役割に焦点を当てる。すなわち、制度を静的な制約として理解するのではなく、中間体における主体の実践を通じて動態的に再編される構造とし

て捉える。

本論文の第2章から第5章では、住宅、イノベーション、企業、医療という四つの社会経済領域において、中間体の再編がいかに関制度的補完性の転換を駆動するかを実証的に分析する。これにより、社会経済システムの移行期における制度進化の内生的メカニズムを、理論的・実証的に明らかにする。

1. 6 先行研究と本研究の位置づけ

1. 6. 1 比較制度分析の展開

比較制度分析は、1990年代以降、主として青木昌彦とその共同研究者たちによって発展してきた。その理論的展開は、大きく三つの段階に区分できる。

(1) 第一期：日本型経済システムの分析（1990年代前半）

比較制度分析の出発点は、日本型企业システムの理解であった。Aoki (1988) は、日本企業における情報構造と意思決定メカニズムを分析し、水平的情報処理と分権的調整が日本企業の特徴であることを示した。この研究は、日本企業を単に非効率な集団主義としてではなく、特定の環境下で合理性を持つ制度的均衡として理解する視点を提供した。

さらに、Aoki (1994) は、日本企業をシステムとしての属性の集合として捉え、雇用慣行、企業内調整メカニズム、企業間関係などが相互に補完的に作用することを明らかにした。この研究により、個別の制度を孤立的に評価するのではなく、制度間の補完関係を通じてシステム全体を理解する視座が確立された。

(2) 第二期：制度的補完性の理論化（1990年代後半）

青木・奥野 (1996) は、戦後日本の経済システムを包括的に分析し、終身雇用・年功的賃金・企業内技能形成・系列関係・メインバンク制といった諸制度が、いかに相互補完的に作用してきたかを明らかにした。この研究の重要な貢献は、制度的補完性の概念を精緻化し、システムの安定性と改革の困難さを理論的に説明した点にある。

同時期に、Hall and Soskice (2001) は資本主義の多様性論を展開し、自由市場経済と調整市場経済という二つの理念型を提示した。この研究は、比較制度分析の視点を英米とヨーロッパ大陸諸国の比較に適用し、制度的補完性の概念の一般性を示した。

Aoki (2001) は、制度を共有された信念の自己維持的システムとして再定義し、ゲーム理論に基づく制度理論の精緻化を行った。この研究により、制度を外生的な規則としてではなく、主体間の戦略的相互作用の均衡として理解する視点が確立された。

(3) 第三期：制度進化と多様性の分析（2000年代以降）

2000年代以降、比較制度分析は制度の変化と多様性により焦点を当てるようになった。Aoki (2010) は、制度進化のメカニズムを分析し、環境変化に対する制度の適応過程を論じた。また、制度変化における段階的变化と急激な変化の違いを理論化した。

Greif and Kingston (2011) は、制度と信念、文化の相互作用を分析し、同じ経済環境下でも異なる制度的均衡が生じうることを示した。この研究は、制度の多様性の持続性を理論的に説明する枠組みを提供した。

Boyer (2005) は、レギュレーション理論の視点から制度的補完性を再解釈し、資本主義の多様性が長期的に維持されるメカニズムを分析した。

また近年では、Jackson and Deeg (2008) が制度的補完性の概念を批判的に検討し、その測定可能性と因果メカニズムの明確化を求めている。

また、2000年代以降、中国の経済システムが比較制度分析の重要な研究対象として浮上した。Aoki (2011, 2012) は、中国の経済発展を漸進主義的移行として分析し、地方政府間の競争、国有企業改革、民営企業の台頭という三つの要素が相互補完的に作用することで、独自の制度的均衡が形成されたことを示した。Qian (2003) は、中国のM型（多層型）構造と連邦主義的な分権化が、実験と学習を通じた制度進化を可能にしたと論じた。この研究は、集権的な政治体制と分権的な経済運営という一見矛盾する要素が、移行期においては補完的に機能しうることを示した点で重要である。さらに、Lin and Liu (2000) や Oi (1992) は、郷鎮企業の発展を通じて、地方政府と企業の関係という独自の制度的補完性を分析した。中国研究の重要性は、社会主義から市場経済への移行という大規模な制度変化のプロセスを実証的に分析できる点にある。既存の制度的補完性（計画経済体制）が解体され、新たな補完性（市場経済的要素と政府主導的要素の混合）が形成されるという、まさに本論文が焦点を当てる制度的補完性の再編の事例を提供している。ただし、中国の制度移行は強力な政府主導の下で進められた点で、本論文が扱う日本の事例とは異なる。日本においては、より分権的・自律的なプロセスで制度の再編が模索されている。この違いは、制度移行のメカニズムの多様性を理解する上で重要である。

1. 6. 2 先行研究の貢献と限界

比較制度分析の先行研究は、制度とシステムの理解に大きな貢献をしてきた。しかし、本論文が取り組む移行期の社会経済システムの分析という観点からは、以下の三つの限界が指摘できる。

（1）分析対象の限定性：経済システムへの偏重

第一の限界は、分析対象が主として経済システム、特に企業システムと金融システムに限定されてきた点である。

青木・奥野 (1996)、Aoki (2001)、Hall and Soskice (2001) などの主要な研究は、いず

れも雇用関係、企業統治、金融仲介、企業間関係といった経済的制度を中心に分析している。これらの研究は、経済システムにおける制度的補完性の構造を明らかにした点で重要な貢献をしているが、住宅、医療、教育、地域コミュニティといった社会的領域については、必ずしも体系的な分析がなされていない。

しかし、現代の社会課題の多くは、純粋に経済的領域にとどまらない。少子高齢化、地域格差、社会的孤立といった問題は、経済システムと社会システムの接点で生じており、両者を統合的に分析する必要がある。竹下（2011）が指摘するように、制度分析は経済システムの枠を超えて社会経済システムを対象とすべきである。

中国に関する研究も、主として経済成長、企業統治、地方政府と企業の関係といった経済的側面に焦点を当てており、中国社会における住宅、医療、教育、地域コミュニティといった社会的領域の制度分析は、比較制度分析の枠組みでは十分になされていない。

（２）均衡の安定性への偏重：制度進化のメカニズムの未解明

第二の限界は、制度的補完性を主に均衡の安定性の観点から論じており、均衡間の移行すなわち制度進化のダイナミクスについての分析が限定的である点である。

青木・奥野（1996）は、制度的補完性が「システムの改革をきわめてコストの大きなものにする」（p.331）と指摘した。これは重要な洞察だが、同時に「では、そのようなシステムはいかにして変化しうるのか」という問いを残している。

Aoki（2010）は制度進化のメカニズムを論じているが、その分析は主として環境変化に対する制度の適応という観点からなされており、既存の制度的補完性がどのように解体され、新たな補完性へと再編されるのかという動的プロセスについては、必ずしも十分に解明されていない。

Greif and Kingston（2011）や Boyer（2005）も制度の多様性がなぜ持続するかを説明しているが、移行期における補完性の再編メカニズムについては理論的に十分展開されていない。

（３）ミクロレベルのメカニズムの捨象：主体の実践と認知の軽視

第三の限界は、制度移行を駆動するミクロレベルのメカニズム、特に個人や組織の実践、認知的変容、相互作用のプロセスが、必ずしも明示的に扱われてこなかった点である。

比較制度分析は、ゲーム理論に基づく形式的分析を志向するため、主体を合理的な戦略的プレイヤーとして抽象化する傾向がある。これは分析の簡潔性をもたらすが、主体の認知的枠組みの変容、学習、意味づけといったプロセスを捨象してしまう。

しかし、実際の制度変化においては、主体が既存の枠組みを問い直し、新たな概念を創造し、試行錯誤を通じて新たな実践を生み出すというプロセスが重要な役割を果たす。Nonaka and Takeuchi（1995）の知識創造理論や、Schön（1983）の省察的实践論などが示すように、組織や個人の学習と認知的変容は、制度変化の駆動力となりうる。

この点について、近年では Thelen (2004) が段階的制度変化論を展開し、主体の実践を通じた制度の漸進的变化を論じている。また、Mahoney and Thelen (2010) は、制度変化における主体 (change agents) の役割を理論化している。しかし、これらの研究は主に政治学の文脈で展開されており、経済学的な比較制度分析との統合は十分になされていない。

(4) まとめ

以上の三つの限界は相互に関連している。経済システムに焦点を当てることで、社会的実践や認知的プロセスが重要な役割を果たす領域が捨象される。均衡の安定性を重視することで、変化のプロセスにおける主体の役割が軽視される。ミクロレベルのメカニズムを捨象することで、制度進化の動態が十分に説明できない。

本論文は、これらの限界を踏まえ、比較制度分析の枠組みを拡張することを目指す。

1. 6. 3 本研究の独自性

以上の先行研究の検討を踏まえ、本研究の独自性は以下の三点に要約される。

(1) 社会経済システムへの拡張

本研究の第一の独自性は、比較制度分析の枠組みを経済システムから社会経済システムへと拡張する点にある。

具体的には、住宅システム、医療システムという、従来の比較制度分析ではほとんど扱われてこなかった社会的領域を分析対象とする。これらの領域においても、複数の制度が相互補完的に作用してシステムを形成しており、環境変化に伴い制度的補完性の再編が生じていることを示す。

この拡張により、比較制度分析の射程が広がるだけでなく、経済システムと社会システムの接点における制度的補完性という、新たな分析視角が開かれる。例えば、第2章で分析する住宅システムは、雇用制度や家族制度と密接に関連しており、経済的制度と社会的制度の統合的理解が不可欠である。

(2) 制度的補完性の再編メカニズムの解明

本研究の第二の独自性は、制度的補完性を固定的な制約ではなく再編可能な構造として捉え直し、その再編メカニズムを明らかにする点にある。

先行研究が主に既存の制度的補完性の構造とその安定性に焦点を当ててきたのに対し、本研究は既存の補完性から新たな補完性への移行プロセスに焦点を当てる。

具体的には、環境変化により既存の制度的補完性が機能不全に陥った場合、現場レベルでの試行錯誤、新たな実践の生成、それらの制度化を通じて、新たな制度間に補完関係が立ち上がるというプロセスを、複数の事例で実証的に示す。

この視点により、制度的補完性は変化を阻害する要因であると同時に新たな均衡への移行を方向づける要因でもあることが明らかになる。すなわち、既存の補完性の解体と新たな補完性の形成が同時進行的に生じるという、移行期の制度ダイナミクスを捉えることが可能になる。

（３）ミクロレベルのメカニズムの統合

本研究の第三の独自性は、制度的補完性の再編を駆動するミクロレベルのメカニズム、特に主体の実践、認知的変容、相互作用のプロセスを分析に統合する点にある。

第４章では、企業におけるイノベーション創出を、社員の認知的変容と企業文化の共進化として分析する。ここでは、Kegan and Lahey（2009）の成人発達理論を援用し、個人の認知枠組みの再編成が制度変化の駆動力となることを示す。

第５章では、地域医療連携の形成を、医療機関間の相互作用と協力関係の構築として分析する。ここでは、繰り返しゲーム理論を用いて、主体間の戦略的相互作用が新たな制度的均衡を生み出すメカニズムを明らかにする。

このように、本研究は比較制度分析のマクロレベルの分析と、組織学習論や発達心理学などのミクロレベルの理論を統合することで、制度進化の多層的なメカニズムを解明する。

（４）政策的含意の導出

以上の理論的・実証的分析を通じて、本研究は社会経済システムの移行期における政策設計に対して、以下の含意を提供する。

第一に、制度改革においては、個別の制度の最適性だけでなく、他の制度との補完関係を考慮する必要がある。一つの制度を先進国から移植しても、それが既存の制度環境と整合しなければ機能しない。

第二に、制度的補完性が強固なシステムを改革する場合、複数の制度を同時的に変化させるか、あるいは補完関係の軸となる中核的制度を特定し、それを起点として段階的に変化させる戦略が有効である。

第三に、制度移行においては、現場レベルでの試行錯誤と新たな実践の生成を支援することが重要である。トップダウンの制度設計だけでなく、ボトムアップの実践の制度化を促進する政策が求められる。

第四に、個人や組織の認知的変容、学習、能力開発を支援する環境整備が、制度移行を円滑化する。特に、心理的安全性、対話の場、内省の機会といった要素が重要である。

（５）まとめ

以上のように、本研究は比較制度分析を社会経済システムに拡張し、制度的補完性の再編メカニズムを理論的・実証的に解明することで、移行期の制度進化に関する理論的理解を深

化させるとともに、政策設計への実践的示唆を提供する。

この独自性は、第2章から第5章における具体的な事例分析を通じて実証される。次節では、本論文の構成と各章の概要を示す。

1. 7 分析対象と方法論

本論文は、社会経済システムの移行期における制度的補完性の再編メカニズムを明らかにするため、四つの異なる社会経済領域を分析対象とする。本節では、各分析対象の選定理由と、本論文で用いる方法論について説明する。

(1) 分析対象の選定

本論文が分析対象として選定したのは、以下の四つのシステムである。

- 1) 住宅システム (第2章)
- 2) イノベーション・エコシステム (第3章)
- 3) 企業システム (第4章)
- 4) 医療システム (第5章)

これらのシステムを選定した理由は、以下の通りである。

第一に、これらはいずれも戦後日本の社会経済システムの中核的構成要素であり、現在、構造的な転換を迫られている領域である。戦後日本の経済システムを特徴づけた終身雇用・年功賃金といった雇用制度は、住宅システム（核家族を前提とした住宅様式）、企業システム（長期雇用を前提とした人材育成）と密接に関連していた。また、医療システムにおける病院完結型の供給構造も、人口増加と経済成長を前提とした戦後システムの一部であった。これらが現在、少子高齢化、グローバル化、デジタル化といった環境変化により、機能不全に陥りつつある。

第二に、これらは制度的補完性の構造と再編という観点から、理論的に興味深い特徴を持つ。住宅システムは「社会の中間体」（家族から地域コミュニティへ）という補完性の軸の転換を示す。イノベーション・エコシステムは「ベンチャー数と支援体制」という補完性の多様性を示す。企業システムは「企業文化と個人の発達」という制度と主体の共進化を示す。医療システムは「競争から協力へ」という主体間関係の転換を示す。このように、各事例は補完性の再編という共通テーマを異なる側面から照らし出す。

第三に、これらはいずれも地域を単位として制度の再編が進行している。住宅は地域コミュニティとの関係で再編され、イノベーション・エコシステムは地域の大学や企業の連携によって形成され、地域医療連携は文字通り地域を基盤とする。この地域性は、本論文が社会経済システムの移行を分権的・自律的なプロセスとして捉える視点と整合的である。

第四に、これらは経済的制度と社会的制度の両方を含み、比較制度分析を社会経済システムに拡張するという本論文の目的に適している。住宅と医療は社会的領域、イノベーションと企業は経済的領域、と単純に分類できるものではなく、両者の接点に位置する。例えば、住宅は不動産市場という経済的側面と、家族・地域という社会的側面を持つ。この複合性が、社会経済システムの統合的分析を可能にする。

(2) 方法論

本論文の方法論は、以下の三つの要素から構成される。

1) 比較制度分析の枠組み

本論文の基本的な分析枠組みは、前述の通り比較制度分析である。各章では、以下の共通の分析手順を用いる。

a) 既存の制度的補完性の構造の解明

各社会経済システムにおいて、どのような制度間の補完関係が成立していたかを明らかにする。特に、戦後日本の経済システムの諸制度（終身雇用、年功賃金など）との関連に注目する。

b) 環境変化による機能不全の分析

グローバル化、人口構造の変化、技術革新などの環境変化により、既存の制度的補完性がどのように機能不全に陥ったかを分析する。

c) 新たな実践の生成プロセスの記述

機能不全に対応して、現場レベルでどのような試行錯誤や新たな実践が生まれたかを記述する。

d) 新たな制度的補完性の形成可能性の検討

新たな実践が制度化され、それらの間にどのような補完関係が形成されつつあるか、あるいは形成されうるかを分析する。

e) 政策的含意の導出

新たな制度的補完性の形成を促進または阻害する要因を特定し、政策的含意を導出する。

2) 定性的事例研究

本論文の実証分析は、主として定性的な事例研究に基づく。各章では、文献調査、統計データ分析、場合によってはインタビュー調査やフィールド調査を組み合わせ、制度的補完性の構造と変化を明らかにする。

定性的研究を採用する理由は、以下の通りである。第一に、制度的補完性という概念自体が、制度間の複雑な相互関係を含むため、定量的指標による測定が困難である。Jackson and Deeg (2008) が指摘するように、制度的補完性の測定可能性には方法論上の課題が残され

ている。

第二に、本論文が焦点を当てる制度移行のプロセスは、主体の実践、試行錯誤、認知的変容といった質的な要素を含むため、定性的アプローチが適している。

第三に、本論文は理論の検証(theory testing)よりも、理論の構築と精緻化(theory building and refinement)を志向する。すなわち、既存の仮説を大規模データで検証するのではなく、事例の詳細な分析を通じて、制度的補完性の再編メカニズムに関する理論的理解を深化させることを目的とする。

事例選択においては、理論的サンプリングの考え方に基づく(Eisenhardt 1989; Yin 2018)。すなわち、統計的代表性ではなく、理論的に重要な示唆を提供しうる事例を選定する。各章で扱う事例は、制度的補完性の再編という現象の異なる側面を照らし出すように選ばれている。

3) 分野横断的アプローチ

本論文は、比較制度分析を中核としつつ、必要に応じて関連分野の理論や概念を援用する。

第2章(住宅システム)では、都市計画論、建築学、社会政策論の知見を取り入れる。第3章(イノベーション・エコシステム)では、地域経済学、アントレプレナーシップ論の視点を援用する。第4章(企業システム)では、組織学習論、発達心理学、ナラティブ・セラピーの理論を統合する。第5章(医療システム)では、繰り返しゲーム理論とコミュニティ論を組み合わせる。

この分野横断的アプローチは、比較制度分析を社会経済システムに拡張する上で不可欠である。経済学的な制度分析だけでは、住宅や医療といった社会的領域の制度を十分に理解できない。関連分野の知見を統合することで、より豊かな制度理解が可能になる。

(3) 各章の方法論的特徴

各章は共通の分析枠組みを持ちつつ、対象とするシステムの特性に応じて異なる方法論的アプローチを採用している。

第2章(住宅システム)では、文献調査と統計データ分析を組み合わせ、戦後日本の住宅政策と住宅様式の変遷を分析する。特に、「51C型」という標準化された住宅様式が、雇用制度や家族制度とどのように補完関係を形成していたかを明らかにする。新たな方向性としては、シェアハウスやコレクティブハウジングといった新しい住宅様式の事例を検討する。

第3章(イノベーション・エコシステム)では、米国ユタ州の事例を中心に、文献調査とデータ分析を行う。シリコンバレー型の「多産多死型」エコシステムとは異なる「少産少死型」のエコシステムが、どのような制度的補完性に基づいて成立しているかを分析する。特に、ユタ大学のベンチャー支援体制に注目する。第4章(企業システム)では、サイボウズ株式会社の組織文化改革を事例として取り上げる。企業文化と社員の認知的発達という

二つの制度的要素が、どのように相互作用し共進化するかを分析する。理論的には、Kegan and Lahey (2009) の成人発達理論と、デザイン思考及びナラティブ・セラピーの比較分析を行う。

第5章（医療システム）では、繰り返しゲーム理論を用いた形式的分析と、地域医療連携の事例研究を組み合わせる。医療機関間の関係性が競争的から協力的へと移行するメカニズムを理論的・実証的に明らかにする。

（4）方法論上の留意点

最後に、本論文の方法論上の留意点を三つ指摘しておく。

第一に、本論文は比較制度分析の枠組みを用いるが、形式的なゲーム理論モデルの構築よりも、制度的補完性の実態的な構造の解明を優先する。これは、社会経済システムの移行期という複雑な現象を扱う上で、過度の形式化が分析の豊かさを損なうと判断したためである。ただし、第5章では繰り返しゲーム理論を用いた形式的分析を行う。

第二に、本論文の事例研究は、主として日本の事例に基づく。ただし、第3章ではイノベーション・エコシステムの国際比較の文脈で米国ユタ州の事例を扱う。日本に焦点を当てる理由は、戦後日本が強固な制度的補完性を持つシステムを形成し、現在その移行期にあるという、本論文のテーマに最も適した事例だからである。

第三に、本論文は制度の再編がいかに可能かという規範的問いと、制度の再編が実際にいかに生じているかという実証的問いを組み合わせる。前者は政策的含意の導出に、後者は理論的理解の深化につながる。両者のバランスを取りつつ分析を進める。

以上の方法論に基づき、本論文は第2章から第5章において、四つの異なる社会経済領域における制度的補完性の構造と再編を分析する。

1. 8 本論文の構成

本論文は、序章と終章を含めて全6章から構成される。以下、各章の概要を示す。

第1章（本章）では、本論文の背景、問題意識、研究目的を提示した上で、リサーチ・クエスションを明確化した。続いて、分析対象となる四つの社会経済システムを提示し、理論的枠組みとして比較制度分析、制度的補完性、社会経済システムの概念を説明した。さらに、先行研究の展開と限界を整理し、本研究の独自性を明らかにした。最後に、本論文における分析対象の選定理由と方法論を提示した。

第2章では、戦後日本の住宅システムを分析する。戦後の住宅政策は、住宅不足に対応するため大量供給と標準化を目的として51C型と呼ばれる集合住宅様式を普及させた。この様式は、年功賃金制や終身雇用制といった雇用制度をはじめとした戦後日本経済システムと補完的關係を形成し、戦後住宅システムの一部として機能した。特に、家族が社会の中間

体としてセーフティネットの役割を果たしたが、これは一つの核家族が一つの住居に住む「一家族＝一住戸」という住宅様式と対応していた。

しかし、現代では単身世帯の増加とコミュニティの衰退により、共助機能が弱まり、孤独死などの社会課題が生じている。この機能不全に対して、シェアハウスやコレクティブハウジングといった新たな住宅様式が現場レベルで試みられている。本章では、これらの実践が、地域コミュニティを社会の中間体とする新たな住宅システムへの移行の萌芽となりうることを示す。ここから、住宅のデザインと社会の中間体の間に新たな制度的補完性を構築する方向性を提示する。

第3章では、地域におけるイノベーション・エコシステム（エコシステム）の形成を分析する。多くの地域でシリコンバレーのような多産多死型のエコシステムを政策的に構築しようとするシリコンバレー・クローン政策が試みられたが、必ずしも成功していない。本章では、それとは異なる米国ユタ州の事例に注目し、比較制度分析の枠組みでエコシステムの構造を明らかにする。

分析を通じて、ベンチャー企業の数（多産／少産）と支援のあり方（放任／保護）の間に制度的補完性が存在することを示す。シリコンバレー型の多産多死型・放任的支援に対して、ユタ州では少産少死型・手厚い支援という異なる補完性の組み合わせによってエコシステムが形成されている。この知見から、研究大学において手厚いベンチャー支援体制という制度を整備することにより、地域の特性に応じたエコシステムを形成できるという政策的含意を導出する。

第4章では、イノベーション・エコシステムを構成する企業システムに焦点を当てる。イノベーションを継続的に創出するイノベティブな企業においては、社員が内的変容を経験することがイノベーションの源泉となる。本章では、成人発達理論(Kegan and Lahey 2009)に依拠し、企業文化（変容を重視しない／重視する）と社員の認知的発達の間に制度的補完性が存在することを明らかにする。

具体的には、サイボウズ株式会社の組織文化改革を事例として取り上げ、社員の変容を支える制度（心理的安全性、内省の場、対話の文化）が整備されることで、企業と社員が共進化するメカニズムを示す。さらに、イノベーションにおけるコンセプト創造のプロセスと心理療法におけるクライアント回復のプロセスを比較分析し、両者が認知枠組みの再編成という共通の構造を持つことを明らかにする。これにより、イノベティブな企業が社員に提供すべき環境についての理論的・実践的示唆を導出する。

第5章では、日本の医療システムを取り上げる。戦後日本の医療制度は、国民皆保険制度、自由開業医制、患者のフリーアクセスの三制度の補完関係によって病院完結型の供給構造を形成してきた。この構造の下では、医療機関は相互に競争的な関係にあった。

しかし1990年代以降、医療資源の不足などから地域で十分な医療供給ができなくなる医療危機が生じ、地域の医療機関や関係者が連携して医療供給を行う地域医療連携が出現した。本章では、医療機関間の関係性という制度が競争的から協力的に移行するプロセス

を、繰り返しゲーム理論とコミュニティシップの視点から分析する。

理論的分析では、ランダムマッチング繰り返しゲームの枠組みを用いて、協力均衡が成立する条件を明らかにする。実証的分析では、地域医療連携の形成事例を検討し、対話と信頼構築を通じて協力関係が制度化されるメカニズムを示す。これにより、分権的で協働的な医療システムへの移行可能性と、その政策的含意を提示する。

第6章では、本論文の総括を行う。第2章から第5章の分析を統合し、社会経済システムの移行期における制度的補完性の再編メカニズムについて、横断的な考察を行う。特に、四つの異なる領域に共通する制度進化のパターンと、領域固有の特徴を明らかにする。さらに、本論文の理論的貢献と政策的含意を整理し、今後の研究課題を提示する。

以上の構成を通じて、本論文は社会経済システムの移行期における制度進化を、制度的補完性の再編という視点から包括的に分析し、比較制度分析の理論的発展と政策設計への実践的貢献を目指す。

表1-2は、各章で分析する社会経済システムにおける制度移行の方向性を要約したものである。

表1-2 社会経済システムにおける制度移行の方向性

社会経済システム	既存制度	新しい制度	補完性の転換軸
住宅システム	家族が社会の中間体	地域コミュニティが社会の中間体	住宅のデザインと社会の中間体の補完性
イノベーション・エコシステム	ベンチャー企業に対して手薄なサポート体制	ベンチャー企業に対して手厚いサポート体制	ベンチャー数と支援体制の補完性
企業システム	社員の変容を重視しない企業文化	社員の変容を重視する企業文化	企業文化と個人発達の補完性
医療供給システム	一病院完結型（競争的）	地域医療連携型（協力的）	医療機関間の競争・協力関係の補完性

表1-2に示すように、四つのシステムはいずれも、既存の制度的補完性が環境変化により機能不全に陥り、新たな補完性への移行が模索されているという共通の構造を持つ。しかし、その具体的な内容は領域によって異なる。

住宅システムでは社会の中間体の転換（家族→地域コミュニティ）が、イノベーション・エコシステムでは支援体制の転換（放任→保護）が、企業システムでは企業文化の転

換（変容軽視→変容重視）が、医療システムでは機関間関係の転換（競争→協力）が、それぞれ制度移行の軸となっている。

これらの多様性は、制度的補完性の再編が単一のパターンで生じるのではなく、各領域の固有の論理と制約のもとで多様な形態をとることを示している。この多様性の中に共通のメカニズムを見出すことが、本論文の理論的課題である。

第2章 日本の住宅システムの比較制度分析：中間体の再編による制度進化

2. 1 はじめに

現代日本では、住宅をめぐる社会的課題が深刻化している。人口減少や少子高齢化の進行に伴い、空き家の増加、単身世帯の孤立、地域コミュニティの希薄化といった現象が顕在化している。これらは単なる住宅問題にとどまらず、社会的包摂や地域の持続可能性に関わる構造的課題である。

戦後日本の住宅システムは、核家族を標準世帯とし、家族を生活の基礎単位として想定することを前提に構築されてきた。持ち家取得を主要な人生イベントとする価値観の形成、住宅金融制度、郊外への宅地開発、そして家族が生活の場とケアの単位となるという文化的前提は、相互に補完性を構成しながら、戦後日本の住宅システムの均衡を形成してきた。

しかし、少子高齢化、単身世帯の増加、共働き世帯の一般化、地域共同体の希薄化といった社会構造の変化は、こうした補完性の基盤を揺るがしている。とりわけ、家族が社会における中間体（セーフティネット）として機能するという前提が弱まったことで、住宅は住まいだけでなく孤立やケアの不全を生み出す場ともなりつつある。すなわち、住宅問題は単に建築や都市計画の問題としてだけではなく、社会における中間体の変容がもたらす制度的課題として再検討される必要がある。

この文脈において、今日求められているのは、戦後住宅システムが前提としていた「家族＝中間体」に代わる、新たな中間体としての地域コミュニティの再編である。言い換えれば、住宅は、個人の私的空間でも家族内に閉じた生活単位でもなく、人々がゆるやかに関係性を持ち、相互扶助が可能となる生活のプラットフォーム（生活圏）として再構想されるべき段階にある。

本章では、住宅システムの制度的補完性を手がかりに、

- 1) 戦後日本の住宅システムの均衡構造
- 2) その均衡が崩れつつある理由
- 3) 中間体が家族から地域コミュニティへと移行しつつある兆候

を明らかにする。そして、地域社会圏モデルに見られるような、コミュニティを基盤とする新たな住宅供給の枠組みを、制度移行の具体的方向性として提示する。

戦後日本の住宅システムは、家族を中間体とする社会システムと補完性をもって成立した。しかし、この補完性は崩れつつあり、新たな中間体として地域コミュニティが浮上し

ている。本章の目的は、この制度進化の構造的条件を明らかにすることである。

本章の分析は、第1章で説明した比較制度分析の枠組みにもとづく。特に、制度的補完性の概念を用いて、戦後日本の住宅システムが他の経済・社会制度とどのように補完関係を形成していたかを明らかにする。戦後日本経済において、住宅政策あるいは住宅システムが果たした役割は大きい。戦後住宅政策においては特に持ち家政策が特徴的であり、わが国の持ち家比率は戦後高い値で推移しており、これが高度成長に果たした役割も大きい。しかしながら、これまで戦後日本の住宅システムを比較制度分析の枠組みで分析したものは少ない。そこで本章では、戦後日本住宅システムを比較制度分析のアプローチで分析し、他の戦後日本経済システムとの関係、特に補完性を見出し、その中で人々に対してどのようなインセンティブの設計がなされていたのかについて解析を行う。

2. 2 戦後日本経済システムの比較制度分析

戦後の日本では、日本型経済システムまたは戦後日本経済システムと呼ばれる、アングロサクソン型の経済システムとは異質のわが国独自の経済システムが見られた。岡崎・奥野(1993)や青木・奥野(1996)に詳述されているように、終身雇用制、年功賃金制や企業別労働組合といった労使関係、または企業内の長期的関係、メインバンク制、下請制、系列企業などの企業間の長期的関係、株主ではなく従業員のために経営が行われているという企業の所有と経営の関係、市場を通じた株式や社債の発行ではなく銀行貸付を中心とした間接金融優位の資金調達、行政指導や業界団体を通じた行政などの閉鎖的な政府・企業間関係など、長期的な関係性をもとにした経済システムであった。

1980年代からの経済学におけるゲーム理論の発展により、市場以外での取引や組織内部の研究が進んだ。ゲーム理論という精緻な数理的なアプローチにより、制度や組織、慣習などの広い意味での制度を分析するアプローチとして先に説明した比較制度分析という新たな分野が立ち上がった。初期の比較制度分析が対象としたひとつが戦後日本経済システムである。

以前は、戦後日本経済システムはアングロサクソン型の経済システムと比較して、特異なシステムとされてきた。比較制度分析では、経済システムをゲームのナッシュ均衡として捉える。制度はそこにあるさまざまな仕組みが互いを補い合うような性質、すなわち補完性を持つことが特徴である。補完性を持つような状況を分析するために典型的に用いられるのがコーディネーションゲームである。コーディネーションゲームでは複数の均衡が存在することが一般的で、多くの場合、パレートの意味で優劣をつけることができる複数の均衡が存在する。制度がコーディネーションゲームの均衡として表されるとすれば、複数の均衡が存在することは、同じような環境において複数の制度が存在しうることを含意する。例えば、戦後の状況において、アングロサクソン型の経済システムがひとつの均衡として存在し、その一方、日本型の経済システムがもうひとつの均衡として存在するこ

ともありうることとなる。戦後日本経済システムは、アングロサクソン型の経済システムとは異なるひとつの合理的な経済システムとして解釈できるというのが比較制度分析から得られる知見のひとつである。

また、複数均衡が存在するときに、どの均衡が実際に達成されるかは歴史的な経緯によることがある。その当時の社会的な状況や自然災害、疫病、戦争といった社会にとって十分にコントロールすることが難しい出来事などにより、複数ありうる均衡のうち、どの均衡が選ばれるか影響を受けることがある。岡崎・奥野（1993）などによると、戦後日本経済システムの起源を探ると、それは1940年前後の戦時体制にある。これは、野口（1995）の唱える1940年体制論とも共通する議論である。青木・奥野（1996）は、1930年代に世界同時恐慌を経験した資本主義経済が古典的な自由放任体制の修正を迫られ、日中戦争から太平洋戦争、そして戦後の復興、民主化の過程は、日本経済が自国の経済システムの転換を試みた時代であったという解釈が可能とする。第一次世界大戦以降に急速に産業の重化学工業化が進むが、それに伴い、企業による資金調達の需要が拡大し、それまでの一部の資産家階級の内部資本蓄積だけでなく、中低所得層の銀行預金の利用が必要となり、それまでの株式発行による直接金融による資金調達から間接金融による資金調達へと移行していく。同時に企業の株主数の急速な増大により、従来の大株主による企業モニタリング機能が弱まり、替わって銀行によるモニタリングとコントロールが要請され、戦後のメインバンク制につながっていく。

労働市場を見ると、重化学工業では機械化に対応した大量の熟練労働者を必要としたが、軍需をもとにした急激な重化学工業化に対して、当時の労働市場は十分な熟練工を供給することができなかった。企業は優秀な熟練工を自社内に確保する仕組みとして、生活給や賃金を保証するようになり、不況期でも雇用調整を行わないという慣行がこの時期に形成される。それまでは労働市場は流動的であり離職率もそれを反映したものであったが、1930年代にこのような経緯から戦後の終身雇用制につながる長期的な関係性を前提とする労使関係が形成される。このように、日本の経済システムは1930年代以前にはアングロサクソンのようなものであったが1930年代から1940年代にかけての戦時体制期に大幅な変革が起こり、それが、戦中期の統制・計画経済や戦後の経済改革にも引き継がれ、戦後日本経済システムを形成していく。

比較制度分析により戦後日本経済システムを見ていく際に、制度的補完性を軸にさまざまな制度間の関係性を明らかにすることが重要である。ここまで述べてきた労使関係における年功賃金制や終身雇用制や企業特殊技能の形成を考えると、これら3つの制度は互いに価値を高め合うような補完性を有している。こうした関係性を図示すると図2-1のようになる。

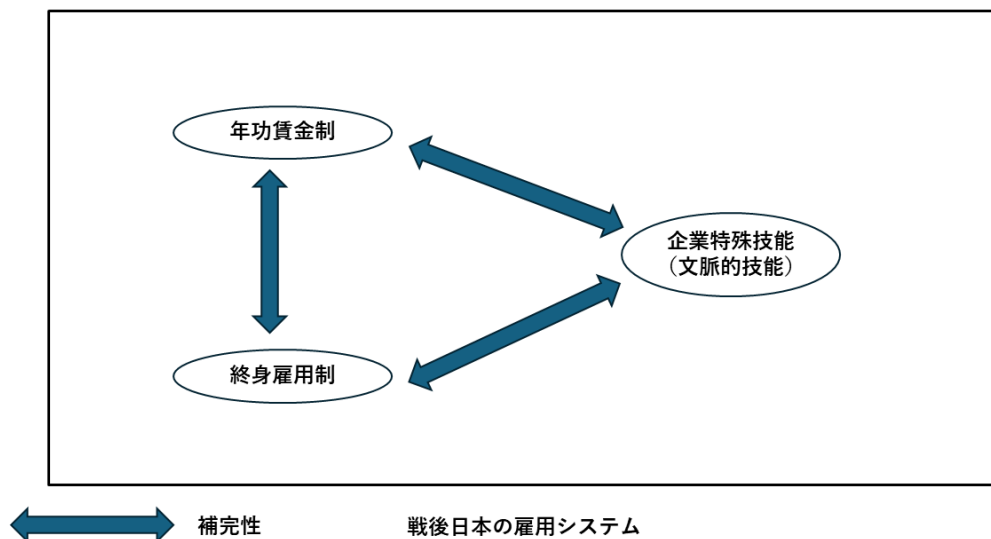


図 2 - 1 戦後日本の雇用システムと補完性

出所：青木・奥野（1996）をもとに著者作成

これらを見ると戦後日本経済システムが多くの制度同士が制度的補完性を持った精妙なシステムであることがわかる。これは経済復興から経済成長を志向した当時の日本にとって機能したシステムであったと考えられるが、同時に、その仕組みの成り立ちが複雑かつ精妙であるために次世代のシステムへの移行に困難が伴う。成熟社会への移行を余儀なくされ、失われた30年といわれるように、その移行に苦慮するわが国にとって、長く支配的であった戦後日本経済システムの構造を理解し、それをもとに次世代システムへの移行を検討することが重要であると考えられる。

2. 3 戦後の住宅システム

本節では、平山（2020）を参照しながら、戦後日本の住宅システムを住宅政策を追いながら概観する。戦災により、大量の住宅が消失し深刻な住宅不足という課題に直面した政府にとって喫緊の課題は緊急措置として住宅を供給することであった。平山（2020）によると、非住宅建築の住宅への転用促進と余裕住宅の困窮者への配分を目的とした住宅緊急措置令（1945年）、都市への人口流入を規制し、住宅需要の圧力を減らそうとした都会地転入抑制緊急措置令（1946年）、不要不急の建築を規制する臨時建築制限令（1946年）、罹災地の借地・借家紛争を防止するための罹災都市借地借家臨時処理法（1946年）などが制定され、深刻な住宅不足への対応がなされた。

このような緊急対応期の後に、より恒久的な住宅システムの構築がなされていくが、1

１９５０年代に戦後住宅政策の基礎となる住宅金融公庫法（１９５０年）、公営住宅法（１９５１年）、日本住宅公団法（１９５５年）などが制定されていく。これらの法整備のもとに、地方公共団体は、国庫補助を得て、低所得者のための低家賃の公営住宅を建設し、所有管理した。住宅金融公庫と日本住宅公団は、主に個人の持ち家建設に向けて、長期・固定・低利の住宅ローンを提供した。融資対象の中心は中間層であった。公庫は、賃貸住宅建設にも融資を行い、公団は、主に大都市地域の中間層を対象として、集合住宅団地を建設した。平山（２０２０）によると、こうした住宅政策は住宅を階層別に供給する仕組みであった。また、戦後日本の住宅政策は、開発主義的であり、単に福祉としての住宅供給を行うだけでなく、経済成長を促すために中間層を対象とした持ち家政策が取られたとする。

ここでわが国における持ち家率の推移を確認しておきたい。表２－２を見るとわかるように、戦後一貫して持ち家率は６割前後という高い比率で推移している。また、戦前の特に都市部では民営の借家の比率が高く持ち家比率は低かった。

表２－２ 住宅所有形態の推移
出所：平山（２００９）

住宅所有形態の推移						
年	持家	公営借家	公団・公社 の借家	民営借家	給与住宅	計
	%	%	%	%	%	(住宅数)
1941	22.3	75.9			1.8	3,427,999
1948	67	27.2			5.8	13,847,769
1953	57.5	34.6			7.9	6,896,000
1958	71.2	3.4		18.5	6.7	17,432,000
1963	64.3	4.6		24.1	7	20,372,000
1968	60.3	5.8		27	6.9	24,197,900
1973	59.2	4.9	2.1	27.5	6.4	28,730,500
1978	60.4	5.3	2.2	26.1	5.7	32,188,700
1983	62.4	5.4	2.2	24.5	5.2	34,705,000
1988	61.3	5.3	2.2	25.8	4.1	37,413,400
1993	59.8	5	2.1	26.4	5	40,773,300
1998	60.3	4.8	2	27.4	3.9	43,922,100
2003	61.2	4.7	2	26.8	3.2	46,862,900

これが転換するのは１９３０年代から１９４０年代にかけての戦中期である。野口（１９９５）、平山（２００９）などによると１９３９年に地代や家賃の高騰を防ぐために国家総動員法の規定に基づき地代家賃統制令が公布、施行された。１９４１年には借地法・借家法の改正が行われ、地主や家主の解約権に制限が加えられた。これらは、マクロ経済的な要因としては戦時中のインフレがあり、また戦時体制を整えるため、特に世帯主が応召された家族を保護するために実施されたと考えられているが、これを契機に借家人に対する払

い下げが進み一気に持ち家率が上昇した。ここからわかるように戦後の持ち家率の高さの起源は戦中期にあり、他の戦後日本経済システムと同様に戦後日本の住宅システムもまた戦中期から連続性を有する制度である。また、平山（2020）は大本圭野の国家の産業・経済政策に従属する住宅政策の位置づけと役割は戦時中につくられ、戦後に受け継がれ、1937年の日中戦争開戦までの住宅の大半は市場に委ねられ、小規模な住宅施策が社会事業の一環として対処療法的に実施されていたとの説を紹介している。平山（2020）は、しかし、戦時に入ると、生産力拡充の条件である労働力の保全という国家目的のために、住宅政策は独立・拡大し、この時、政府は体系的な住宅調査に着手し、獲得したデータにより、建築資材の多くを軍需工場の労務者を収容する住宅の建設のために使用したとしている。これらからわかるように、他の戦後日本経済システムの中の制度と同じように、戦後日本住宅システムもまたその起源を戦時中に持つ、すなわち1940年体制の一部であると考えられる。

持ち家率の高さに加えて特徴的であるのは、戦後の人々のキャリアステージに応じた住み替えのパターンである。通常、新卒で就職した後、独身であるうちは実家に住むか、または民営の借家、社宅などに住み、結婚後は社宅などの安価な住宅に住んだ後は住宅ローンを組んで持ち家（一軒家、マンションなど）を取得するというのが典型的なパターンであった。これは後に説明するように、戦後の中間層の形成や標準的なライフコースの形成と密接な関係がある。平山（2009）などによると戦後の日本では「標準ライフコース」が設定され、それに応じて住宅の条件も変わるというような社会設計がなされていたのである。標準ライフコースは、家族、仕事、住宅のタイプに関係し、家族については家族/単身者、有配偶/無配偶、仕事については大企業/中小企業、高賃金/低賃金、正規雇用/非正規雇用、男性/女性、住宅については所有/借家という有利/不利の基準が存在した。住宅システムは標準ライフコースに乗ろうとする人々に有利になるように設計され、逆に標準ライフコースから外れた人に対しては冷淡なものであった。例えば、未婚の人、非正規雇用の人など標準ライフコースから外れた人にとって快適な住居を見つけることにはより多くのコストがかかるような仕組みとなっていた。もちろん、こうした住居と関連づけられた標準ライフコースの設定と戦後の中間層の形成とは密接な関係がある。地方から都市部へ人口が流入し、核家族化が進む中、経済成長を促すために多くの中間層が形成された。高度成長期までは景気変動はあるものの基調としては経済成長が続き、物価や人々の所得は上昇傾向にあった。標準ライフコースはこうした中間層が目指すべき人生の経路を提示した。ここでの特徴は戦後日本の標準ライフコースの「単純さ」である。すなわち、人々が目指すべき人生像はほぼ単一であった。男性であればなるべく大きな企業で正規雇用で高い賃金で働き、結婚をして家族を持つことが理想とされた。住居については独身時代は社宅または民営の借家に住み、結婚し子供ができると持ち家を取得することが理想とされた。「マイホームパパ」などという言葉が生まれ社会的にも家を買うと一人前と見なされる

ような文化が形成された。これは経済のマクロ的な要因や年功賃金制や終身雇用制といった制度とも密接に関連するものであった。女性は学校を出た後、会社勤めをして結婚を契機に仕事を離れ家庭に入ることが理想とされた。女性は家庭内で家事の大半を負担した。こうした標準ライフコースはほぼ単一であり、多様性に欠けるものであった。社会の中間組織としては家族と会社があり、何か困ったことがあれば自らが所属する家族や会社の中で助け合うことが求められた。逆に標準ライフコースから外れ、単身者や非正規雇用の人々にとっては頼るものが少ない社会であった。戦後日本経済システムの特徴のひとつとして一元性が挙げられるが、住宅システムもまた一元性を持つシステムだった。

戦後住宅や土地の価格上昇率は賃金や物価の上昇率を上回った。これは住宅を取得することによるキャピタルゲインが発生することを意味した。すなわち、人々は持ち家を取得することにより資産を形成することができ、それが持ち家取得のための強いインセンティブとなっていたのである。このようにマクロ経済的な要因と標準ライフコースの形成や持ち家政策は密接な関係を持っていたのである。また、中間層の持ち家取得は経済成長に貢献するという補完的關係も持ち合わせていた。

先に述べたように戦後すぐの時期は住宅不足が深刻な問題であった。戦災による家屋の破損に加え、地方から都市部の人口の移動や人口の急激な増加などにより、住宅の供給が求められた。1950年の住宅金融公庫法、1951年の公営住宅法、1955年の日本住宅公団法の制定により政府は住宅供給を後押しした。住宅金融公庫法は長期の固定金利の住宅ローンを提供し、中間層の持ち家取得を促進した。公営住宅法は低所得者のための公営住宅の建設を促し、日本住宅公団法により住宅公団が都市部の大規模集合住宅の開発を行った。こうした住宅不足解消のための政策が取られたものの、わが国の住宅政策は持ち家取得を強力に推進するものであった。住宅供給公社は当初は賃貸住宅を建設していたが1960年代以降は住宅や宅地の分譲を始めた。政府は公共住宅の供給については極めて限定的であった。また、民営の借家に対しても政策的な援助は少なく家賃補助の制度も存在しない。表2-3を見るとわかるように、わが国の公共住宅や民営借家の割合はヨーロッパの福祉国家と呼ばれる国々と比べると低くなっている。

ジム・ケメニーは、住宅システムの類型論を展開し、住宅システムの性質をデュアリズムとユニタリズムの2つの類型に分類した (Kemeny 1995)。平山 (2009)は「ケメニーによると、住宅システムは、賃貸セクターの構成の違いから、デュアリズムまたはユニタリズムという二つの型に大別される。この分類を導くのは、社会賃貸セクターと民間賃貸セクターの関係のパターンである。社会賃貸住宅の家賃は原価家賃とされ、利潤を含まず、市場家賃より低い。民間賃貸セクターを形成するのは、市場家賃の借家である。デュアリズムとは、社会賃貸セクターを残余化し、民間賃貸セクターから分離する方針を意味し、ユニタリズムは、両セクターを統合した賃貸住宅市場をつくる方針をさす。イギリス、ア

アメリカ、オーストラリアなどのアングロサクソン諸国はデュアリズム、スウェーデン、ドイツ、フランス、オランダなどの西欧・北欧諸国はユニタリズムの住宅システムを構築した。」(平山 2020, p. 49) と述べている。すなわち、デュアリズムのもとでは政府が持ち家取得に援助を集中し、社会賃貸住宅には残余的な位置づけしか与えない。ユニタリズムのもとでは政府は持ち家と賃貸住宅に対して中立的で社会賃貸セクターに対して手厚い援助を行う。これらが持家率の違いを生み出しているとするのである。また、平山 (2020)は「デュアリズム諸国は自由主義のグループ、ユニタリズム諸国は保守主義と社会民主主義のグループにほぼ対応した。」(平山 2020, p. 50) と住宅システムの類型と福祉レジーム類型(自由主義／保守主義／社会民主主義)(Esping-Andersen 1990)の対応関係について述べている。

表2-3ではイギリス、アメリカなどのアングロサクソン諸国がデュアリズムとされ、オランダ、スウェーデン、フランスなどの西洋諸国はユニタリズムとされる。デュアリズムとユニタリズムを分ける要因は政治構造の違いである。平山 (2009)は「デュアリストのアングロサクソン諸国は二大政党制をもつ。そこでは保守派が中間層の持家指向を代弁するのに比べ、対抗勢力は公営住宅の直接供給のみに関心を示し、それ以外の社会賃貸住宅のタイプを育成しなかった。・・・これに対し、ユニタリストの西洋諸国はコーポラティズムの政治構造を備え、多党制のもとでの連合政権の経験を豊富に備える。ここでは多彩な小集団の利害関係が政治の場に現れ、集団間の妥協と譲歩から政策立案が進む。このプロセスを通じて、異なる社会階層、民間家主、民間非営利組織、住宅組合、異なる人種・民族・宗教のグループなどに対して相対的に中立性の高い住宅システムが生まれ、住まいの所有形態が多様化する」(平山 2009, p.98) と述べ、政治体制の違いが持家率の違いを生み出していることを説明する。

日本はケメニーの類型には直接登場しないが、平山 (2009, 2020) が示す構造的特徴はデュアリズムと整合的である²。表2-3で日本とアメリカは持ち家率の高さと社会住宅賃貸の低さが共通するが、これは両国がデュアリズム国家であることに起因する。

² Kemeny (1990) は、住宅制度を「デュアリズム／ユニタリズム」の二類型に分類しており、特にイギリス・アメリカなどアングロサクソン諸国をデュアリズム国家として位置づけている。本論文では、Kemeny(1990)自体が日本を直接分析していない点に留意しつつ、日本の住宅システムが持ち家優遇政策、社会賃貸セクターの残余化、民間賃貸依存といった制度的特徴を共有する点でデュアリズムに近い構造を持つとする平山 (2009, 2020) の議論を踏まえている。

表 2 - 3 2000 年代の住宅所有形態の国際比較 (%)

出所：平山 (2011)より著者作成

	持ち家	社会住宅賃貸	民営住宅借家	その他
オランダ	54	35	11	0
イギリス	69	21	10	0
スウェーデン	46	18	21	15
フランス	56	17	21	6
日本	61	6	27	3
アメリカ	68	2	30	0

標準ライフコースにおける、男性/女性については被扶養の妻を優遇するような政策が取られ、女性は家庭内の家事を負担するようなインセンティブの設計がなされた。年収が103万円以下の妻の夫への配偶者控除や年収が141万円未満の妻の夫への配偶者特別控除など所得税制上での標準ライフコースを補完的機能が存在した。加えて、わが国における女性の給与は戦後から現在に至るまで国際的に見ても低い水準に留まっている。こうしたことは女性が結婚後正規雇用により働くインセンティブを削ぎ、家庭に留まり家事負担を行うインセンティブを高めたのである。こうした標準ライフコースの設計は家族が社会の中間体として機能することに貢献した。また、家族/単身者、有配偶/無配偶については、住宅金融公庫は単身者に対して融資を行わず、公営住宅には入居できなかった。このようにして戦後住宅システムは核家族の形成と持ち家の取得を強く促した。

戦後日本における社会の中間体であった企業については先に見たように終身雇用制、年功賃金制と企業特殊技能が補完性を持ち雇用システムを形成していることが特徴的である。ここで注目したいのは住宅システムと企業システムの関係である。後に説明するように戦後住宅システムの中で企業システムは非常に重要な役割を果たした。企業システム自体、終身雇用制などの要素が互いに補完性を持つ関係である。このように住宅システムの中に企業システムがあり、企業システムはその中に補完性を媒介とした関係性を持つというように入れ子型 (nested structure)のある種の階層性 (hierarchical structure)を持つのが特徴である。さらに、例えば標準ライフコースと終身雇用制が強い補完性を持つように各システムの構成要素同士が補完性を持つのが固有の構造である。

次に、住宅システムの中で企業が果たした役割について検討する。企業は中間体として機能し、社員は企業から福利厚生など様々な恩恵を受けた。社員は困ったときには企業に

頼ることができた。福利厚生のうち住居に関して社員は企業から援助を受けることができた。戦後の企業の多くは社宅や社員寮（独身寮など）を持ち安価な住宅を供給したほか家賃補助を支給した。社員が結婚し持ち家を取得するときには有利な条件で住宅ローンを組むことができた。こうした住居に関する企業による援助は社員の長期にわたる企業への忠誠心を培い、企業システムを構成する終身雇用制や年功賃金制を補強するものであり同時に社員に勤勉に働くインセンティブを与えるものであった。

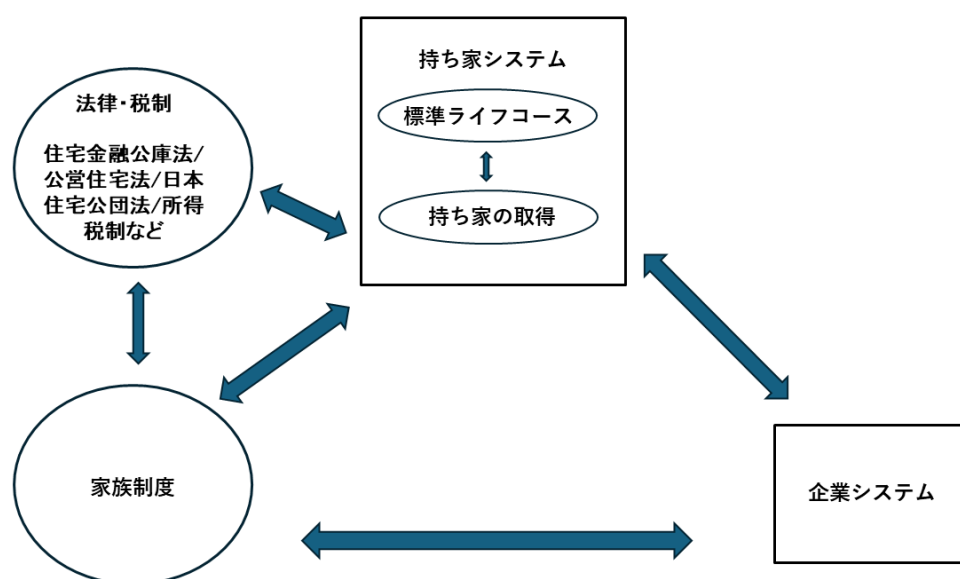


図2-3 戦後住宅システム概念図

図2-3はこれまで分析を行ってきた戦後住宅システムの概念図である。ここで持ち家の取得と密接に関連した標準ライフコースを「持ち家システム」と呼んでいる。また、社会の中間組織である家族と企業についてもそれぞれを成り立たせている仕組みがあることから家族システム、企業システムと呼んでいる。図2-3を見るとわかるように戦後住宅システムは家族システムおよび企業システムと制度的補完性を持ったほか、政策やマクロ経済的要因とも補完性を有していた。このような関係性の中で人々は持ち家取得や家族での家事負担、企業での勤勉な労働など適切なインセンティブを与えられていた。

ここまでの議論をまとめると、戦後日本の住宅システムは、核家族を生活単位とする社会構造と密接に補完関係を形成しながら発展した。(核)家族が生活の基礎単位であり、生活保障とケアを担う中間的な社会単位であるという前提が規範として定着し、住宅は単なる居住空間ではなく、家族を前提とした生活・再生産の場として設計されていたといえる。

戦後住宅システムの各要素は互いに補完し合うことで、家族が中間体として機能する社

会システムを安定的に支えていた。例えば、終身雇用制度と住宅金融は、家族が長期的に同一の住環境を維持することを前提として機能し、郊外住宅地は通勤圏と通学圏の両立を可能にすることで、家族単位の再生産を空間的に支えた。

こうした補完性の結果、住宅は単なる私的財産ではなく、生活、ケア、アイデンティティの核として社会的に機能したといえる。すなわち、住宅システムは、家族を中間体とする社会構造の制度的基盤であった。

しかし、補完性は同時に構造的な硬直性も内包していた。家族がケアを担う前提は、介護負担や育児負担を家庭内部に閉じ込め、孤独死の増大に象徴されるように住まいが孤立の場となるリスクを増大させた。したがって、家族を中心とした住宅システムは、長期的には中間体の縮退という帰結を生み出す構造を孕んでいたといえる。

2. 4 住宅システムにおけるデザインの役割

住宅システムの特徴は空間デザインがシステムの中の重要な変数になりうるということである。戦後から現在にいたるまで、わが国の集合住宅の標準的な空間デザインとして5 1 C 型と呼ばれる間取りがある。都市部のマンションやアパートなどの集合住宅では3 LDK、1DK・・・といった様式が標準的に用いられるが、これは5 1 C 型と呼ばれる設計様式である。

戦後、都市部では、住宅不足が深刻となり、日本住宅公団や地方自治体が大量の公営・公団住宅を建設する中で、標準設計を定め、規模・仕様を共通化することで、建設の迅速化、コスト削減、住宅の質の均一化を実現しようとした。その標準設計の一つが5 1 C 型である。正式名称は「公営住宅標準設計 C 型」で、戦後効率的に住宅を供給するために考案されたものである。台所がある家族共通の食事部屋と家族各々が寝室を持つのが特徴で食寝分離を意図した様式である。図2-4は5 1 C 型の平面図である。



図2-4 51C型平面図

出所：日本建築学会編（2006）

5 1 C 型の特徴は食寝分離である。すなわち、住人が食事を摂る部屋と就寝する部屋を分けるということである。建築学者の西山卯三は、食事部屋を容易に寝室に転用できるという部屋の融通性・転用性を日本住宅の長所とする建築界の俗論を批判し、合理的な住み方には食寝分離が欠かせないという食寝分離論を展開した（鈴木・上野・山本・布野・五十嵐・山本 2004）。吉武はこれに影響を受け、子供が成長すると寝室を分割する必要があるが出てくるが、結果としてそれが食寝非分離に繋がっているとし、これを解決することを新たな間取り設計の目標に定めたという（鈴木・上野・山本・布野・五十嵐・山本 2004）。当時の吉武研究所にいた鈴木成文は、台所を広く取ることができれば同じ空間で食事が可能になり、寝室を分割しても食寝分離が保たれることを「発見」し、これが日本におけるダイニングキッチン（DK）の始まりとなったと言われている（鈴木 2006）。また、5 1 C 型の特徴としては、山本・金子・平山・上野・仲・末光・Y-GSA・松行（2012）などで指摘されているように、扉を閉めると、外からは住居の中の様子を伺うことができないという構造である。これは戦後の地方から大都市への人口の流入による核家族化に適した住居形態であった。すなわち、それまでは家族3世代や近隣住民も含めてセーフティネットを形成していたのが、核家族をセーフティネットとするように変わったのである。近隣住民は隣家の内部の様子を伺うことができず、その中でなにかあっても助けにいくことがしにくいような構造である。また、集合住宅内の私的な領域も大きく、共同する領域の床面積も限定的であった。このように5 1 C 型の集合住宅は核家族を超えた共助ではなく核家族内の自助や互助を前提としたコミュニティを想定した住居であった。これは当時、中間層が結婚し、家族を構成し、マイホームを取得することを理想とする標準ライフコースと制度的な補完性を持つものであった。すなわち、5 1 C 型という設計標準または空間デザインの様式が戦後住宅システム、ひいては戦後経済システムのなかで一つの制度として他の制度や仕組みと制度的補完性を持ち、システムの中で重要な構成要素であったことを示すものである（図2-5）。

ここまで述べてきたように戦後には核家族が5 1 C 型の住宅に住む、言い換えれば、一つの家族が一つの住宅に住むという慣習が一般的となった（山本・中村・藤村・長谷川・原・金子・東 2010; 山本・金子・平山・上野・仲・末光・Y-GSA・松行 2012; 山本 2015）。これは社会の中間体としての家族と5 1 C 型という住宅の様式の間にも補完性があったことを示す。

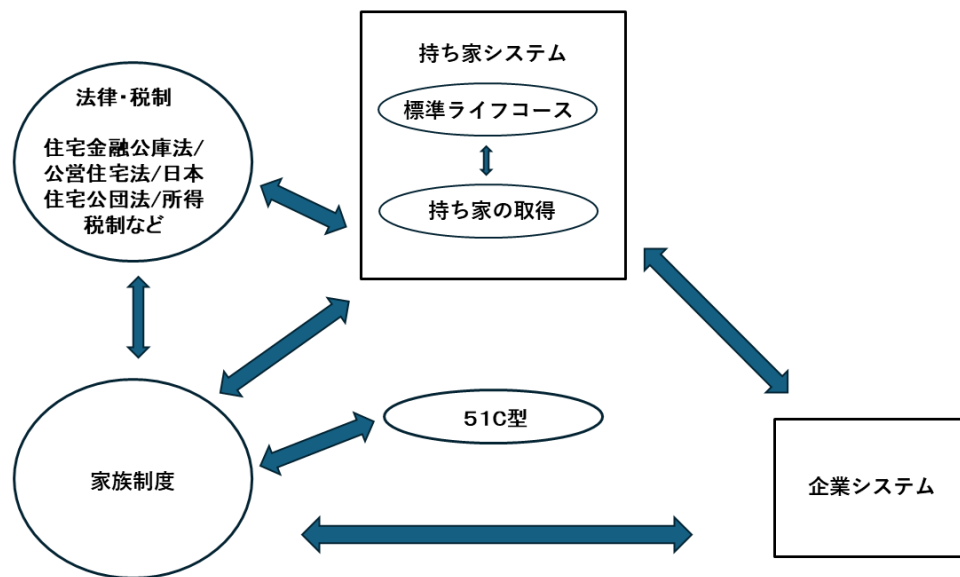
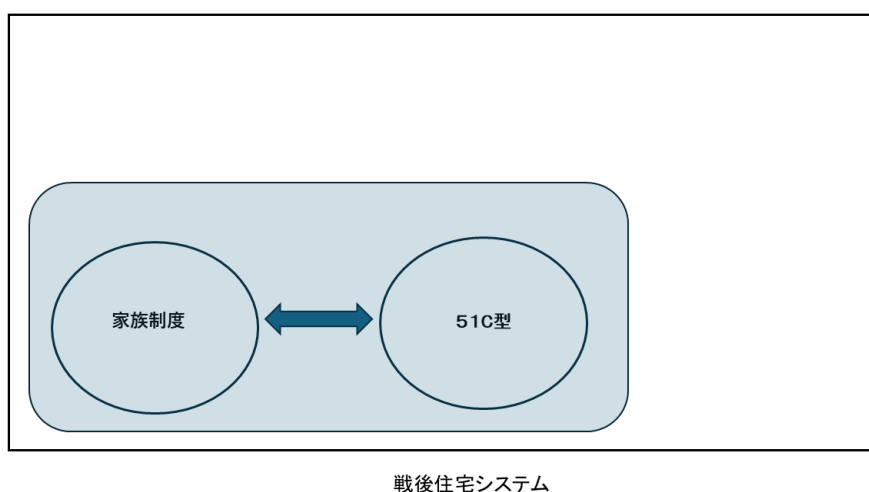


図 2－5 戦後住宅システムと 5 1 C 型

しかしながら、現代では戦後住宅システムはさまざまな課題を抱えており、それに対して、本章では、新たな社会の中間体と住宅の様式の補完性を持つ再編成として社会の中間体である地域コミュニティと住民同士が緩やかにつながり共助を行いやすい構造を持つコレクティブハウスや地域共生住宅を住宅システムの変化の方向性として検討する。図 2－5 においては、家族制度と 5 1 C 型で形成される補完性を再編成することに方向性を見出そうとするのである（図 2－6）。



戦後住宅システム

図 2－6 家族制度と 5 1 C 型で形成される補完性

51C型は、住民のプライバシーを確保する構造でもあったため当時歓迎された面もあった。しかし、51C型が、いまだに標準的な設計様式である中、社会構造が変容し、単身者の割合が増大し、孤独死の問題が取り沙汰される現代において、どのような住居のデザインが適切か議論がされている。建築家である山本理顕は地域社会圏という概念を提唱し、集合住宅のデザインを変えることにより、孤独死をはじめとする社会課題に対応するという構想を提示している（山本・中村・藤村・長谷川・原・金子・東 2010; 山本・金子・平山・上野・仲・末光・Y-GSA・松行 2012; 山本 2015 など）。山本は、51C型に替わる集合住宅として、共有部分が大きく、住民間や近隣の住民との互助や共助を促すようなものを構想している。これは集合住宅のデザイン、またはより一般的には空間デザインにより、既存または潜在する社会課題に対応し、次世代社会への移行を促進するような構想だと考えられる。これは建築家または建築分野の研究者にすればごく自然な発想であるともいえるが、比較制度分析のこれまでの研究でここまでデザインに着目したアプローチはなかった。しかし、ここまでの議論から集合住宅のデザインは戦後日本経済システムの中で他の制度と制度的補完性を持つ重要な変数であり、そこに働きかけることにより社会課題に対応しようとしていることがわかる。

2. 5 戦後日本の住宅システムの制度的補完性

あらためてここまでの議論をまとめ、戦後日本の住宅システムの制度的補完性について整理する。戦後の日本における住宅政策は、戦災による住宅不足への対応から出発した。1951年、日本住宅公団が設立され、標準的集合住宅として51C型住宅が設計された。これは延床面積50㎡前後、六畳二間と独立した台所を備えた構造で、典型的な核家族を生活単位とすることを前提としていた（日本建築学会編 2006）。この住宅様式は、単に住空間の標準化を目的としたものではなく、家族制度・雇用制度・住宅制度が相互に補完しあう社会的構造を形成していた。

第一に、家族制度との補完性である。51C型住宅の空間設計は、夫を稼ぎ手、妻を専業主婦とする性別役割分担を前提にしており、家族の内部秩序を空間的に表現していた（藤森 1992）。第二に、雇用制度との補完性である。長期雇用・年功賃金制のもとで、企業が従業員に住宅取得を促進する仕組みを整え、持家政策と結びつくことで「定住型社会」を形成した。第三に、住宅政策との補完性である。住宅ローン減税や公営住宅の供給は、企業と家族を安定的に結びつける制度的媒介として機能した。

この三つの制度は、表2-3に示すように相互補完的に関連しており、戦後日本の経済成長と社会安定を支える均衡構造を形成した。住宅は単なる居住空間ではなく、家族と企業の間を媒介する社会的装置として機能したのである。

表 2－3 住宅・雇用・家族各制度の構造

制度	内容	補完関係
雇用制度	終身雇用・年功賃金制	長期的安定を前提とする住宅ローン返済を可能にする
家族制度	男性稼ぎ主型・専業主婦モデル	家計の安定・家事労働の内部化による再生産の確保
住宅制度	持家志向・核家族単位の住居	家族の安定的定住を支える社会的基盤

2. 6 制度補完性の機能不全と転換の必要性

しかしながら、1990年代以降、この補完構造は急速に崩壊し始めた。雇用の流動化と非正規雇用の増加、家族形態の多様化、都市部での単身化が進行し、住宅政策が前提としてきた「家族＝生活保障単位」という構図が機能しなくなった。家族による共助の仕組みが弱まる一方で、地域社会は住宅設計の外部に置かれてきたため、孤立死や高齢者の社会的孤立といった新たな課題が顕在化している。

制度的観点からみれば、これは家族制度と住宅制度の補完関係が破綻した状態である。制度間の整合性が失われた結果、住宅は社会的孤立を生み出す構造となりつつある。したがって、住宅システムの改革は、単なる住宅供給やデザインの問題ではなく、制度補完性の再編として捉える必要がある。

2. 7 制度移行の方向性

(1) 補完構造の転換軸

戦後の住宅システムが家族を社会の中間体として構築されていたが多くの課題を抱えている。制度を進化させる方向性として地域コミュニティを社会の中間体とする方向性が考えられる。家族中心モデルの限界を超え、地域的な共助ネットワークを支える空間的・制度的仕組みへの転換である。住宅様式、福祉政策、地域運営制度を相互に整合させることによって、新たな均衡構造を形成することができる(表2－4)。戦後は51C型が標準的な集合住宅の様式として機能したが、今後は中間体としての地域コミュニティを包摂するような住宅様式、例えば、コレクティブハウスや地域共生住宅のような住宅が標準となるだろう。地域社会圏もそのような次世代の地域コミュニティや集合住宅に関するより具体的な構想である。

表 2－4 住宅システムの制度移行の方向性

時期	社会の中間体	補完構造	代表的住宅様式
戦後期	家族（核家族）	家族制度 × 雇用制度 × 持家制度	5 1 C 型集合住宅
現代	地域コミュニティ	地域制度 × 分権的支援制度 × 共同空間設計	コレクティブハウス／地域共生住宅

（２） 地域社会圏の構想と「共」の原理

山本理顕（2012）の提唱する「地域社会圏」³は、住宅を社会の基礎インフラとして位置づけ、個人・家族・地域をつなぐ中間的領域の再構築を目指す構想である。住宅と地域施設をネットワーク化し、共有空間や共用機能を設けることによって、居住者のゆるやかな共助関係を制度的に支える。

このような構想は、竹下（2011）が論じる「共（協）の原理にもとづく制度形成」と親和的である。すなわち、住宅空間を通じて「私」と「公」の間に「共」を成立させることが、現代の社会経済システムにおける新しい制度補完性の核心となる。

（３） 政策的含意

政策面では、住宅政策の焦点を「所有から共用へ」「建設から運営へ」転換することが求められる。住宅を地域コミュニティ形成の基盤とみなし、居住者・自治体・民間事業者が協働で住宅運営を行う制度的枠組み、例えば、エリアマネジメントや地域運営組織などを整備する必要がある。また、住宅金融や税制も、個人所有ではなく共同利用やリノベーションを促す方向へと再設計することが望ましい。

2. 8 新たな住宅システムの構想：地域社会圏モデル

本節では、前節で紹介した新たな中間体と住宅に関する構想の事例として地域社会圏を紹介する。地域社会圏⁴とは建築家山本理顕が提唱する集合住宅の様式である。戦後の一つの家族が一つの住宅に住むという方式は高度成長期までは非常に上手く機能した。標準ライフコースに乗った家族は家を購入し、会社が中間体となり、何か困ったことがあった

³ 地域社会圏の詳細について 2. 8 節で説明する。

⁴ 地域社会圏については山本・中村・藤村・長谷川・原・金子・東（2010）および山本・金子・平山・上野・仲・末光・Y-GSA・松行（2013）が基本的な文献である。

場合に頼れるのは家族や会社となった。かつては地域に根ざしたコミュニティが存在したが、住居の形態がプライバシーを重視したものになり、近所に住む人びととの接点も減っていった。先に説明したように、現代の標準的なマンションの間取りである2DK, 3LDKといった様式は5 1 C型⁵と呼ばれ戦後に確立されたものである。平均的なマンションでは外と内を分けるものはドアひとつである。鉄製のドアを開けて部屋に入るとそこは外からは閉ざされた空間となる。また、集合住宅の共有部分は廊下など極めて限られた部分のみである。こうしたことは当時木造住宅では火事が多かったという事情もあり、防火性能を高めたことや、当時の人びとがプライバシーの確保を望んだことなどを反映したものとされている。すなわち当時の一般の人びとにとってこうした住居形態は彼らが望んだものであった。

しかしながら、今日では少子高齢化により単身世帯が増加し、企業もかつてのような終身雇用制度を維持することが難しくなっている。戦後社会の中間体となった家族や会社自体が揺らぐ中どのような住居をつくっていけばいいのだろうか？このような問題意識のもと地域社会圏では数百人規模の集合住宅を構想する。以下、地域社会圏の特徴のいくつかを紹介する。

2. 8. 1 空間デザインと公－共－私、シェア、フレキシビリティ

地域社会圏でまず特徴的なのは共有部分の広さである。占有（私有）部分はかなり狭くなるが、その代わりに他の住人や場合によっては外部の人と共有する部分が広く取られている。住民の多くは水回り（お風呂、水道、トイレ）やキッチンなどを共有する。このように共有部分を広く取る集合住宅としては近年一般的になりつつあるシェアハウスがある。シェアハウスでは個室と共有スペースがあり、大型のテレビなどのAV電化製品や大型の家具など一人暮らしでは保有することのできないものを共同で所有することができるのが特徴である。また、空間だけではなく、自分の所有物を家族以外の他者と共有することを促すサービスが出てきている。例えば、リブライズ⁶は自分の所有する本を共有し他者とある種のローカルな「図書館」をつくることを促す仕組みである。このように今日ではものを共有する文化が普及しつつあり、地域社会圏でも共有部分を広く取ることで共有（シェア）を促す仕組みをつくっている。こうしたものに加えて、貸しレストランや貸しカフェが集合住宅の中にあり自分の店を開くことができるようになっている（図2－6）。

⁵ 5 1 C型については鈴木・上野・山本・布野・五十嵐・山本（2004）や鈴木（2006）を参照されたい。

⁶ <http://librize.com>（最終アクセス 2025年12月7日）



図 2 - 6 地域社会圏 貸しレストラン・カフェ
出所：松行（2012）

また、専有部分（イエ）は寝間と見世という部分に分かれ見世では「ちょっとした商売」をすることができるようになっている。例えば、英会話が得意な人が週末に英会話教室を開いたり、裁縫が得意な人が洋服の修繕を行ったりできるようになっている。当然のことながら見世にはお客さんがやってくるので自然と人の交流が起こるような仕組みになっている。また、例えば会社勤めをしている人でもその他に週末などに第2の仕事をつくることができるような仕組みになっている（図 2 - 7）。これは広い意味での職住近接を意図した住宅のデザインといえる。



図 2 - 7 地域社会圏 ちょっとした商売
出所：松行（2012）

平山 (2009)は標準ライフコースが人びとの選択肢あるいは「所属のフレキシビリティ」を狭めたことを指摘している。すなわち戦後の日本ではある人は社会では「〇〇社の課長さんで2人の子供のお父さん」、「◎◎さんの奥さん」などというように社会の中間体である会社や家族での役割がその人の社会的な立場を表していた。標準ライフコースは経済成長を達成するためには適していたが、今日の社会で人びとの生活に豊かさを与えるためには所属のフレキシビリティをつくり出す仕組みが必要である。空間を公ー共ー私

(public-common-private) で分類した時に私たちの社会では共の部分に極端に少ないことに気づくだろう。マンションの構造を見ても自分の部屋を出ると廊下やエレベーター、玄関などのわずかな共有部分があるだけで玄関を出るとすぐに公共の空間に出てしまう。

また、公ー共ー私の境界が明確である。マンションの部屋と廊下は扉一枚で区切られているし、マンションと公道の境界は入り口のドアで区切られている。最近のマンションでは入り口のセキュリティも厳しく、鍵がなければ建物の中に入れないマンションも多い。

地域社会圏では公ー共ー私の共の部分を増やすだけではなく、公ー共ー私の境界を曖昧にしようとする。すなわち、集合住宅の一部分では外部からも人が入れるようにする。人が住むだけではなく、小さな商いを行うことで外から人が入ってくる仕掛けとしている。また、外部からは入れない部分でも住民同士であれば共有部分で生活の一部をとることができる。その他に、建物の入り口や入り口から部屋に到る経路を複数用意することにより部屋への行き方を多様にしている。このように空間デザインにより人々の行動経路にフレキシビリティを持たせ人々の交流の多様性を生み出すことが新たなコミュニティを生み出すと考えている。これらの例は公ー共ー私というパラメーターで空間デザインを変えることにより人びとの行動を変え、人と人の交流を生み出すというアイデアにもとづいている。

2. 8. 2 コミュニティ、シェアの単位、階層性

今日、少子高齢化により単身世帯が増え、家族に代わる社会の中間体、あるいはセーフティネットが求められている。今までは何か困ったことがあれば会社や家族に頼ることができたかも知れないが、単身者が増えるなか、会社や家族以外の新たな社会の中間体あるいはコミュニティを形成することが必要であるように思える。地域社会圏では数百人規模の集合住宅を構想している。住居の空間デザインにより数百人の住民やその周りに住む人々が相互扶助を行うようなコミュニティが自然に生まれるような仕組みを考案している。本当に数百人規模のコミュニティが社会の中間体の規模としてふさわしいのか？数十人から百人程度のマンション管理組合ですら合意を形成するのが大変なのに数百人規模のコミュニティが本当に機能するのか？などすぐに色々な疑問が思い浮かぶのであるが、地域社会圏の構想は実験的なもので実際にやってないとわからない部分もある。しかし、こうしたコミュニティがうまく機能するための工夫は施されている。まずはシェアについて

もう一度考えてみる。ここでは色々なものをシェアしている。まず、ミニキッチン、トイレ、シャワーなどの水回りがある。

また、地域社会圏ではエネルギーの生産を行う。これまでの大規模な発電所で電気をつくり送電するという仕組みだけではなく、コミュニティで再生型エネルギーを生産し分散型エネルギーシステムを持つことを構想している。戦後日本の社会システムは中央集権的であった。産業や政府、行政の主要機能を東京をはじめとする大都市に集中させる仕組みであった。電力についても大規模発電所から電力を供給するという仕組みは自然災害などに対して脆弱な側面があることが指摘されている。こうした中央集権的な仕組みから徐々に分権型社会へ移行するため、また環境への負担を軽減するためにも分散型エネルギーシステムを構築していくことは重要であると考えられる。ここではソーラーパネルによる太陽光発電や生ゴミを微生物により発酵させ電力をつくりだすバイオマス発電などを行うこととしている。もちろん現時点では再生エネルギーを日常生活に取り入れることには様々なハードルがあり、理想的な分散型エネルギーシステムを構築することは難しいだろう。しかしながら、地域社会圏が分権型社会の中間体として機能するためにはこうしたエネルギーシステムを構想することが重要である。シェアの話に戻ると、こうした再生型／分散型エネルギーシステムにも適正なシェアの規模が存在する。例えば、太陽光発電を行う場合には30人から45人位でひとつのエネルギーファーム（太陽光発電機などをまとめたシステム）をシェアすることを構想している。

その他にシェアするものとして生活インフラに関わるものがある。住民が一日単位でレストランやカフェを開くことができるビストロやキッチン、銭湯のような大きな風呂やランドリー、自分の持ち物を収納できるロッカーのようなコモン収納⁷などは120人から150人程度でシェアすることを考えている。また、コジェネレーション⁸という発電装置も導入することとしており、これもやはり120人から150人程度でシェアしようとしている（上述したエネルギーファームよりは大きい規模を必要とする）。コモン収納を設ける理由は身軽な移動を促すためである。これまでの社会では住宅を手に入れ、様々なものを購入しそれらを住宅に保管していた。そうするとものは個人によって保有され使用されるか、または家族でシェアされ使用されることがほとんどであった。それ以外では例えば本やCD、DVDなどを親しい友人同士で貸し借りする程度だっただろう。通常住宅を購入する際にはそこに長い間住むことを前提とする。家族向けの賃貸住宅市場や中古住宅市場が未発達な我が国では住み替えには費用がかかるためである。しかし、地域社会圏で

⁷ コモン収納とは共有部分にある自分の所有物を保管できる場所のことである。地域社会圏の中で引っ越しをする場合にはコモン収納に保管してあるものはそのままにしておくことができる。自分の収納部分には鍵をかけることができる。

⁸ コジェネレーションとは熱電併給とも呼ばれ、通常の発電時に排出される熱を再利用した発電方法のことである。

は「身軽に」生活する環境を整えようとしている。まず、なるべく個人の所有物を減らし、色々なものをシェアすることを促す、また、個人や家族の所有物も住居の専有部分に置くのではなくコモン収納を使用して保管する。例えば、少し気分転換をしたいときに建物の中で部屋を移るとする。その時に専有部分に置いてある荷物は少ないので気軽に引っ越しをすることができる、また、結婚をして子供が生まれ建物内のより広い部屋に移ることも容易である。このような身軽さは住居に関するフレキシビリティを生みだす、これまでは一度住宅を購入するとなかなかその土地を離れることができなかったが、このような仕組みを使うと気軽に住む場所を変えることができる。この建物での暮らしやコミュニティが気に入ればその建物の中での移動が簡単にできるようになる。これも社会における所属のフレキシビリティを生み出す仕組みとなっている。

これらに加えて「生活コンビニ」と呼ばれる生活支援のための施設をシェアする（図2-8）。ひとつの生活コンビニは500人程度でシェアすることとする。生活用品を販売するコンビニエンスストアの他に生活ステーションや介護・育児スペースを設けることとする。これらを合わせて生活コンビニと呼ぶことにする。



図2-8 地域社会圏 生活コンビニ
出所：松行（2012）

ここでは一般的な生活相談をすることができる他、介護施設、託児施設、診察室がある。また、サポートリーダー、マネージャー、生活サポーターと呼ばれる人々がいて利用者のサポートを行っている。ここでは相互扶助を行うコミュニティが形成されており、この集合住宅の住む住民や地域の住民は生活サポーターとなり、簡易なケアを行うことを想定している。生活サポーターはしかるべきトレーニングを受け、こうしたサポートの対価として金銭的な報酬を受け取る。しかし、報酬額は市場価格よりは低く設定し、金銭的な

インセンティブに加えて社会貢献やボランティア的なモチベーションを持つようにする。戦後かつてあったコミュニティが減退したことや新たなコミュニティをつくる必要性を指摘したが、人々のライフスタイルや価値観が変容した今では新たなコミュニティがかつてあったようなムラ共同体的なウェットなものであることは考えにくい。しかしながら、人々の間の全ての取引が市場で行われるようなドライなコミュニティも現実的には考えにくい。両者の中間的なコミュニティを設計することが求められているだろう。こうしたコミュニティをつくりだす仕組みの一部としてコミュニティ構成員によるサポート活動に対する報酬を金銭的なものと社会貢献や自己実現的なものを織り交ぜるようにしている。また、生活コンビニでは同じ場所で介護、託児、障害者支援などができることが特徴である。

戦後の社会システムが中央集権的であることを述べたが、その特徴として縦割り行政というものがある。中央省庁や役所は管轄する範囲を決めて管轄外には口を出さないというのが特徴である。中央集権型社会ではこのような仕組みはうまく機能したが、この仕組みは管轄を超えた横の連携が不得手である。現代のような移行期には横の連携を促進し柔軟に社会を変えていくことが必要である。現時点で連携があまり見られない介護、育児、障害者支援を融合させることには意味がある。例えば、介護が必要な高齢者は通常介護施設に入居するとケアを一方的に受ける存在となる。体の状態にもよるが介護施設に入居している高齢者でも社会に果たすことができる役割がある。例えば、こうした高齢者でも子供の面倒を見ることや障害者支援の一部を担うこともできるかも知れない。介護、育児、障害者支援の機能を融合させることにより高齢者が社会に主体的に関わる機会や高齢者の所属のフレキシビリティを生み出すことができるかもしれない。子供や障害者の新たな社会における役割を作ることができるかも知れない。もちろん、こうしたことを実現するためには法規制をはじめ様々なハードルをクリアしなければならないだろう。しかし、介護、託児、障害者支援施設を空間的に融合しそれを機能させる社会的な仕組みをつくることにより所属のフレキシビリティを生み出すというのは興味深いアイデアだろう。これまで空間デザインについては建築家やデザイナーが中心になって行ってきた。コミュニティ形成については社会学者をはじめとした研究者や現場でこうしたことを実践する人々によって研究がされてきた。しかし、これからの社会づくりにはこうした様々な分野の人々が協働することが重要だと思われる。行政だけではなく社会全体としてこれまでなかったような協働やコラボレーションを行うことにより、新しい社会をつくる時代が来ていると考えられる。地域社会圏のような新たな集合住宅の中に生活コンビニのような横のつながりを促すような仕組みを導入することは草の根的に縦割り社会を変える可能性があるのではないだろうか。

これまで様々なもののシェアの例を紹介してきた。まずシェアの最小単位である5～7人（Sとする）で生活に必要なベーシックグループを形成する。次にエネルギーファームは30～45人（Mとする）でシェアする。MはSが6ユニットほど集まったものであ

る。生活インフラは120～150人（Lとする）であり、これはMが4つほど集まったものである。最後に生活コンビニは500人（XLとする）で成り立ち、Lが4つほど集まったものである。ここでは500人のコミュニティは階層構造を成している。シェアの単位がS、M、L、XLと4つあり、これをもとに階層構造ができている（図2－9）。



図2－9 シェアの階層性

出所：松行（2012）

ただ500人のコミュニティが存在するのではなく、シェアという行為を通してコミュニティがまとまることを想定している。いいコミュニティを維持するにはさまざまな仕組みが必要である。ここでは相互扶助を自然に行うようなコミュニティを想定しているが、実際にこのようなコミュニティがあればフリーライド（ただ乗り）の誘惑があるだろう。すなわち、自分は怠けて他の人の努力に頼るような人が出てくる可能性である。中長期にわたりこのようなフリーライダーが余り出てこないようないいコミュニティをつくるためにはしかるべきルールが要求される。フリーライドした人にはある種のペナルティーを与えるというある種の罰則を定める必要がある。人々にはフリーライドしたことが見つかるというペナルティーを科されるということを事前に織り込み、フリーライドしないようにうまくルールを設計するべきである。実際にはある人がフリーライドしたかどうかを完全に観

測することは難しいかもしれず、そうした場合にもフリーライドしないようなルールを設計する必要がある。こうした長期にわたっていいコミュニティを作るためのルールづくりには、本論文の第5章で論じているゲーム理論の繰り返しゲームという手法が有効である。

以上が地域社会圏の概要である。地域社会圏は集合住宅やそれに対応するコミュニティまたは中間体をデザインすることにより、単身者が増加する社会で発生している孤独死などの課題に対応しようとする構想である。地域社会圏はここで見たように集合住宅のデザインを変え、そこにさまざまな機能や仕組みを付与することにより社会課題に対応しようとするソーシャルイノベーションの構想である。

地域社会圏研究に関わった建築家の仲俊治らは、地域社会圏の構想をもとに、東京都目黒区目黒本町に「食堂付きアパート」（仲俊治・宇野悠里／仲建築設計スタジオ）を実施設計した。これは2014年度のグッドデザイン賞金賞や2019年度の日本建築学会の第31回吉岡賞などを受賞し次世代の住宅デザインとして評価されている。これは地域社会圏の構想を実現した事例であるが、それが建築の世界で一定の評価を得ていることの証左であると考えられる。

2. 8. 3 歴史的視座：近世大坂の住宅システム

なお、ここで見たような住宅システムにおけるデザインの役割は戦後だけに見られるものではない。松行（2016）は、戦後日本住宅システムに加えて、近世大坂の住宅システムの分析を行っている。特に、近世（江戸時代）の大坂の住宅システムと長屋の空間デザインを例に取り、空間デザインと制度の関係を分析している。大坂の住宅に関しては多くの研究があるが、この時代に特徴的なのは借家率の高さである。谷（2005）によると、大坂では効率よく建てられる表長屋形式の町家が主流で借家が圧倒的に多かった。大阪市都市住宅史編集委員会（1989）によると、大坂では住居に占める借家率は江戸時代中後期を通じて8割を超えていたという。また、人口の流動性が高く、それが商都大坂を支えたといわれている。こうした近世大坂の特徴的な住宅システムを支えたのは空間デザインであった。大坂や関西以西の民家における基準寸法は畳割りであり、畳を単位としたシステムであった。いわゆる京間と呼ばれるもので、畳の寸法は単一であった。これに対して東日本では柱割りと呼ばれる柱と柱の間の距離を単位とするシステムである。いわゆる江戸間と呼ばれるものである。江戸間では畳の寸法は単一ではなく、複数の寸法の畳を組み合わせる必要があった。また、大坂で特徴的だったのは、裸貸（はだかがし）と呼ばれる制度である。これは、畳や建具などをつけずに部屋を貸す制度で大坂に特徴的なものである。京間は畳の規格が単一であったため、建具も標準化され、当時の大坂の町人は畳や建具を持って引っ越しをすることが可能であった。これにより、大坂では建具業が盛んであったことが知られている。このように畳や建具が標準化されていたことは人々の流動性を高め、

それが大坂経済の発展に寄与していた。なお、近年、間取り、内装が好みに応じて自由に変えられる集合住宅「スケルトン住宅」が一部で注目を集めているが、これは本質的には裸貸と同じ仕組みである。

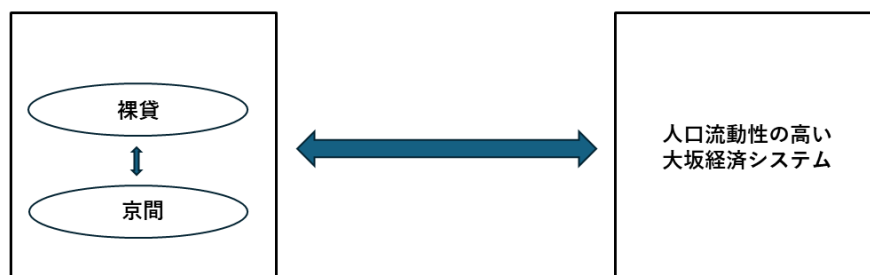


図 2－10 江戸時代大坂の住宅システムと経済
出所：松行（2016）をもとに著者作成

このように、近世大坂では住居のデザインが住宅システムの中で他の制度や仕組みと制度的補完性を持ち（図 2－10）、独自の経済システムを発展させた。この事例からもわかるように、比較制度分析を通して空間デザイン、特に集合住宅のデザインが経済システムや住宅システムの中の重要な変数となっていることがわかる。

2. 9 小括

本章では、戦後日本の住宅システムを比較制度分析の観点から分析し、以下の点を明らかにした。

（1）戦後住宅システムの制度的補完性

戦後日本の住宅システムは、51C 型住宅に象徴されるように、家族・雇用・住宅の三制度が相互に補完することで均衡を維持していた。特に、家族が社会の中間体としてケア、生活保障、アイデンティティ形成を担い、「一家族＝一住戸」という住宅様式がそれを空間的に支えていた。

（２）制度的補完性の機能不全

しかし、高齢化、単身化、コミュニティの希薄化が進行する現代社会において、家族中心型の住宅システムは社会的持続可能性を確保し得なくなっている。単身世帯の増加、終身雇用制度の揺らぎにより、戦後システムの制度的補完性は縮退しつつある。

（３）新たな制度的補完性への移行

本章が示した次世代住宅システムの方向性は、家族を中間体とする制度から地域コミュニティを中間体とする制度への移行である（図２－１１参照）。

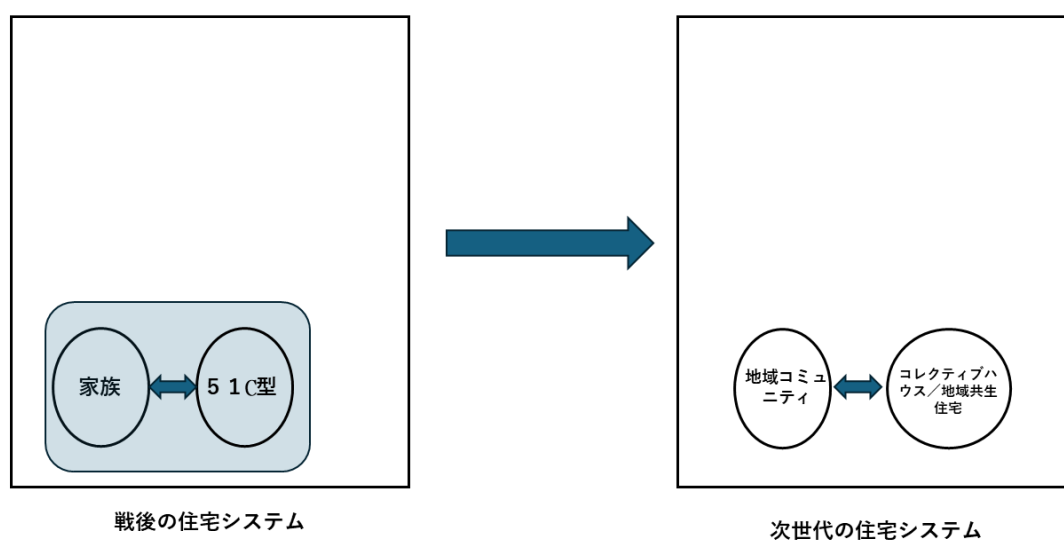


図２－１１ 住宅システムの移行

山本理顕の地域社会圏モデルは、この移行の具体的構想を示すものである。このモデルは、住宅を家族という閉じられた単位に属するのではなく、複数主体が緩やかに関係し合う地域における生活圏として再定義する。空間デザイン（公－共－私の再編、シェアの階層性）を通じて、地域コミュニティを新たな中間体として機能させることが特徴である。

（４）政策的含意

このような制度移行を実現するためには、住宅政策だけでなく、都市計画、福祉制度、地域ガバナンスが有機的に補完性を形成することが不可欠である。具体的には以下のようなものである。

- ・住宅政策・都市計画による地域単位での共用空間形成
- ・医療・介護・福祉政策による地域ケア体制の制度的支援
- ・中間支援組織による生活圏を媒介する社会的ガバナンス

平山（2020）が指摘するように、次世代の住宅システムには社会的再配分機能を持たせることが重要である。本章で示した社会の中間体と住宅様式の補完性に着目し、その制度進化を促すというアプローチは、この課題への一つの解答となる。

（５）理論的貢献

本章の成果は、住宅を単なる空間ではなく、中間体の再編を通じて社会システムを組み替えるための制度基盤として再定義した点にある。家族中心型住宅システムに代わり、地域社会圏モデルは、現代日本社会において持続可能な新たな制度的均衡の可能性を示している。

また、近世大坂の事例が示すように、住宅のデザインは時代を超えて制度的補完性の重要な構成要素であり続けてきた。空間デザインを通じた中間体の再編という視点は、制度移行期における社会経済システム変革の鍵となる。

第3章 イノベーション・エコシステムの比較制度分析：ベンチャー企業支援体制の

再編によるエコシステム形成

3. 1 はじめに

日本をはじめとした多くの先進諸国が、工業化を通じた成長経済を経て、成熟経済へと移行する中、ベンチャー企業を継続的に輩出するようなイノベーション・エコシステム（以下、エコシステムとする）を構築することにより経済成長を実現しようとしている。エコシステムは、大学・研究機関、創業者・人材プール、VC/エンジェルなどの投資家、弁護士、会計士など各種の専門家、協業者・出資者・顧客としての大企業、都市インフラ（オフィス・ラボ・住宅・移動）など、多主体間の補完関係から成る制度の集合体である⁹。

日本では戦後、大企業を中心とした垂直型の産業構造を形成し、系列取引や下請け制、株式持ち合い、長期雇用、メインバンク制などの長期的な関係性を通じて、安定的な資金供給と雇用を実現してきた。しかしながら、高度成長期を経て、1990年代以降、バブル崩壊やグローバル化、ICT化の進展などにより、こうした戦後日本経済システムからの変革が強く求められている。

そうした中、わが国では2000年代以降、本格的にイノベーション政策が取られている。中でも、大都市に革新的な新価値を生み出すベンチャー企業が継続的に生まれるようなエコシステムを形成しようとする政策がその中心になる¹⁰。

それでは、そもそもエコシステムを形成するにはどうすればよいのだろうか。これまで世界各国でエコシステム形成のための政策が取られてきた。多くの場合、模範となるのは米国のシリコンバレーである。1970年代の終わりから、はじめは米国で、その後は世界各地の都市で、シリコンバレーのようなエコシステムを構築しようとするシリコンバレー・クローン政策（Cloning Silicon Valley Policy）が取られた。その結果、米国においてはテキサス州オースティン、米国外では、台湾の新竹、インドのバンガロール、中国の深圳など、エコシステムの構築に一定の成果を挙げた都市が出現した。しかし、こうした成功例においても、シリコンバレーのエコシステムを表面的に模倣するだけでなく、各都市の事情や文化、歴史的背景に合わせた地域適応/ローカライゼーションや各都市の既存のリソ

⁹ イノベーション・エコシステムの定義について詳しくは Granstrand and Holgersson (2020)を参照されたい。

¹⁰ 2022年に岸田内閣時に制定されたスタートアップ育成5か年計画などが象徴的である。

ースの活用（例えば、深圳における既存の製造業の集積の活用など）が重要であったことなどの指摘がされている。また、そもそも、こうした成功例の背後には、シリコンバレー・クローン政策をとったものの、エコシステム構築に至らなかった例が多々あり、シリコンバレー型のエコシステム構築は容易ではないと考えられている（西澤・福島 2005）。

エコシステムにおいては、研究シーズや経営者人材を輩出、提供する研究型大学（または国立研究所などの研究機関）や研究シーズを活用してビジネスを創出するベンチャー企業の集積、またビジネス構築を支援するインキュベータやアクセラレーション・プログラム、リスクを取りながらベンチャー企業に投資をする機関投資家であるベンチャー・キャピタル（VC）やエンジェルと呼ばれる個人投資家、法律、会計などの専門家である弁護士や会計士など多数の主体が互いに協力してイノベーションを生み出そうとする制度の集合体といえる。比較制度分析の枠組みで述べると、エコシステムは戦略的補完性や制度的補完性が働くシステムであり、コーディネーションゲームの均衡として解釈できると考えられる。すると、コーディネーションゲームには複数の均衡が存在する可能性があり、エコシステムもシリコンバレー型以外のエコシステムが存在するのではないかと考えられる。

そこで、本章では、シリコンバレー型以外のエコシステムの可能性を探るが、特に、シリコンバレー型のエコシステムが、膨大な数のベンチャー企業が生まれ、そのうちのごく一部が成功し存続するという多産多死型のエコシステムであるということに着目し、他の特徴を持ったエコシステムの存在を探る。特に、米国のユタ州における、ユタ大学（University of Utah）を核とするエコシステムを分析し、それがベンチャー企業を丁寧にサポートし、その結果、少産少死のエコシステムを形成していることを示す。これはシリコンバレー・クローン政策以外にもエコシステムを構築する政策や方法論が存在する可能性を示唆するものである。

ここから、わが国においてもエコシステム形成のための政策を取る時にシリコンバレー型のエコシステムではなくユタ型ともいえるべき手厚いサポートをしながら、少産少死型のエコシステムを形成することが有効となる可能性があることを含意するものである。

3. 2 シリコンバレー・クローン政策

西澤・福島（2005）に詳述されているように、スタグフレーションに苦難するアメリカ経済の中で、1970年代のシリコンバレーでは、半導体製造やその前後の工程、関連する製造機器やその応用製品であるコンピュータのハードやソフト開発に関する広範なベンチャー企業の集積があり、雇用を増加させていた。これに着目した米国のカーター政権では、スタグフレーションからの脱却のために、シリコンバレーを模範としたハイテク産業の創出のために、シリコンバレーを模倣したエコシステムを全米各地につくるシリコンバレー・クローン政策を打ち出した。この政策の狙いは、全米各地にシリコンバレーにあったようなハイテク産業を創出し、衰退する当時の既存産業からハイテク産業への転換を実

現することであった。

米国は1980年に、国立研究所から民間への技術移転を促進するスティーブソン・ワイドラー法 (Stevenson-Wydler Technology Innovation Act of 1980) と連邦研究費による大学での研究成果の民間技術移転を規定したバイ・ドール法 (The Bayh-Dole Act/ University and Small Business Patent Procedures Act of 1980) を制定した。また、研究成果の経済的な価値を高め、商業化へのインセンティブを高めるために特許重視のいわゆるプロパテント (Pro-Patent) 政策への転換が行われ、ハイテク産業を支える知的財産活用の法的基盤を整備し、技術移転や研究成果の商業化を促進する基盤を整えた。その他に、それ以前には反トラスト法で禁止されていた産業界のコンソーシアムに対する反トラスト法の適用除外を実現し、産業界の共同研究を可能にするなどした。

こうした連邦政府による政策に合わせて、州政府が市と組んで、シリコンバレーのようなエコシステムの構築に取り組んだ。こうした中、テキサス州オースティンはテキサス大学オースティン校を中心とするエコシステムの創出に成功したとされる¹¹。シリコンバレー・クローン政策は米国だけではなく、米国外の各国の数多くの都市でも採用されたが、シリコンバレー型のエコシステムを構築することは容易ではなく、台湾の新竹、インドのバンガロール、中国の深圳などが数少ない成功事例とされる。シリコンバレー創成においては米国の軍事関連の需要がベンチャー企業を支えたという特殊な条件があり (西澤・福嶋 2005)、それを他地域で再現することが必ずしも可能ではないことや、中国の深圳におけるエコシステム構築においては既存の製造業の集積が大きな役割を果たしたことなどを見るに、シリコンバレー・クローン政策を実行するにあたり、その地域の特性をうまく活かすこと、すなわち地域適応/ローカリゼーションが成功のために重要であることなどが経験からわかってきた。また、そもそもシリコンバレー・クローン政策を実施したもののほとんどは失敗に終わっているのが実状である。

その一方で、エコシステムを比較制度分析を通して見るとどのようなになるだろうか。研究シーズや経営者人材を輩出、提供する研究型大学 (または国立研究所などの研究機関) や研究シーズを活用してビジネスを創出するベンチャー企業の集積、またビジネス構築を支援するインキュベータやアクセラレーション・プログラム、リスクを取りながらベンチャー企業に投資をする機関投資家であるベンチャー・キャピタル (VC) やエンジェルと呼ばれる個人投資家、法律、会計などの専門家である弁護士や会計士などなど多数の主体が互いに協力してイノベーションを生み出そうとする制度の集合体といえる。こうした主体間にはお互いを支えるような補完性が存在し、様々な仕組みの間にも制度的補完性が存在すると考えてもよいだろう。このように考えると、エコシステムをコーディネーションゲームの均衡から生じる制度として捉える比較制度分析的なアプローチが可能となる。コーディネーションゲームには複数均衡が生じる可能性がある。ここから、想起されるのは、

¹¹ オースティンの事例は西澤・福嶋 (2005) および福嶋 (2013) で詳細に分析されている。

エコシステムがコーディネーションゲームの均衡として捉えられるのであれば、シリコンバレー型以外のエコシステムが均衡として存在するのではないかという仮説である。それでは、シリコンバレー型以外でどのような均衡がありうるのだろうか。ここでまず、シリコンバレー型のエコシステムに目を向けるとその特徴のひとつに多産多死型であることが挙げられる。すなわち、シリコンバレーには世界中から、モチベーションや各種能力の高い人々が集まり、起業に挑戦する。投資家もリスクを取り、こうしてできたベンチャー企業に投資を行う。ベンチャー企業はその性質から取り組む事業のリスクが高い。ベンチャー企業に投資を行う機関投資家であるベンチャー・キャピタルは、こうした高いリスクをある程度平準化するためにポートフォリオを組み、ひとつのファンドの中で、リスクの性質の異なるベンチャー企業を組み合わせる投資を行っていく¹²。しかしながら、それでも、こうして組成されたファンドのポートフォリオの中で実際に成功するのは一部に過ぎない。当然、ベンチャー・キャピタルはデュー・ディリジェンス (Due Diligence: DD) と呼ばれる、投資を行う可能性のあるベンチャー企業の分析を行い、リスクの評価を行ったうえで投資を実行する。また、近年ではアクセラレーターと呼ばれる、創業間もないベンチャー企業が数カ月間かけて、ビジネスプランの作成法を学び、専門家の助言を受けながら、自身のビジネスプランを作成し、ブラッシュアップしていくプログラムが多くある。アクセラレーターの多くはプログラムの最後にデモデイ (Demo Day) などと呼ばれる、ベンチャー・キャピタルやエンジェルなどの投資家やベンチャー企業を支援する組織や人の前でビジネスプランを発表する機会がある。これは専門家の助言を受けながらビジネスプランを洗練させ、ベンチャー企業のリスクを下げるとともに、投資家とベンチャー企業をマッチングさせる仕組みである。このようにエコシステムの中にはさまざまな事業リスクを軽減する仕組みがある。しかしベンチャー・キャピタルはそれでもなお残る大きな事業リスクを引き受け、投資を実行するために、投資先で成功するベンチャー企業はその一部に過ぎない。このように大きなリスクを抱えながら、多数の挑戦者としてのベンチャー企業を継続的に輩出し、そのごく一部が成功していくというのが多産多死型のエコシステムの特徴である。

それでは、シリコンバレー型以外のエコシステム、すなわち多産多死型以外のエコシステムはありうるのだろうか。シリコンバレーのような多産多死型のエコシステムを特徴づけるものは何であろうか。それは、シリコンバレーにおいて挑戦するベンチャー企業の数で多さであろう。シリコンバレーでは、膨大な数のベンチャー企業が生まれ、自助努力により、事業を成長させていく。もちろん、その過程で、ベンチャー・キャピタルから投資を受け事業構築に関する助言を受けたり、弁護士などの専門家からの助言などのサポートを受けたりしながら事業を成長させていくが、それは自ら、これらの主体にアプローチし

¹² ベンチャー・キャピタル業務の実際についてはグロービス・キャピタル・パートナーズ・福島 (2022)などを参照されたい。

て協力を得ていくものである。このようなエコシステムにおけるベンチャー企業のありかたを自助的としよう。すると、もうひとつありうるのは、ベンチャー企業が少なくともその初期の幼児期において、エコシステムのさまざまな主体から保護的に手厚いサポートを受けるということであろう。例えば、ベンチャー企業が市場価格より安価にオフィスや実験室を借りるような制度、弁護士などの専門家の助言を無料または安価に受けられるような制度、GAP ファンドなどの事業の蓋然性または実現可能性を高めるために行う概念実証 (Proof of Concept: POC) に対する補助金の支給など、ベンチャー企業をサポートするための保護的な制度によりベンチャー企業をサポートするということもありえる。このようにベンチャー企業に対して、手厚い保護をするようなありかたを保護的と呼ぶことにしよう。保護的なありかたは、当然、エコシステムの中にいるベンチャー企業の数が多いよりは少ないほうが相性がいいだろう。このように考えると、エコシステムの類型を表3-1のように整理できる。縦軸に、ベンチャー企業の数（多い/少ない）を取り、横軸に（エコシステムのベンチャー企業に対する）サポートのあり方（自助的/保護的）を取るとベンチャー企業が多く、サポートのあり方が自助的なシリコンバレー型を含めて4つのエコシステムの類型の可能性を見て取れる。ここで、ベンチャー企業の数が多いとすれば、保護的なサポートもしやすいと考え、表3-1の右下のベンチャー企業の数が多い、サポートのあり方が保護的なエコシステムがありうるのではないかと考えられる。このようなエコシステムがあるとすれば、そこでは少産少死、つまり、より数の少ないベンチャー企業が生まれ、手厚い保護的なサポートを受けながら、リスクを軽減し、結果として成功率がより高くなるようなエコシステムがありうるのではないかと考えられる。

表3-1 エコシステムの類型

サポートのありか た ベンチャー企業の数	自助的	保護的
多い	シリコンバレー型 (多産多死型)	
少ない		少産少死型

そこで、本章では、このようなエコシステムの事例として、米国のユタ州におけるユタ大学を中核とするエコシステムを分析する。特に、2000年代から2010年代にかけて短期間に独自のエコシステムを構築したユタ州の事例を分析し、これが、シリコンバレーのような多産多死型ではなく、少産少死型のエコシステムとして機能していることを示

す。

3. 3 ユタ州のエコシステム

今世紀に入って以来、米国の研究大学を中心とした産学連携および大学発ベンチャー育成において新しい動きが見られる。1980年代以降、米国ではシリコンバレー型のベンチャー企業育成による地域経済振興の手法を各地に移植する起業家的なアメリカ

(Entrepreneurial America) と呼ばれる政策的な動きがあり、これが1990年代の米国経済の好況の基盤をつくったという評価がなされている¹³。テキサス大学オースティン校を中心としたオースティンにおける産業政策はこうしたシリコンバレー型の産業集積を系統的に行い成功した最初の事例とされる。1983年にインダストリー・コンソーシアムである MCC (Microelectronics and Computer Technology Corporation) の誘致に成功して以来、州・地方政府の効果的な施策やオースティンでの生活の質 (Quality of Life: QOL) の高さもあり、約15年の間にアメリカでも有数の産業集積地帯となった。この事例は今では「オースティン・モデル」と呼ばれ、産業集積政策の標準的モデルとなっている。

しかし、こうしたシリコンバレー型の産業政策 (クローン・シリコンバレー政策) は、未だ方法論が完全に確立されているとはいえず、各地域の特性に合わせたきめの細かい政策策定を模索していると考えられる。近年、先進国においては経済成長が鈍化し、いわゆる低成長時代に入り、ベンチャー企業育成を中心とした産業振興政策も転換期を迎えている。こうした状況の中、米国において、従来のような多産多死型の急成長するベンチャー企業の育成だけでなく、より緩やかな成長を遂げる大学発ベンチャー企業を数多く丁寧に育て、成功率を上げるといった政策が取られ始めている。例えば、ユタ州においては、ユタ大学を中心としたソルトレイクシティ周辺で近年展開されている産学連携や大学発ベンチャー育成政策がこのような手法で顕著な成功を収め、ユタ州の地域経済振興に寄与している。

一方でこうした地域経済振興における、大学での起業家教育の重要性が指摘されている。1980年代以降、米国において起業家教育¹⁴の重要性が認識され、カウフマン財団 (The Kauffman Foundation) などの援助もあり、主要大学にいわゆる「起業センター (entrepreneurship center)」が設けられ、MBA のカリキュラムを中心に大学において起業家教育科目が提供されるようになった。しかしながら、こうした起業家教育科目やビジネスプランコンテスト、インターンシッププログラムなどの周辺プログラムは大学により異

¹³ 1980年代の米国におけるベンチャー企業育成を伴う地域産業振興、特に「オースティン・モデル」については、西澤・福島 (2005) が詳しい。

¹⁴ 起業家教育またはアントレプレナーシップ教育を概観したものとして稲田 (2025) がある。

なり多様である。女性起業家や社会起業家など社会が要請する起業家の類型にも時代的な変遷があり、大学における起業家教育も常に進化を続けている。こうしたこれまでの米国の大学における起業家教育については、起業家教育プログラムが主要大学で提供されるようになり、学生の啓蒙や起業家精神の涵養には成果を挙げたという評価を受けている。しかし、起業家教育によって大学発ベンチャーをはじめとしたベンチャー企業育成や地域経済振興に大きな成果が挙げたとは見られていない。また、大学においては起業家教育が充実していることや大学発ベンチャー育成が活発であることは、優秀な大学生や大学院生を引きつける重要な要素のひとつとなっており、近年主要大学では起業家教育プログラムの改編を行い、より魅力的な起業家教育プログラムを提供しようとする動きが見られる。特に、成功した起業家で高学歴を持つ人物を起業センターに招聘し、起業家教育改革を行いつつ、大学発ベンチャー育成に成果を挙げる例が見られる¹⁵。大学の教員や学生にとって、大学発ベンチャー育成や知財の商業化（commercialization）が盛んであることは魅力的なことである。すなわち、大学教員は、例えばベンチャー企業を起こし、成功することにより、自身の研究成果を社会に還元するとともに金銭的な報酬や社会的な名声を得ることができる。研究資金を競争的資金ではなく共同研究などの形で調達できる可能性もある。研究室で抱える大学院生やポスドクの多くは学会ではなく産業界や公共セクターなど学会以外の領域でのキャリアを歩むことになるが、大学にいる間にベンチャー企業やその他の場所でビジネスの現場を経験することは貴重な経験となり、こうしたことが優秀な学生を魅了する要因ともなり得るのである。このように大学内外で好循環が生み出された場合、潜在的には大学発ベンチャーや商業化が盛んになる可能性を持っている。シリコンバレーのように既にベンチャー企業を産み出す環境あるいはエコシステム（生態系）が自律的に機能している場合には、こうした好循環が形成されていると考えられる。このようなエコシステムが未だ形成されていない場合には、こうした潜在的な好循環を生み出すための仕組みが必要である。本章で検討するのは、シリコンバレーのような多産多死型の急成長するベンチャー企業育成とは異なった、ユタ大学周辺などで見られる少産少死型のより緩やかな成長をするベンチャー育成の手法とそれを可能にする好循環を創出するための仕組みである。こうした好循環は、それを構成する要素が互いに価値を高めあうという補完性が存在している。大学発ベンチャー起業創出を中心とした地域産業振興の成功例においても、様々な仕組みが補完性を持ち、好循環を産み出しているという制度的補完性があることが考えられる。こうした補完性が存在する場合には一般に、現出する状態が複数存在するという複数均衡の可能性が考えられる。本章では、制度的補完性に着目し、ユタ型の産学連携や大学発ベンチャー創出における好循環創出の仕組みを検討しながら、多産多死型（シリコンバレー型）と少産少死型（ユタ型）の二つの均衡が存在する可能性を検討

¹⁵ 2010年前後の大学における起業家教育改革については松行（2011）などを参照されたい。

する。

3. 4 最適な企業成長率とベンチャー育成における補完性

(1) 最適な企業成長率とベンチャー企業育成

シリコンバレーにおいて中心的な役割を果たすのは、大学発または大学周辺ベンチャー企業である。こうした企業の特徴は、企業成長のかなり早い段階でいわゆるエンジェルやベンチャー・キャピタルなどの投資家から多額の資金を提供され、かなり速い速度で企業を成長させ、株式公開 (Initial Public Offering: IPO) または企業買収 (Merger and Acquisition: M&A) などの出口 (exit) を見つけ、投資の成果をなるべく早く現金化するということである。また、シリコンバレーでは日々無数のベンチャー企業が起り、たとえばあるベンチャー企業が成功しなかった場合にも、その創業者が再度起業に挑戦できる制度や仕組みが整っている。その結果、いわゆる多産多死型と呼ばれる、極めて多くのベンチャー企業が常に起こされ、多数の企業が失敗するという状態が現出している。一般に企業成長にはいくつかの段階があり、ベンチャー企業が成長する際には「成長の痛み」があるといわれている¹⁶。特に、シリコンバレーではベンチャー企業が成功して株式公開などの出口までたどり着いたとしても、その成長速度が速すぎるためにその後伸び悩むという例も見られる。このようにシリコンバレー型のベンチャー企業の成長率はシリコンバレーで形成されているエコシステムの影響を大きく受けているが、シリコンバレーの典型的なベンチャー企業の成長率がそれぞれのベンチャー企業にとって最適であるという根拠は薄い。

企業の成長理論については Penrose (1959) が先駆的である。近年、経済学においてはゲーム理論およびその応用分野である契約理論の発展により、企業の内部組織の理論が発展しているが、企業成長に関しては未だに標準理論が存在せず、Penrose (1959) 以降の研究成果も多くはない。企業の成長を考えるときには、企業の内部組織と企業を取り囲む環境の双方を考慮することが重要である。従来、シリコンバレーがベンチャー企業創出の代表的な成功例として取り上げられ、ベンチャー企業の成長率の典型的な例としてシリコンバレー型の急成長するベンチャー企業が挙げられてきた。本論では、ユタ型の少産少死型の、より緩やかなベンチャー企業の成長を促す仕組みが成立しうることを示し、企業を取り巻く環境によってベンチャー企業の成長率が大きく変わりうることを考察する。これは今後ベンチャー企業の成長率を議論する場合に、シリコンバレー型以外の環境を考慮する必要があるという示唆を与える。

¹⁶ ベンチャー企業の成長に伴う「成長の痛み」については Flamholtz and Randl (2000) を参照されたい。

（２）大学発ベンチャー育成における補完性と複数均衡

Chesbrough (2003)、Bolland and Hofer (1998)や西澤・福島 (2005)にあるようにベンチャー企業の本質は破壊的イノベーションを実現するためのプロジェクト組織であり、高学歴で優れた経験を持つ製品開発人材と高度な経営能力を持つ人材を集め、彼らの暗黙知をイノベーションに結実させる仕組みである。こうした高学歴で優秀な人物がリスクの高いベンチャー企業でのキャリアを選択するインセンティブとしてベンチャー企業の急激な成長と出口に至った際の高額の金銭的な報酬がある。こうした仕組みを可能にするためにベンチャー・キャピタルを制度化し、ベンチャー・ファイナンスの仕組みを形成したというのがこれまでの研究成果により明らかになったことである¹⁷。

Technopolis Wheel Model に表されているように、大学発ベンチャーを継続的に生み出すエコシステムをつくりあげるには、大学、大企業、ベンチャー企業、連邦政府、州政府、地方自治体、起業支援グループなどの多様かつ多数の主体が互いに補完し合うような関係を築くことが必要である。このように補完性が働く仕組みはゲーム理論におけるコーディネーションゲームと呼ばれる状況であり、一般に複数の均衡が存在することが知られている。これまでの研究ではシリコンバレー型のエコシステムを他地域に移植することに焦点が絞られていたために、それ以外の型の均衡が存在する可能性については言及されなかった。本章ではユタ大学を中心としたユタ州におけるエコシステム形成を例に取り、シリコンバレー型以外の均衡の存在の可能性を検討する。そこで次に、複数均衡の存在についてより詳しい分析を行う。

（３）複数均衡の分析

これまで述べたように、シリコンバレー型のベンチャー企業の特徴は急激な成長と多産多死である。優秀な人材がシリコンバレーに集結して自助の精神で起業するのが特徴で、成功確率は低いが成功した際の報酬は大きいというハイリスク・ハイリターン（多産多死）型である。シリコンバレーでは世界から優秀な人材が多数集まり、競争的な環境で切磋琢磨し優れたベンチャー企業が輩出される仕組みとなっている。ベンチャー企業は出口を目指して急激に成長する。成功しなかった場合にも再挑戦の機会が残されている。

これに対して、他の地域で大学の起業センターや産学連携部門が中心となり、シーズ段階から大学発ベンチャー企業への手厚い支援を行うことにより成功の確率を上げる、その代わりにベンチャー企業の成長速度が緩まる、すなわちミドルリスク・ミドルリターン

（少産少子）型がもう一つの可能性として存在する（表３－２参照）。当然成功した際の報酬はシリコンバレー型より少なくなるため、集まるのはシリコンバレーに惹きつけられる人材ほど優秀で起業家精神にあふれた人材ではないかもしれない。しかし、規模が相対的に小さい地域経済活性化のためには、むしろ研究能力は高いが起業には関心を持たない

¹⁷ ベンチャー・キャピタルの歴史や制度については Nicholas (2019)などを参照せよ。

地域の研究者に起業家精神を植えつけることによって起業を促し、そうしたベンチャー企業に手厚い支援を行い、緩やかなベンチャー企業育成を行うことには意義がある。ユタ大学を中心としたユタ州の事例はこの型に当てはまるものと考えることができる。次節以降でユタ大学の事例を詳細に分析し、ミドルリスク・ミドルリターン型の特徴を備えていることを述べる。

表3－2 ハイリスク・ハイリターン型とミドルリスク・ミドルリターン型の比較

	リスク	企業成長の速度	大学による支援
ハイリスク・ハイリターン型	高い	急	薄い
ミドルリスク・ミドルリターン型	低い	緩やか	手厚い

3. 5 ユタ州およびユタ大学における地域経済振興と大学発ベンチャー育成

近年、米国ではユタ州におけるユタ大学を中心とした産学連携と大学発ベンチャー育成の取り組みが注目されている。2005年度より始まったユタ大学での改革により、極めて短い期間に、大学知財が産み出す収入が大幅に増加し、また、ユタ大学発ベンチャー企業の創出数が全米でも最上位に位置されるようになってきている。全米大学技術移転者協会(The Association of University Technology Managers: AUTM)によると、2010年度には19の大学発ベンチャーを生み出し、18企業を生み出したマサチューセッツ工科大学(MIT)やカリフォルニア工科大学(CalTech)といった名門校を抑えて、大学発ベンチャー企業創出で全米1位となった。この年のベンチャー企業を生み出した全米大学の平均は3.2社であった。ユタ大学にはその劇的な成功の要因を探るべく多くの大学関係者が訪れている。

本節では、こうしたユタ大学の成功事例¹⁸を分析する。特に、比較制度分析に用いられる制度的補完性の概念を議論の中心として、ユタ大学で見られるような、少ない数のベンチャー企業を手厚い支援を行いながら育成し、成功確率を上げるという少産少死型のベンチャー企業育成策が地域産業政策で有効であり得ることを示す。これは、産学連携とベンチャー企業育成による地域経済振興策には、多産多死型のシリコンバレー型と合わせて少産少死型のユタ型という複数の類型(複数均衡)があり得ることを示唆するものである。

¹⁸ 本章でのユタ大学を中心としたユタ州におけるエコシステム形成の事例の記述の一部は2009年に著者がインタビューを行ったユタ大学の起業家センター長であった Troy D'Ambrosio 氏と対話による(D'Ambrosio 2009)。

（１）２００５年以前の状況

ユタ州は伝統的に起業家精神が旺盛で起業するものも多かった。ユタ州は元来技術系の企業が多く集積し、１９７９年に創業された Novell を筆頭に、Word Perfect Corp.、Iomega、Folio Corp.、Caldera Systems などの著名な企業を州内に抱えてきた。近年では、Vehix.com、NextPage、Cogito、Altiris、Bungee Labs、Move Networks、Overstock.com、Omniture、iBAHN、Solera Networks などがユタ州に進出している。また、Silicon Graphics を創業したジム・クラーク（Jim Clark）や Atari、Adobe Systems、Pixar などの著名な企業の創業者はユタ大学の卒業生である。このようにユタ州やユタ大学はもともと起業家精神が涵養された地であり、起業活動も活発であったが、ある程度ベンチャー企業が成長するとそれを支援する制度が不十分であったためにカリフォルニア州など他州に移転してしまう場合が多かった。しかし、州政府が中心になり各種支援制度を１９９０年代までに整備し、企業誘致なども行い、一定の成果を挙げてきていた¹⁹。ソルトレイクシティはスキーなどの観光地としても人気が高い自然豊かな地であり、生活コストも低く、またユタ州の法人税率が５％と低くなっているため企業にとって魅力的な都市である。

ユタ大学は全米でも有数の研究大学である。しかし、２０００年代前半までは大学発ベンチャー育成や知財の商業化にはあまり積極的ではなかった。しかしながら、２０００年代半ばより、州政府の支援や大学内の改革により大学発ベンチャー育成や商業化に短期間に顕著な成果を挙げ注目を浴びている。ここではこうしたユタ大学における成功事例を詳細に検討する。

（２）ユタ大学の成功事例

ユタ大学はノーベル賞受賞者を含む優秀な研究者を抱える全米有数の研究大学である。１９８４年に設立された ARUP Laboratories のように世界的な企業に成長したユタ大学発のベンチャー企業も存在するが、教員の多くは学問的な研究に主な関心があり、産学連携には積極的ではなかった。図３－３に１９７０年から２０１０年までの年度別ユタ大学発ベンチャー企業創業数および活動状況を示す。また、図３－４に１９８７年度から２０１０年度までのユタ大学とテキサス大学オースティン校の大学発ベンチャー創業数を示す。

¹⁹ １９９０年代までのユタ州の経済政策については(財)自治体国際化協会（１９９６）などを参照されたい。

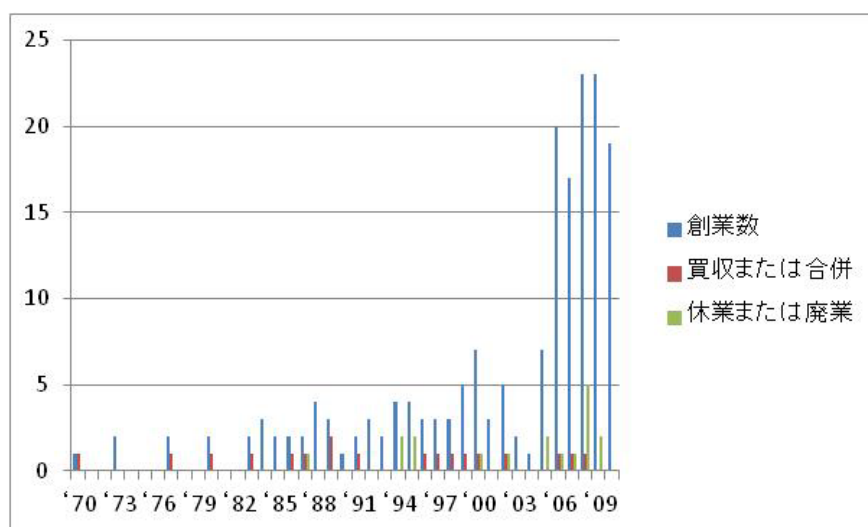


図 3－3 年度別ユタ大学発ベンチャー企業創業数と活動状況
出所：The University of Utah(2010)より著者作成

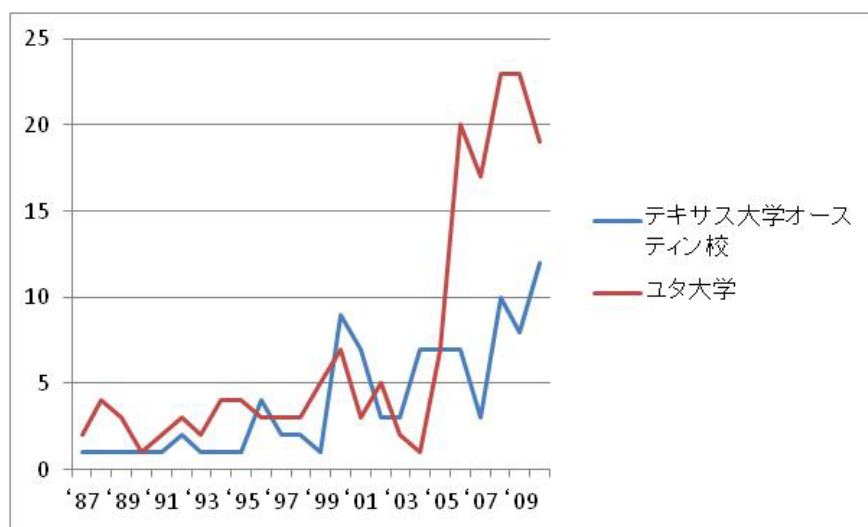


図 3－4 年度別ユタ大学およびテキサス大学オースティン校発ベンチャー企業創業数
出所：The University of Utah (2010)および西澤・福嶋 (2005)より著者作成

図 3－4 からわかるように 2006 年度より急激に大学発ベンチャー創業数が増えてきている。実際、2007 年度と 2008 年度はユタ大学は MIT と並んで大学発ベンチャー創業数で全米第 1 位となっている。図 3－4 からわかるようにユタ大学は近年ではテキサス大学オースティン校よりも多くの大学発ベンチャーを創出している。また、2009 年度には MIT を抑えて単独で大学発ベンチャー企業創出で首位に立つこととなった。これは MIT の研究費の規模がユタ大学の研究費の約 5 倍であることを考えると驚くべき成

果といえる。実際、近年のユタ大学の躍進に全米科学財団（National Science Foundation: NSF）が注目し、ユタ大学の手法をワシントン州立大学システムやフレスノ大学などに移植しているほどである。また、ユタ大学発ベンチャー企業の創業数に対する休業または廃業率を見ると2006年以降低率で推移していることがわかる。Joint Venture Silicon Valley Network (2010)などによるとシリコンバレーにおける1995年から2008年までの平均起業および参入件数は年間約17,000件、平均倒産・撤退件数が年間約10,000件に達しており、シリコンバレーが多産多死型であることがわかる。表3-3は2009年度と2010年度の米国の大学発ベンチャー創業数と改廃業数を示したものである。ここから米国の大学発ベンチャーは多産多死の傾向にあることが見て取れる。

表3-3 米国大学発ベンチャーの創業数と改廃業数
(2009年度および2010年度)

	創業数	改廃業数
2009年度	596	554
2010年度	651	417

出所：Association of University Technology Managers (2009, 2010, 2011)より著者作成

また、Luo and Mann (2011)によると2000年から2009年の間のシリコンバレーにおけるベンチャー企業の生存率（survival rate）は1年目：約90%、2年目：約7割、3年目：約6割、4年目：約4割、5年目：約3割、6年目：約2割となっている。これと比較するとユタ大学発ベンチャーの生存率が相対的に高いことがわかる。

これはユタ大学がベンチャー企業に対して手厚い支援を行うことにより成功確率を高めようとしていることと整合的である。また、これらの企業の多くが大学内や近接するリサーチパークにあり、小規模の企業が多いことが特徴である。Crispin (2010)によると2000年から2004年の間に設立されたユタ大学発ベンチャー企業のうち Sonic Innovation を除くと従業員数が30名以下の規模の小さな企業群である。これに対してテキサス大学オースティン校発ベンチャーである Therasense 社（2000年創業）は2004年に Abbott Labs 社に約1億2千万ドルで買収された。同じくテキサス大学オースティン校ベンチャーの CardioSpectra 社は創業3年で2007年に Volcano 社に3千8百万ドルで買収された。このようにテキサス大学オースティン校発ベンチャー企業は多産多死型の特徴である成長の速さを示している。

資金調達については、大学発ベンチャーへの出資の約9割が州外からの投資であり、これは、ユタ州内にあるベンチャー・キャピタルの数が限られていることに加えて、ユタ大学発ベンチャーの投資家への魅力が大きいことを象徴している。

ユタ大学発ベンチャーの最近の成功例としては、Key 2 Safe Driving 社 (www.key2safedriving.net)、 Blackrock Microsystems 社 (www.blackrockmicro.com)、 Wastewater Management Solutions 社 (www.wcs-utah.com) などがあり、医療、バイオ、創薬が半数以上を占めるのが特徴であるがこれはユタ大学のメディカルスクールに優秀な研究者が多くいることと関係している。その他では、IT、ソフトウェア、材料、環境・エネルギー系のベンチャー企業が多い。ソルトレイクシティはもともとコンピュータグラフィックス関係の企業が集積し、医療系グラフィックス機器・装置やグラフィックス関連のソフトウェアに関するベンチャー企業が多いことも特徴のひとつである。参考のために表 3－4 に 2009 年時点でのユタ大学発ベンチャー企業の雇用と賃金に関するデータを掲載する。

表 3－4 ユタ大学発ベンチャー企業による雇用と賃金に関するデータ

業種	企業数	職数	賃金総計	平均賃金
化学製造	8	669	\$33,942,384	\$50,736
コンピューター/電気電子製造	4	184	\$12,105,320	\$65,760
装置製造	6	181	\$11,958,723	\$66,101
卸売業	5	57	\$2,963,772	\$51,996
情報サービス	3	42	\$2,436,206	\$58,236
専門/科学/技術サービス	70	1,956	\$115,646,544	\$59,124
ヘルスケアおよび廃棄物処理サービス	2	2,848	\$179,620,092	NA
総計	98	5,937	\$358,673,041	\$60,415

出所：Crispin (2010) Table 1 より著者作成

また、大学発ベンチャー創出だけではなく、知財収入でも、2004 年度には 4 千万ドル程度であったものが、2006 年度以降は 5 千万ドルから 7 千万ドル超の間を推移し、全米ランキング入りするなど短期間で顕著な実績を挙げている。2007 年には全米大学技術移転者協会による知財収入ランキングでは上位 25 校に名を連ねている。また、その他にユタ大学の発明者における繰り返しの発明者 (repeat inventors) の割合がこの間、飛躍的に増加している。繰り返しの発明者とは複数の発明を行う研究者のことで、この数は大学の発明活動の活発さの指標とされている。これは大学内での研究者の商業化を意識した研究志向を示すものと考えられる。

ユタ大学は州立大学であり、産学連携や大学発ベンチャー育成の究極的な目的のひとつはユタ州経済への貢献である。また、州経済振興に伴い、ユタ大学が優秀な研究者をひきつけ、研究大学として発展するという州経済と大学の発展がともに起こるような好循環を築くことも目的のひとつである。ユタ大学発ベンチャーの地域経済への貢献についてはユタ州内のユタ大学発ベンチャーのうち従業員数が数百人のものが数社存在し、ユタ州内の雇用を産み出している。Crispin (2010) によれば、2009 年にユタ大学発ベンチャー企

業は5,937人の雇用を（ユタ州全体の雇用の約0.5%）生み出し、3億5千870万ドルの賃金を支払った。

（3）大学発ベンチャー育成と制度的補完性

これまで述べたように、潜在的には研究大学では大学発ベンチャーが盛んになる可能性がある。しかし、大学発ベンチャーを盛んにするためには、各種の仕組みを組み合わせ強い補完性をつくりだす必要がある。かつてのユタ大学のようにベンチャー企業が盛んでない研究大学において、こうした好循環をつくり出すにはいくつかの条件がある。

一般に、経済学では補完性が存在する場合の経済システムについての研究の蓄積がある。特に、開発経済学では貧困の罠（poverty trap）に陥った開発途上国がパレートの意味で悪い均衡（貧困）から良い均衡（経済発展）に移行する条件についての研究がある。こうした開発途上国の経済発展においてもさまざまな補完性が働いていることが知られているが、これは本論での大学発ベンチャー育成と類似する構造を持っている。すなわち、各種の補完性が強く働く大学発ベンチャー育成では3.1節で説明したような好循環をうまくつくることができれば、悪い均衡（大学発ベンチャーが盛んでない研究大学）から良い均衡（大学発ベンチャーが盛んでかつ優秀な研究者や学生が多く集まり研究が盛んな研究大学）に移行する可能性がある。

こうした悪い均衡から良い均衡に移行するための条件は大きく分けて2つある。ひとつは初期のビッグプッシュ（big push）²⁰と呼ばれる外的な援助である。悪い均衡においては悪循環が強く働いており、そこから抜け出すためには外的な支援による「一押し」が必要である。また、それに加えて、好循環を創出するためには念入りの調整・コーディネーションが必要である。本論では、この二つの条件、1）ビッグプッシュ と 2）コーディネーションに焦点を当てながら、ユタ大学の成功の仕組みを分析する。

3.6 ユタ大学の成功要因の分析

本節では制度的補完性に焦点を当てながら、ユタ大学の近年の成功事例の分析を行う。

（1）ビッグプッシュ

ユタ大学の成功の条件のうち、ビッグプッシュと考えられるものは主に、1）ユタ州知事の戦略 2）ユタ大学の戦略 3）初期のベンチャー企業の成功 4）多額の寄付の4つであると考えられる。

まず、1）ユタ州知事の戦略と2）ユタ大学の戦略については、2005年1月に就任

²⁰経済発展の理論におけるビッグプッシュモデル（The Big Push Model）では、Murphy, Shleifer and Vishny (1989)などが代表的な研究である。

したジョン・ハンツマン (Jon Huntsman, Jr.) 知事 (2009年8月まで在任) が州内の研究大学を拠点とした地域産業振興を強化し、州内の知識経済に投資する戦略をとるようになったことが果たした役割が大きい。ユタ大学では2004年に学長に就任したマイケル・ヤング (Michael Young) がこれを受けて学内の組織改革を行い、知財商業化の事務局を大学運営当局から分離し、当時ビジネススクールの校長であったジャック・ブリテン (Jack Brittain) に権限を委譲し、産学連携や大学発ベンチャー育成に当たらせることにした。ユタ大学はユタ州の戦略のもとに、USTAR と呼ばれる制度により優秀な研究者を他大学から移籍させるなどして研究体制を強化した。また、学内の起業センター (Lassonde Entrepreneur Center) との連携を深め、起業家教育と大学発ベンチャー育成の切れ目のない接続を図った。起業センターによる学内外での起業家精神涵養のほか、New Venture Development というプログラムを立ち上げた。これはユタ大学の MBA 学生が学内の教員とチームを組み、起業のためのビジネスプランを作成するというものである。スタンフォード大学や MIT では MBA の学生がベンチャー企業でインターンシップを行い経営に参画するという例はあるが、学内の起業前の教員と MBA 学生が組みビジネスを考案するプログラムは他に類がない。このような研究とビジネスを起業センターが仲介している点が特徴的である。

こうしたユタ州とユタ大学による研究大学を中心とした積極的地域経済振興策という要因により成功の土壌が形成された。

3) 初期のベンチャー企業の成功については、設立間もないバイオベンチャー企業数社がベンチャー・キャピタルなどからの多額の資金調達に成功し、極めて短い期間に成功を収めたことである。通常のバイオベンチャーの成功確率を考えると、これは関係者の能力や努力に加えて幸運という要素が大きくあったと考えられる。これにより学内の関係者や研究者が大学発ベンチャーの成功例を身近に見ることになり、ユタ大学が進める積極的な産学連携や大学発ベンチャー育成戦略に対する理解が得られやすくなった。

4) 多額の寄付の寄付については、卒業生で成功した起業家である人物による多額 (約1,300万ドル) の寄付により、学内に起業センターが設立され、所長として成功した起業家であるトロイ・ダンブロイジオ (Troy D'Ambrosio) 氏を招聘し、学内の起業家教育や教員の起業相談に当たらせてことが重要である。一般に米国の大学では100万ドル以上の寄付は大型の寄付または寛容な贈与 (generous gift) と言われる。このような中、起業センターへの1,300万ドルの寄付はかなり多額の寄付であると考えられる。この寄付により、優秀なスタッフを雇用し、学内の起業家精神を喚起することが可能となった。

以上の4点がユタ大学の成功をさせたビッグプッシュの主要要素と考えられる。

(2) コーディネーション

ここでは先に述べたビッグプッシュの要因により整備された環境で、大学内の組織改革

とそれに伴うコーディネーションにより、様々な好循環が創出される仕組みを説明する。

まず、前に見た初期のベンチャー企業の成功を受けて、ユタ大学は大学の産学連携や商業化の機能を大学運営部から独立させ、Technology Venture Development という部署を設立し所長にブリテン氏を任命した。米国の大学においても産学連携の機能を大学運営部門から独立させることは珍しい²¹が、これにより短期間での改革が可能となった。このほかに知財を扱う Technology Commercialization Office と前述した Lassonde Entrepreneur Center が協働し、産学連携と大学発ベンチャー育成を積極的に推進することとなった。このように大学の起業センターが積極的に大学発ベンチャー創出や知財の商業化に関わる例はほかにレンセラー工科大学の事例があるが、当時は未だ一般的ではなかったと考えられる。

制度面の改革では、教員のテニユア（終身雇用権）の審査項目に特許を入れたことが画期的である。米国有数の研究大学であるユタ大学では厳しいテニユア審査があり、研究論文の質と量が主な審査対象であったが、この制度改革により教員が実用化に近い研究を行うインセンティブが生まれた。また、大学研究者にとっては研究資金の確保が非常に重要であり、同時に外部資金申請および獲得が大きな負担となっている。ユタ大学では、地元企業との共同研究を行い、プロトタイプ（試作品）作成の資金を調達することにより、研究資金の一部に充てるようにしている。これにより研究者は研究資金獲得の負担が減り、研究や製品開発などに注力できる環境が整えられている。これは優れた研究成果や活発な商業化やベンチャー企業創出につながり好循環をつくりだしている。また、こうして大学発ベンチャーが盛んな環境ができたことにより、優秀な研究者や大学院生がユタ大学に集まってくるという好循環が生まれてきている。

知財に関しても、特許使用に際して使用料を前もって支払うことが難しいユタ大学のベンチャー企業に対してはエクイティ（株式）での支払いを認めるよう制度を変更した。

また、それ以外に重要なのが学内の起業家精神の涵養である。先に述べたように、学内の起業センターの所長に起業経験豊かな人物を採用し、学内で積極的な起業家教育を行っている。各種起業家教育科目の開講に加えて、学生主体のビジネスプランコンテストの実施、その他のイベントの開催やビジネスプラン指導などを行い、学内の起業家教育改革を進めた。また、同時に大学教員や大学院生の起業相談にも応じ、地元産業界とも連携を取りながら、知財をもとにした商品化やベンチャー企業設立に結びつけた。こうした活動により、学内の研究者や学生の理解が急速に進み、大学が進める産学連携や大学発ベンチャー育成が加速するという好循環が生まれた。こうした大学の起業センターを拠点にした起業家教育改革を伴う大学の産学連携に関する改革は、ユタ大学だけではなく、レンセラー工科大学やアリゾナ大学などの主要な研究大学でも見られる近年の傾向である。

²¹ わが国では東京大学が保有する知財の技術移転機能を担う株式会社東京大学 TLO が大学外の組織となっていることが知られている。

また、ユタ大学の大学発ベンチャー育成の特徴は急速な成長を求めず、手厚い支援を行いながら丁寧に企業を育てることにある。Venture Bench という制度を学内に設け、ビジネスプラン作成、市場評価、資金調達支援、融資支援、各種保険の提供、オフィス・研究室の提供、コンプライアンスその他のコンサルティングなど一連の支援を受けることができるようになっている。これだけのメニューの支援が大学で受けられるというのは2010年当時には大変珍しかった。

このような環境のもとでは、ベンチャー企業の生存率が高まり、それが教員や学生が積極的に企業に挑戦する素地をつくっている。このようにユタ大学では組織や制度改革が行われ、さまざまな好循環を産み出すための仕組みがうまく機能している。こうしたコーディネーションの成功により、ユタ大学における積極的な産学連携および大学発ベンチャー育成が促進されたと考えられる。

3. 7 エコシステムの多様性：多産多死型と少産少死型の比較と制度補完性

米国の大学発イノベーション・エコシステムは一様ではなく、スタンフォード大学に代表される多産多死型と、ユタ大学に代表される少産少死型という二つの制度的類型を見出すことができる。前者は大量の試行と市場淘汰に依拠する分散型モデル、後者は大学組織内部での選択と集中を制度的に可能にする集中的モデルである。本節では、Milken Institute (2017)、Tornatzky, Waugaman and Gray (2002)、Tornatzky and Rideout (2014)、日本政策投資銀行 (2001)をもとに、両者の制度的差異を整理し、制度補完性の観点からその構造を明らかにする。

(1) 少産少死型モデルの制度構造——ユタ大学の特徴

ユタ大学に特徴的なのは、技術移転組織 (Technology & Venture Commercialization: TVC) が、従来型の特許管理組織ではなく、市場性評価・起業支援・ライセンスングを統合した事業創出組織として設計されている点である。

日本政策投資銀行 (2001) は、ユタ大学 TLO (当時) の人材構成について、次のように指摘する。

「起業までの過程は、TLO がビジネスに精通していない大学教授を全面的にサポートしながら進められる。ユタ大学 TLO は、博士号の学歴に加え、民間企業 (IT やバイオ分野) で製品開発やマーケティング、新規事業開発に携わった経験を持つ人材の確保に努めている。これにより、TLO のライセンス担当者それぞれが、IT やバイオといったように各自の専門領域の発明について、技術シーズの市場調査分析から起業支援まで行う仕組みをとっている。TLO が単なる技術移転機能のみならず、大学発ベンチャーのスタートアップ支援機能も担っているのである。」 (p. 13-14)

この仕組みにより、ユタ大学では TLO 内で高度なスクリーニングが行われ、成功確率の高い案件に資源を選択的に集中させることが可能となる。これは多くの案件を市場に投げる多産多死型とは根本的に異なる制度設計である。

さらに、日本政策投資銀行（2001）は、ユタ大学が大企業ではなく大学発ベンチャー企業へのライセンスを優先していると指摘する。

「ユタ大学 TLO の最大の特徴は、『徹底したライセンシング戦略』にある。多くの大学の TLO が大企業や既に力をつけた中堅企業へのライセンシングに注力する一方、ユタ大学 TLO は『大学発ベンチャー』への技術移転、とりわけ大学教授によるベンチャー起業を積極的に奨励、支援することに重点を置いている。このライセンシング戦略は、州立大学であるユタ大学の使命が『州経済発展への貢献』であることが背景にある。」（p. 12）

この州経済発展への貢献という制度的使命は、大学発ベンチャー企業優先のライセンシング戦略と強く補完的である。

（2）研究者インセンティブと制度補完性

ユタ大学では、発明者に対するロイヤルティ配分率が高く、研究者の開示インセンティブが制度的に強く支えられている。日本政策投資銀行（2001）は次のように記述している。

「ユタ大学 TLO は Academic Capitalism と称する、大学教授によるベンチャー起業のインセンティブを与えている。Academic Capitalism の特徴としては、

- 1) 教授へのライセンス収入の配分割合が比較的高いこと
- 2) ライセンス契約に伴う特許費用等のアップフロントフィーやライセンス料の支払いを現金だけでなく、ベンチャー企業の株式による支払いを認めていること
- 3) TLO が起業のためのビジネスプラン作成を指導していること
- 4) TLO がベンチャーキャピタルや法律・会計事務所等のネットワーク支援をしていること」

（日本政策投資銀行 2001; p. 13）

日本政策投資銀行（2001）によれば、ユタ大学では発明者への配分率は 30～40% とされ、これはスタンフォード大学の配分率を上回る。

加えて、日本政策投資銀行（2001）は、ユタ大学 TLO の財務構造について次のように述べる。

「ユタ大学 TLO は、前述の通り、教授に対して高いインセンティブを与える仕組みをつくり、着実にライセンス収入を増加させ、ここ 13 年間は独立採算を維持している。」(p. 16)

また、独立採算ベースに乗せることができた要因として 1) TLO が軌道に乗るまで約 10 年間我慢したこと 2) TLO へのライセンス収入配分割合を 50 %程度と高くしていることを挙げている。日本政策投資銀行 (2001) はこれらにより、

「ライセンス収入の伸びに合わせて人員体制を強化し、大学発ベンチャーのスタートアップ支援機能強化に努めている。前述の通り、博士号の学歴に加え、民間企業 (IT やバイオ分野) での経験を持つ人材を確保することが、①発明の市場価値評価能力向上とともに、②TLO 職員と教授の円滑なコミュニケーションを生み、技術移転活動が活発化するという好循環をもたらすのである。」(日本政策投資銀行 2001; p. 17)

とし、好循環が生まれていることを述べている。

すなわち、高い発明者配分 → 開示増加 → ライセンス収入増 → TLO の独立採算化 → 優秀人材の採用 → スクリーニング精度向上という正のフィードバックが制度補完的に形成されていることがわかる。

(3) 多産多死型モデルとの比較：スクリーニング機能の差異

シリコンバレーの基盤を形成したスタンフォード大学は、分散的・市場淘汰型の多産多死モデルを採用している。Tornatzky, Waugaman and Gray (2002)、Tornatzky and Rideout (2014) はスタンフォードの TLO (OTL) について次の特徴を示す。

- 1) 収益中心のライセンス構造 (収入の 15% が TLO、残りは発明者・学部・学科へ均等配分)
- 2) 特許数・ライセンス数・ロイヤルティ収入の規模が極めて大きい
- 3) 地域ベンチャー・キャピタル (VC)・企業との密接なネットワークが大量のベンチャー企業を誘発する

OTL は原則として「収益最大化」を目指すビジネスモデルを取り、Milken Institute (2017) の分析でも

“Stanford scored highest on patents and licensing income … the highest levels of commercialization performance among research universities.” (p. 21)

とあるように、大規模な特許ポートフォリオの運用と多数のライセンス契約が特徴的である。これはユタ大学のような TLO 主導のスクリーニングではなく、市場側の選択（VC・企業）による淘汰に依拠するモデルとして理解できる。

まとめると、スタンフォード大学の OTL は、できるだけ多くの種をまく (to plant as many seeds as possible) ことを重視した大量ライセンシング方針を取っている。ライセンス先は既存企業とベンチャー企業の双方であり、巨大市場での大規模ロイヤルティを重視しており、ベンチャー企業のエクイティ取得は限定的（低比率）であるのが特徴的である。発明者への還元は中程度である。

これに比べると、ユタ大学は少数案件を精密に評価し、大学内部で選択と集中を行い、ベンチャー企業へのライセンスを最優先にするライセンス戦略を取っている。ユタ大学では高い発明者配分率（30～40%）があり、それが先に述べたように TLO の独立採算化に結びついている。また、州立大学であることから州の経済発展に寄与することが使命であり、州政府の制度（USTAR など）と連動した産業政策的エコシステムになっている。

（１）制度的比較：少産少死型と多産多死型

以上を整理すると、両者の制度構造は以下のように整理できる（表 3－5）。

表 3－5 多産多死型と少産少死型の制度比較

	多産多死型（例：スタンフォード）	少産少死型（例：ユタ大学）
技術評価主体	市場（VC・企業）が選択	大学 TLO が選択と集中を実施
TLO の目的	収益最大化・大量ライセンス	高成功確率案件の育成・地域貢献
研究者インセンティブ	中程度（発明者 28%程度）	高い（発明者 30－40%）
TLO 収入	15%（限定的）	50－60%（独立採算を形成）
アウトカム	大量のベンチャー企業創出と淘汰	高確度の少数ベンチャー企業
補完性	市場・VC とのネットワーク	TLO 能力・研究者のインセンティブ・TLO 財務の補完

少産少死型は、TLO の能力・財務基盤・研究者インセンティブが相互補完的に構成されることで成立している。この制度補完性こそがユタ大学の特徴であり、多産多死型とは本質的に異なるメカニズムである。

（５）まとめ：制度補完性によるエコシステムの分化

ユタ大学の少産少死型エコシステムは、１）TLO の専門性 ２）研究者のインセンティブ ３）TLO の財務的自立 ４）州立大学としての地域経済発展使命が相互補完的に結びつき、大学内部での選択と集中を制度的に可能にしている。一方、スタンフォード大学は、１）市場淘汰を前提とする分散的イノベーション文化 ２）VC との深いネットワーク ３）発明・特許・ライセンスが補完的に作用し、多産多死型のメカニズムを形成している。

結果として、日本の大学政策においても、単にベンチャー企業数を追うのではなく、大学の制度構造に応じたエコシステムの類型選択（選択と集中か、多産多死か）が必要であることが示唆される。

３．８ エコシステム形成のための制度再編

ここまで見てきたようにユタ州ではユタ大学を中心に極めて短い期間にエコシステムが形成された。多くの都市や地域でエコシステム形成のための数多くの政策が取られている。これは地域経済システムのなかでエコシステムを新たに形成しようとする政策である。本章では研究大学において起業家やベンチャー企業を手厚く保護・サポートする支援体制を整える、すなわち、支援体制を放任型から保護型に再編することによりエコシステムが形成される仕組みを明らかにした。これは既存の地域経済システムを、構成する大学のベンチャー企業支援体制という制度を進化させることにより、エコシステムを含むものに移行させるものと解釈できる（図３－５）。

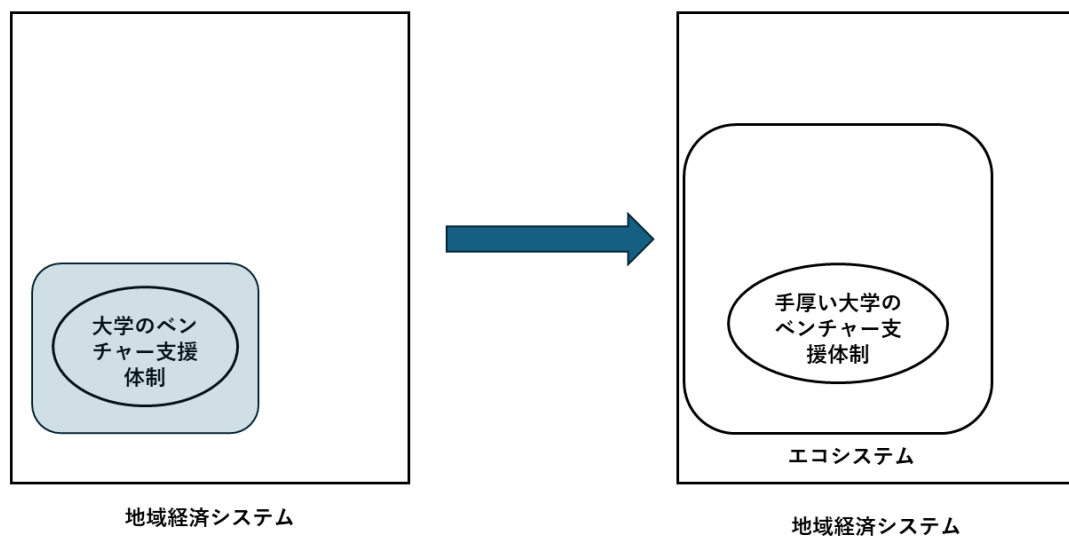


図3-5 エコシステム形成における制度進化

3. 9 小括

本章では、米国における産学連携や大学発ベンチャーの新しい潮流を制度的補完性の概念を用いて分析を行った。ユタ型の産学連携や大学発ベンチャーによる地域産業振興には、ビッグプッシュと呼ばれる外的要因やコーディネーションが重要であることが明らかになった。また、大学を中心とした地域産業振興には、シリコンバレーのように多産多死型で成長の速いベンチャー企業育成を行うものの他に、ユタ州のように少産少死型でより緩やかな成長をするベンチャー企業を丁寧に育成する戦略があり得ることを示した。これまでのエコシステム形成に関する議論ではシリコンバレー型他地域の移植が議論の中心であったが、本論ではそれ以外の方法があり、少なくとも2つの均衡が存在する可能性があることが示された。

本章では比較制度分析により、エコシステムの核となるベンチャー企業に関して、ベンチャー企業の数（多い/少ない）とベンチャー企業支援のありかた（自助的/保護的）の間に補完性があることを見出し、シリコンバレーのような多産多死型のエコシステムの他にユタのような少産少死型のエコシステムがあることを示した。

エコシステムを構築すること、すなわち、エコシステムがない状態からエコシステムがある状態にすることは多くの国や地域で重要な課題であるが、そのひとつの方向性としてベンチャー企業を手厚くサポートする制度をつくるというものが確認された。これは、エコシステム構築のために、シリコンバレー・クローン政策以外の政策がありう

ることを示唆するものである。実際、我が国の2010年代から2020年代にかけてのエコシステム形成のための政策では、大学における大学発ベンチャー企業や潜在的な起業家への支援は厚みを増している。例えば、GAP ファンドまたはグラントと呼ばれる、概念実証のための補助金制度が主要な研究型大学やスタートアップ拠点都市に認定された都市のコンソーシアムで設けられている。また、多くの大学ではインキュベーション施設が設置され、大学発ベンチャー企業が安価に入居できるようになっている。また、大学の内外にビジネスプランを作成しブラッシュアップしていく講座やより本格的に事業化の可能性を検証するアクセラレーターで提供されるようになってきている。こうした近年の傾向の一部は本章で議論したベンチャー企業を手厚くサポートしながら育成する少産少死型のエコシステムの要素といえる。

第4章 企業システムの比較制度分析：イノベーションにおけるコンセプト創造と企業と社員の共進化

4. 1 はじめに

本章では第3章で取り上げたイノベーション・エコシステム（エコシステム）を構成する企業、特にイノベーションを継続的に生み出す「イノベーティブな企業」を対象に分析を行う。現代の企業が継続的にイノベーションを生み出すことを求められる背景には、社会経済システムを取り囲む環境の構造的変化がある。戦後の日本企業は、量的拡大と生産性向上を中心とする工業化社会の要請に応える形で発展した。青木・奥野（1996）が示すように、終身雇用・年功的賃金・企業内技能形成・系列関係・メインバンク制といった制度が相互補完的に作用し、安定的な生産体制と長期的競争力を支えてきた。しかし、こうした制度的補完性は主として既存の事業を効率的に維持・拡張することに適したものであり、環境変化に応じて新たな価値や事業を生み出すことには本質的には向いていない。

2000年代以降の社会経済環境は、グローバル化、デジタル化、サービス化、人口構造の変化など、複数の不可逆的な変動によって特徴づけられている。とりわけ、モノからコトへとといわれるようにモノの価値よりも経験、物語、意味といった無形価値が経済の中心に位置づくようになり、企業は製品そのものよりもそれがどのような新しい意味世界を提示するかを問われるようになった（Verganti 2009）。このような環境においては、従来の延長線上にある効率化や改善活動だけでは競争優位を維持することは困難である。

また、技術の進歩速度が加速し先行者利益が持続しにくい状況では、企業が継続的に新しい価値の源泉を創造することが不可欠となる。シュムペーターが指摘した創造的破壊（creative disruption）はもはや一時的な現象ではなく、現代の市場競争の常態そのものである。換言すれば、企業は環境に適応するだけでなく、環境そのものに意味を与え直し、新たな役割を定義し続ける存在としてのイノベーティブな企業へと変わることが求められている。

こうした状況を制度的観点から捉えれば、企業は既存の制度的補完性を維持するだけでなく、新しい制度的補完性を自ら構想し、それを組織文化や倫理、価値観の次元にまで定着させていく必要があることを意味する。本章ではイノベーティブな企業がイノベーションを創出するプロセスに不可欠なコンセプト創造を扱うが、これはこの新しい制度的補完性の基点となるものであり、企業は単に新たな製品やサービスを生み出すだけでなく、自らの存在意義を再定義し、その意味を社員や社会と共有する営みを含んでいる。

比較制度分析において、企業は単なる経済主体ではなく、内部の制度、慣行、文化の組み合わせによって特徴づけられる制度的システムとして理解されてきた。青木昌彦は長年

にわたり、企業を対象に研究を行ってきたが、その中で企業をシステム、すなわちひとつの制度として捉える見方を提出している。実際、Aoki (1994)の題目は "The Japanese Firm as a System of Attributes" (「システムとしての日本企業」) であるが、その中で、(日本) 企業は雇用構造、内部コーディネーションのメカニズムなどの制度からなるシステムとして捉えることの重要性を指摘している。その後も、青木・奥野 (1996)、Aoki (2001) や Aoki (2010)においても、企業が比較制度分析の対象として中心的に取り上げられている。このように比較制度分析の先行研究においては企業をシステムまたは制度として捉えてきたことから本章でも企業システムの分析を行う。

エコシステムの中でイノベーションを継続的に生み出す企業に共通するのは、新たな概念 (コンセプト) を創造する能力を持つ点である。ISO 56002 においても、イノベーション・プロセスの初期段階にコンセプトの創造が明示されていることは象徴的である (図 4-1)。

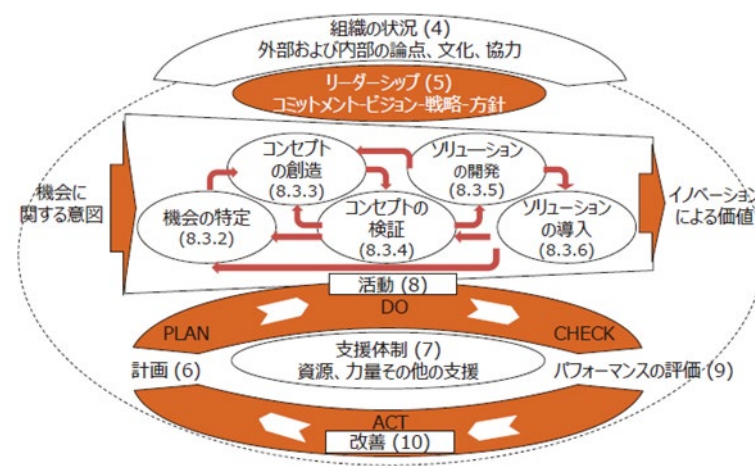


図4-1 イノベーション・マネジメント・システムのPDCAサイクル

出所：オープンイノベーション協議会・国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (2020)

ところで、こうしたコンセプト創造は、企業内で働く個人 (社員) の認知や価値観の変容を伴うことが多い。個人の変容可能性については、学問分野によってアプローチが大きく異なる。新古典派経済学および標準的なゲーム理論では、個人を 固定的な選好と能力を持つ所与の主体として扱う傾向が 強かった。標準的なミクロ経済学では、効用関数や生産関数は 外生的に与えられ、経験による変化は明示的にモデル化されない。同様に、ゲーム理論における標準的な仮定では、プレイヤーの タイプ(能力、リスク態度等)は 所与とされる。これらのアプローチは 分析の簡潔性を重視するがゆえに、個人の内面的変容を捨象してきた。これに対して経営学、特に組織行動論や人的資源管理論では、個

人の成長、発達、学習は一貫して中心的テーマであった。例えば、McGregor (1960)の X 理論・Y 理論は人は成長するという前提(Y 理論)を強調した。Schein (1978)や Hall (1976)の キャリア発達理論は、成人が職業生活を通じて継続的に発達するプロセスを論じた。Argyris and Schön (1978)の組織学習論や Nonaka and Takeuchi (1995)の知識創造理論も、個人の学習と変容を核心に据えている。さらに近年では、Kegan and Lahey (2009)や Dweck (2006)の成長マインドセット理論など、成人の認知的・心理的発達が経営実践の文脈で積極的に論じられている。本章の議論は、こうした経営学の伝統に立脚しつつ、個人の変容と企業文化・制度の変容を制度的補完性の枠組みで統合的に捉える点に独自性がある。すなわち、個人の変容を支える企業文化が個人の成長を促し、成長した個人がさらに企業文化を変革するという共進化的メカニズムとしてイノベーティブな企業への移行を説明する。以上を踏まえ、本論文では制度の変化が主体の認知構造、動機づけや行動様式に及ぼす影響、さらには主体の変容が制度の再編を促すという相互作用のプロセスを重視する立場を採る。この観点を明確化するため、以下では主体の変容可能性と制度との相互補完関係を中心に議論を展開する。

さて、イノベーティブな企業の現場では、社員が思考様式、目的意識や世界観に変容を経験することがある。これは発達心理学が扱う成人発達理論 (adult development theory) の文脈と整合的である。成人発達理論の発展に寄与したロバート・キーガン (Robert Kegan)は、大人には3つの発達段階、すなわち、第3段階である環境順応型知性 (Socialized Mind)、第4段階である自己主導型知性 (Self-Authoring Mind)、第5段階である自己変容型知性 (Self-Transforming Mind)があり²²、段階を踏んで知性が発達していくとしている (Kegan and Lahey 2009)。第3段階の環境順応型知性とは自身の考えよりも周囲の期待や環境に合わせて行動を調整する知性段階で他者の意見や社会のルールを重視し、帰属意識の高い集団に忠実に行動する傾向があるとされる。第4段階である自己主導型知性を持つ人は、自分の価値観や判断基準を持ち、それに従って自ら物事を判断・選択できるとする。第5段階である自己変容型知性を持つ人は、自分の価値観や信念を絶対視せず、周囲の情報や多様な視点を受け入れて、変化し続ける自己を認識・受容でき、状況に応じて柔軟に思考や行動を変化させ、固定的な考え方にとらわれず、矛盾や不完全さも受け入れて統合していくことができるとされる。キーガンの成人発達理論にもとづくとイノベーションを主導するような人々は第5段階である自己変容型知性を持ち、矛盾に向き合い、他者との協働を通じて自己を変容させていくような人物だと考えられる。ここから、企業においてイノベーションに関わる人はそのプロセスの中で自己を変容させている可能性が示唆される。

本章ではこうした成人発達理論の知見にもとづき、イノベーティブな企業の社員の内的変容に着目する。また、企業という制度と社員の内的変容が相互に影響しあう「共進化」

²² 第1段階と第2段階は成人（大人）ではなく子どもの発達段階とされる。

の可能性に着目する。とりわけ、企業が社員の変容を支える文化（開放性、内省の場、心理的安全性など）を持つ場合、その企業はコンセプト創造を起点とするイノベーションを持続的に行いうる。逆に、社員の変容を抑制する文化が強い場合、企業全体としてイノベーションが生じにくい均衡に陥る。

以上の議論が示すように、イノベーションを生み出す企業においては、社員が思考様式、目的意識、価値観を更新し続けることが要求される。その変容は、成人発達理論が示すように、個人が内的な葛藤や不確実性に向き合い、自らの前提を再構成するプロセスを伴う。言い換えれば、イノベーションは外在的な製品開発の問題であると同時に、社員の内的世界における意味の再構築を不可避免的に伴う営みである。

他方で、こうした内的変容には心理的負荷や一時的な不安定さが生じることが知られている。組織が社員に変容を求める以上、そのプロセスを安全に支える制度的条件が必要となる。ここで重要となるのが、Sisodia and Gelb (2019)が論じる「癒し (healing)」の概念である。癒しとは、単なる福祉的支援ではなく、社員が自己変容に伴う不確実性や葛藤を扱えるようにする組織文化的基盤を指す。具体的には、心理的安全性、内省のための時間と場、対話を通じた意味づけ支援などが含まれる。

このように、イノベーションにおけるコンセプト創造とは、社員の内的変容と企業文化が相互に作用する過程であり、癒し機能はその補完的要素として位置づけられる。すなわち、社員の変容を許容し支える組織文化（開放性・心理的安全性・内省支援）が整備されているとき、コンセプト創造を起点とするイノベーション能力はより安定的に発揮される。逆に、この補完性が欠ける場合、変容に伴う心理的負荷が組織内に蓄積し、イノベーションが停滞する可能性がある。

以上から、本章の中心課題は次の2点に帰着する。

- 1) 企業文化（変容容認度）とイノベーション創出力の間に制度的補完性は存在するの
か。
- 2) 社員の内的変容を支える組織文化（癒しの機能を含む）はいかに形成されうるのか。

本章では、これらの問いに対して制度論的、心理学的知見を統合しつつ、企業システムと個人の共進化の可能性を明らかにする。

4. 2 イノベーションと企業の比較制度分析

本章では、企業とその内部における社員の変容に着目し、両者がどのように共進化し得るか比較制度分析の観点から検討する。イノベーションは技術や資源だけで生じるものではなく、それを推進する主体の思考様式や価値観の転換（変容）を伴う。したがって、イノベーションを継続的に生み出す企業を理解する上で、社員の変容を可能にする組織文

化・制度の存在は不可欠となる。

ここで手がかりとなるのが、先に述べた成人発達理論（Kegan and Lahey 2009）である。キーガンは大人の認知的発達が三つの段階（環境順応型知性・自己主導型知性・自己変容型知性）を経て進展すると論じた。特に第5段階である自己変容型知性は、自らの価値観や枠組みそのものを相対化し、他者との協働や矛盾の統合を通じて自己を更新し続ける能力を特徴とする。この能力は、異質な知の統合や新しい意味の創造が求められるイノベーションにおいて決定的な役割を果たす。

この観点から見ると、社員が変容することを許容し支える企業文化と、社員が実際に変容する経験が相互に補完する関係が成立する。すなわち、文化が変容を支え、変容が文化を強化するという補完性が形成される（青木 2001）。

この構造を、企業文化（変容を重視しない／重視する）と社員の志向（変容を志向しない／志向する）の二軸で整理すると表4－1が得られる。特に右下の象限では、社員の変容が組織文化により継続的に支持され、イノベーションが反復的に生じる。

表4－1 社員の変容を軸とした企業の分類

	社員が変容を志向しない	社員が変容を志向しない
企業文化： 保守的／変容を重視しない	A：伝統的な企業 ・変容を阻む慣行（年功制、同調圧力、失敗回避文化）が制度化 ・社員の認知変容は起こらず、既存ルールへの遵守が重視される ・イノベーションは頻繁には起こらず、均衡は維持されるが硬直化 ・例：伝統的大企業の官僚制的部門、過度な管理統制組織	B：個人漂流型 ・組織は変容を支える仕組みを持たないが、個人の努力や外部学習により変容が生じる ・個人発の変容が散発的に生じるが組織全体には拡大しない ・個人の挑戦が孤立し、離職やバーンアウトにつながりやすい ・ベンチャー企業初期（制度未整備）、一部の専門職組織
企業文化： 開放的／重視する	C：制度形骸化型 ・制度としては学習・対話・越境の仕組みがあるが、社員の認知変容は限定的	D：イノベーティブな企業 ・変容を支える文化・制度が整備されている（心理的安全性、内省の場、越境学習、権限移譲など）

	・形式的な制度運用に留まり、制度の潜在力が十分発揮されない ・イノベーションの成果が限定的、形骸化した制度が増える ・大企業の一部の R&D 部門（制度導入後の初期段階）	・社員が新たな概念・価値観を獲得する ・イノベーションが持続的に生まれ、自律型人材が成長する ・例：IDEO、Patagonia、サイボウズ（2010 年代以降）
--	---	---

ここでは、企業文化が社員の内的変容をどのように方向づけ、また社員の変容が企業文化の再編をどう促すかについて、制度補完性の観点から整理する。企業文化と主体の変容は独立の現象ではなく、両者が相互依存的に作用することで、企業のイノベーション能力が規定される。これを明確化するために、企業文化（開放性の有無）と社員の変容可能性（内的変容の程度）の二軸から構成される四象限モデルを提示する（表 4－1）。

A 象限（保守的 × 低変容）は、組織が同調圧力や年功制、管理統制を制度化し、社員もそれに適応するため変容が生じない状態である。短期的には安定均衡を保つが、環境変化に対する柔軟性が乏しく、イノベーションが停滞しやすい。伝統的大企業の官僚制部門などが典型例である。

B 象限（保守的 × 高変容）は、組織文化が変容を支えない一方で、個人が外部学習や越境を通じて認知変容を遂げるケースである。しかし制度的な支えがないため、個々の変容が組織全体に拡張しづらく、むしろ挑戦が孤立することで離職やバーンアウトにつながるリスクが高い。制度未整備のベンチャー企業や専門職組織の一部が該当する。

C 象限（開放的 × 低変容）は、企業が形式的には制度補完性を備えているものの、社員側の主体的変容が十分に生じていない状況である。対話制度や研修制度は存在するが、制度が形骸化し、学習が制度主導に留まっているため、潜在力が発揮されない。制度導入初期の大企業 R&D 部門などに典型的にみられる。

D 象限（開放的 × 高変容）は、心理的安全性、内省の機会、越境学習、権限移譲など、社員の認知変容を支える制度が整備された企業において、社員自身も認知・価値観の変容を遂げるケースである。IDEO や Patagonia、近年のサイボウズなどは、企業文化と主体変容が相互補完的に作用することにより、持続的なイノベーションが可能となっている。

以上の 4 象限モデルから明らかなように、企業のイノベーション能力は、制度としての企業文化と社員の変容可能性との制度補完性によって強く規定される。特に A 象限においては、企業文化が社員の内的変容を促進し、その変容した主体がさらに企業の文化や制度を更新するという共進化が生じうる。したがって、企業が持続的にイノベーションを創出

するためには、個人と制度の双方に働きかける補完的設計が不可欠である。

イノベーション・エコシステムを形成するに際し、ベンチャー企業を継続的に生み出す制度を構築することは重要だが、他にも既存の伝統的な企業をイノベーティブな企業に変容または進化させることも必要である。本章で提示するのは、企業システムを構成する制度の集合の一部である企業文化や社員の志向に着目し、それを再編することによりイノベーティブな企業に進化させるという方向性である（図4－2）。

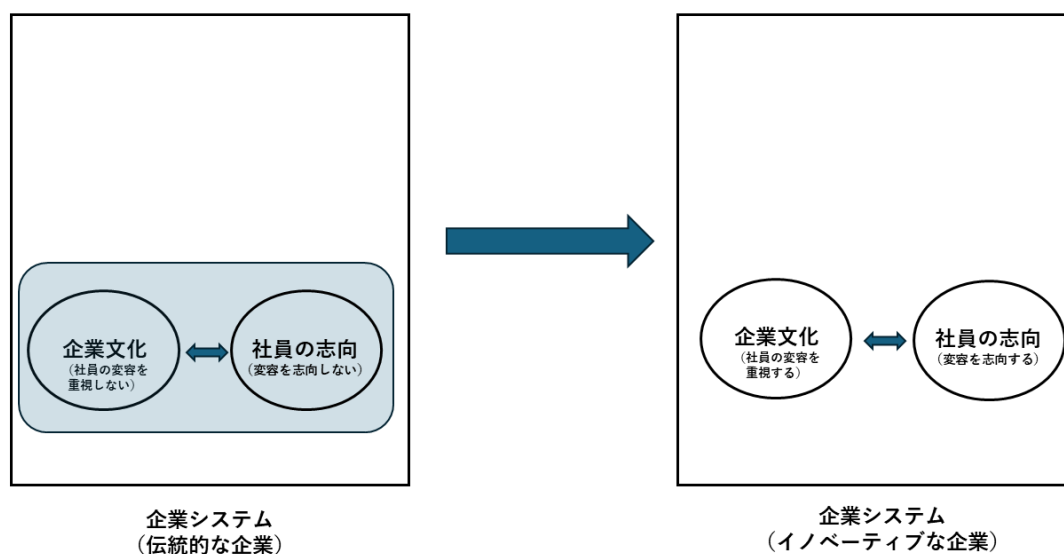


図4－2 企業と社員の共進化

次節ではこのような企業と社員の共進化の事例としてサイボウズ株式会社を取り上げる。

4. 3 事例分析：サイボウズ社における共進化

本節では、国内企業の中でも組織文化改革とイノベーション創出を並行して実現しているサイボウズ株式会社を企業と社員の共進化の事例として取り上げる。同社は「チームワークあふれる社会をつくる」という理念を掲げ、社員が自らの働き方・価値観・役割認識を主体的に再定義できる組織文化の構築を進めてきた（青野 2015）。本事例は、前節で分析を行った社員の変容を支える制度的環境と、企業システムとしての進化が相互に補完的に働くことを明示的に示すものである。

（1）背景：離職率増大と組織文化改革の必要性

サイボウズは2000年代前半、離職率が28%に達し、組織の持続性が危機的な状況にあった（青野 2015）。離職理由の多くは、業務負荷、評価の形式性、働き方の硬直性など、従来型の同質性・統制型の企業文化に起因していた。これは表4-1における左上象限、すなわち「社員の変容を重視しない文化×社員が変容を志向しない」に該当する状態であったと解釈できる。

（2）制度的転換：働き方の多様化と自己決定能力の強化

この状況に対し、同社は2005年以降、以下のような社員の変容を支える制度的基盤を導入した（表4-2）。

表4-2 サイボウズの制度基盤

制度	内容	変容を促すポイント
100人100通りの働き方	副業・リモート・時短・複業などを選択可能	自ら働き方を定義する自己主導性の獲得
人事評価の透明化	評価プロセス・会議を原則公開	自分の価値基準を言語化し、再編集する契機
社内対話制度（オープンコミュニケーション文化）	個人の「やりたいこと」を可視化・共有	内省と自己物語の再編成を促進

これらは単なる福利厚生ではなく、自らの価値観・欲望・働く意義を再定義する場の制度化である点が重要である。すなわち、企業が社員の変容を前提とする制度を整備した例である。

（3）文化的転換：心理的安全性と自己変容の共同体としての企業

制度が導入されても、企業文化が変わらなければ社員の変容は生じない。そこで同社は、日常のコミュニケーション実践を見直した。

- ・「対話」を通して自己認識を深める文化
- ・意見の不一致・葛藤を排除せず、意味生成の源泉として扱う文化
- ・他者の価値観に触れることで、自己の枠組みが揺さぶられる場を意図的に形成する文化

これはキーガンがいう第5段階＝自己変容型知性への移行を促す実践的環境である（Kegan and Lahey 2009）。ここで重要なのは、変容は個人だけでは起こらず、企業内での相互作用によって生じるという点である。

（４）制度と文化の補完性：企業と社員の共進化

本事例に見られるのは、制度（働き方の自己選択、評価透明化など）が社員に内省や自己決定を促し、文化（対話、相互承認、多様性許容）がその変容を持続的に支えるという補完的な関係である。

以上をまとめると、サイボウズは次のような共進化プロセスにあるといえる。

制度の変化 → 新しい組織文化の安定化 → 社員の変容 → イノベーション能力の向上

ここで示すプロセスは、制度の変化に伴い企業文化の一部が変容し、その結果として社員の認知的変容が生じ、さらにその社員の変容が企業文化を再び強化・安定化させるという循環的な相互作用として理解できる。すなわち、初期段階においては企業文化の変容が社員の変容の条件となるが、社員が自己変容型知性へと移行し主体的な意味づけの転換を遂げることで、その変容が新しい企業文化の定着と制度的補完性の形成を促進する。この意味で、文化と個人が相互に影響し合いながら新たな均衡へ収斂していく共進化過程を表している。この循環的構造は、比較制度分析における制度進化の理解とも整合し、補完性が主体の実践を通じて再構成されるプロセスとして捉えることができる（青木 2001）。

サイボウズの事例は、表４－１の「右下象限(D)」に該当する。ここから、企業システムの進化は、技術投資や戦略ではなく、人の変容とその土台となる制度の再設計を通じて起こるという本章の理論的主張を裏づける。

4. 4 組織文化・組織学習研究との関係

本節では、組織文化・組織学習を扱うにあたり、経営学における代表的な文献を整理し、本章の理論的枠組みの位置づけを明確にする。

（１）組織文化研究の知見

Schein (1985, 2010)の古典的定義によれば、組織文化は組織が外的適応と内的統合の問題に対処する過程で学習した、共有された基本的仮定のパターンである。エドガー・シャイン (Edgar Schein)は組織文化を三層構造として捉えた。

- 1) 人工物 (artifacts)：可視的な組織構造やプロセス
- 2) 支持される価値 (espoused values)：明示的な戦略や目標
- 3) 基本的仮定 (basic assumptions)：無意識の信念や価値観

このうち最も深層にある基本的仮定が、組織成員の認知枠組みや行動様式を根本的に規

定する。重要なのは、文化変革にはこの基本的仮定レベルでの変化が不可欠だという点である。

本章で論じる「社員の変容を重視する文化」と「重視しない文化」という対比は、まさにこの基本的仮定の次元での対立である。伝統的企業では「人は変わらない。適材適所で配置すべき」という仮定が支配的だが、イノベーティブな企業では「人は経験を通じて成長・変容する。その変容を支援することが組織の責務」という対照的な仮定が基盤となる。

また、Hofstede (1991)の文化次元論も示唆的である。彼は組織文化を「集団プログラミング」として捉え、文化が個人の思考・感情・行動を制約することを論じた。本章の分析は、この制約関係が一方向的ではなく、個人の変容が文化を再プログラムする可能性を示している。

(2) 組織学習研究の知見

組織学習研究は、組織が経験から学習し適応するメカニズムを解明してきた。その嚆矢となった Argyris and Schön (1978)は、二種類の学習を区別した。

- ・ シングル・ループ学習：既存の枠組み内での誤差修正
- ・ ダブル・ループ学習：枠組み自体の問い直しと変革

例えば、売上低迷に対して、営業努力を強化するのはシングル・ループ学習だが、「そもそもこの事業モデルは妥当か?」と問うのがダブル・ループ学習である。

本章で扱う社員の変容、特に Kegan and Lahey (2009)の自己変容型知性(第5段階)への移行は、個人レベルでのダブル・ループ学習に相当する。自己変容型知性を持つ個人は、自らの認知枠組みを相対化し、矛盾を統合し、新たな意味を創造できる。これは、Argyris and Schön がいう「理論の使用」(theory-in-use)を意識化し変革する能力に他ならない。

Crossan, Lane and White (1999)の4I フレームワークは、個人レベルの学習が組織レベルの変化に至るプロセスを明確化した。

- 1) 直観 (Intuiting)：個人の前意識的な認識
- 2) 解釈 (Interpreting)：言語化と意味づけ
- 3) 統合 (Integrating)：グループでの共有された理解の形成
- 4) 制度化 (Institutionalizing)：組織のルールや手続きへの埋め込み

このフレームワークは、本章で論じる個人の変容→組織文化の変化というプロセスの理論的基礎を提供する。サイボウズの事例では、社員個人が「100人100通りの働き方」を直観し(1)、それを対話で言語化し(2)、チームで共有し(3)、最終的に人事制度と

して制度化する（４）という流れが観察される。

Senge (1990)の学習する組織論も重要である。ピーター・センゲ (Peter Senge)は組織学習を阻害する要因として自己防衛的ルーティンを指摘したが、これは本章でいう変容を阻害する文化に相当する。逆に、学習する組織は個人の成長=組織の成長という等式を前提とし、これは本章の共進化的理解と一致する。

（３）日本企業研究: 知識創造理論

日本企業の組織学習については、Nonaka and Takeuchi (1995)の SECI モデルが最も影響力がある。SECI モデルは、暗黙知と形式知の相互変換による知識創造プロセスを描いた。

- ・ 共同化 (Socialization) : 暗黙知→暗黙知(経験共有)
- ・ 表出化 (Externalization) : 暗黙知→形式知(概念化)
- ・ 連結化 (Combination) : 形式知→形式知(体系化)
- ・ 内面化 (Internalization) : 形式知→暗黙知(実践化)

このモデルは知識創造に焦点を当てるが、本章はこれを企業文化の次元に拡張する。すなわち、個人の内的変容(暗黙知)が対話を通じて言語化され(表出化)、組織の価値観として統合され(連結化)、新たな制度・文化として内面化される、という循環として理解できる。

また、Nonaka and Takeuchi (1995)は、知識創造を促進する組織文化としてゆらぎと創造的カオスを重視したが、これは本章でいう変容を支援する文化の一側面である。

（４）心理的安全性: 文化と学習の接点

近年、組織学習研究で注目されているのが、Edmondson (1999, 2018)の心理的安全性 (psychological safety)概念である。心理的安全性とは、チーム内で対人リスクを取っても安全だと信じられる状態を指す。

Edmondson (1999)は心理的安全性が高いチームほど

- ・ 失敗を報告しやすい
- ・ 質問や異論を述べやすい
- ・ 実験や挑戦を行いやすい

ことを実証的に示した。これは組織学習、特にダブル・ループ学習に不可欠な条件である。

本章で分析したサイボウズの事例では、「対話を重視する文化」「意見の不一致を排除し

ない文化」「他者の価値観に触れる場の形成」といった要素が観察されたが、これらはまさに心理的安全性を生み出す文化的実践に他ならない。

心理的安全性は、個人の変容を支える文化的基盤として理解できる。自己変容には、既存の認知枠組みを疑い、矛盾に直面し、新たな意味を模索するという心理的リスクが伴う。これを可能にするのが、心理的安全性の高い組織文化である。

(5) 本章の理論的位置づけ

以上の先行研究を踏まえ、本章の理論的貢献を明確にする。

第一に、本章は組織文化と個人の認知的発達を、制度的補完性の枠組みで統合する。シャインは文化が個人を規定することを強調し、ロバート・キーガン (Robert Kegan) は個人発達の段階を論じたが、両者の相互作用を制度的補完性として形式化した研究は少ない。本章は、企業文化(変容重視/非重視)と社員の志向(変容志向/非志向)の4象限モデルで、どの組み合わせが補完的(=安定的)かを示す。

第二に、本章は組織学習理論を企業システムの進化に接続する。メアリー・クロッサン (Mary M. Crossan) らの4Iフレームワークは個人→組織への一方向的プロセスだが、本章は双方向的な共進化として捉える。すなわち、

文化変革 → 個人の変容 → 新しい実践 → 文化の強化 → さらなる変容...

という正のフィードバック・ループが、企業システムの進化を駆動する。

第三に、本章は日本企業論に新たな視座を提供する。野中郁次郎と竹内弘高は知識創造を論じたが、その前提となる人は変容しようという文化的仮定を明示的に論じていない。本章は、この暗黙の前提を顕在化し、それが制度的補完性の一部であることを示す。

最後に、本章は心理的安全性研究を制度進化論に接続する。エイミー・エドモンソン (Amy Edmondson) は心理的安全性をチームレベルの現象として論じたが、本章はそれを企業システム全体の制度的特性として位置づける。心理的安全性は、イノベティブな企業への移行における必要条件である。

(6) サイボウズ事例の再解釈

これらの先行研究に照らすと、サイボウズ事例は以下のように再解釈できる。

1) 文化の深層構造の変革

基本的仮定を人は所与から人は変容するへ転換

2) ダブル・ループ学習の促進

「100人100通り」という制度が、各人の枠組みの問い直しを促す

3) 個人→組織への学習の流れ

個人の働き方の実験→対話での共有→制度化

4) 知識創造の文化的基盤

多様性と対話が「ゆらぎ」を生み、新しい働き方を創造

5) 心理的安全性の醸成

対話・相互承認・多様性許容が、変容のための安全な場を形成

これらの要素が相互に補完し合うことで、サイボウズは伝統的企業からイノベーティブな企業へと移行したと考えられる。

この再解釈により、本章の事例分析が先行研究と整合的であることが確認できる。同時に、制度的補完性と共進化という本章独自の視角が、これらの既存理論を統合する枠組みとして機能することが示される。本事例は単なる制度導入事例ではなく、社員の認知的変容と企業文化の再編が相互強化的に進行した稀少なケースであり、本論が提示する共進化モデルを実証的に裏づける重要な素材である。

では、社員が内的にどのような変容を遂げることで制度補完性が形成され、企業と社員の共進化が成立するのか。本節以降では、その内的メカニズムを検討する。

4. 5 共進化プロセスの内的メカニズム：癒やしと認知的統合

本節以降では、企業と社員の共進化がどのように生じるのか、その内的プロセスを心理療法研究とイノベーション研究の比較を通じて解明する。すなわち、制度的補完性が有効に機能するためには、社員が内的矛盾を統合し、認知枠組みを再編するプロセスが必要であり、その過程は心理療法における回復プロセスと構造的類似性を持つ。本節の目的は、この内的統合プロセスを理論化し、企業が癒やしの場として機能する理由を制度補完性の観点から説明することである。

この内的統合プロセスに対して、企業は伝統的な役割に加え、社員がイノベーターとして変容するための新たな役割を担う必要が生じる。企業は伝統的な役割に加え、社員がイノベーターとして変容するための新たな役割を担う必要が生じる。すなわち、伝統的な企業がイノベーティブな企業へ進化する過程は、社員も自己変容型知性を持つイノベーターに変容していくという企業と社員の共進化のプロセスを内包する。

本節では、イノベーティブな企業が担うこの新たな役割を、近年 Sisodia and Gelb (2019)らによって指摘されている企業の癒やし機能として具体的に解明する。社員がイノベーションの過程で直面する矛盾を乗り越え、自己変容を達成するプロセスは、心理的な「癒やし」の側面を伴うと考えられる。本章では、イノベーションにおけるコンセプト創造プロセスと心理カウンセリングにおけるクライアントの回復プロセスを詳細に比較することで、イノベーティブな企業が、社員の変容を支援する癒やしの場を提供することを通じ、企業自身もイノベーティブな制度へと共進化するという理論的枠組みを提示する。

本章において癒やしとは、社員がイノベーションのプロセスにおいて直面する内的矛盾や葛藤に対して、対話・内省・再解釈を通じて意味統合が進み、自己の認知的枠組みが拡張されることで心理的安定と自己肯定的な感覚が再獲得されるプロセスを指す。言い換えれば、癒やしとは情緒的な慰撫ではなく、自己物語の再構成による認知的・物語的統合プロセスである。イノベーションにおけるコンセプト創造が既存の枠組みの再解釈を必要とするように、社員の変容もまた自己物語の書き換えを伴う。ここに企業における癒やしの役割が生じる。

企業とはなにか、または企業は何のために存在しているのかという問いは経済学や経営学において本質的である。新古典派経済学においては、企業の役割は株主利益の最大化とされるが、それはひとつの考え方に過ぎない。近年のステークホルダー資本主義などに見られるように、企業は株主を含むステークホルダーのために存在しているという見方も存在する。そのような中、コンシャス・キャピタリズム (conscious capitalism) という考え方においては、企業がさまざまなステークホルダーのために存在するだけでなく、高いパーパス (higher purpose) を掲げ、それに向かって活動していく存在としている (Mackey and Sisodia 2013)。また、現代の企業では、社員が疲弊し、燃えつきてしまうようなこともある。株主利益または企業利益を追求するなかで社員が疲弊し傷つくというのは珍しいことではなく、青野 (2018) はじめ、こうした企業の現場の状況に警鐘を鳴らす者も多い。その一方、坂本 (2008) のように社員を大切にしながら利益もあげるという会社を多数紹介する文献²³もある。Hamel and Zanini (2020) も同じく社員の厚生的重要性を指摘している。こうした近年の傾向は安斎 (2025) が指摘するように、近代化以降の企業が、軍事的世界観にもとづいて活動してきたが、社会構造や経済構造の変化に伴い、新しい世界観への遷移を促すものなのかもしれない²⁴。さらに最近では、コンシャス・キャピタリズムの提唱者のひとりであるラジ・シソーディアらは Sisodia and Gelb (2019) において、企業の役割のひとつは社員をはじめとするステークホルダーを癒やすことだと主張している。このように企業がステークホルダーの癒やしを提供するという主張は興味深い。企業が持つ癒やしという役割は以前より存在したのであるが、現代になってこのような形で注目を集めるのはなぜなのだろうか。新しい価値の創出またはイノベーションを求められる企業と企業の癒やしは何らかの関係があるのだろうか。本章では、これらの問いに対して、企業においてイノベーションが起こるプロセスと心理療法におけるクライアントが回復するプロセスの比較を行う。ふたつのプロセスには類似点があり、企業においてイノベーションに関わる人々の変容していくプロセスは心理療法においてクライアントが回復していく

²³ 坂本光司の『日本でいちばん大切にしたい会社』は2022年までにシリーズ8巻が刊行されており、このような企業への関心が高いことがわかる。

²⁴ 安斎 (2025) は軍事的世界観から、各社員が企業での仕事を通して内的な探究や自己実現をする冒険的世界観へのシフトを提唱している。

プロセスと近似していることを指摘する。ここからイノベティブな企業ではそれに関わる社員が変容したり、場合によっては癒やしを得たりしている可能性があることがわかる。必ずしも、企業にいる疲弊した社員がイノベーション創出に直接的に関わるわけではないだろうが本章の知見は企業が持つ癒やし機能の仕組みの一部を説明しうるものである。

4. 6 イノベーションのプロセスと心理療法のプロセス

近年、イノベーションの重要性が指摘され、イノベーションを生み出すための様々な手法が提唱されている。その中でも、イノベーションのもととなるコンセプトを創造する手法としてデザイン思考をはじめとするさまざまな手法が世に普及している。デザイン思考においては、コンセプト創造のプロセスが 1) 共感 2) 問題定義 3) 問題解決 4) プロトタイピング 5) テストの5つのステップ（とそのサイクルの繰り返し）として体系化されている（図4-2）。デザイン思考では人の顕在的なニーズだけではなく潜在的なニーズ、すなわち、その人自身が気づいていない、または言語化やイメージ化できていないようなニーズに着目することがひとつの特徴（森永 2020）であり、イノベーションにおけるコンセプト創造には心理的な要因の影響があると考えられる。また、こうしたプロセスを潤滑に回すために、メタ認知やリフレーミングといった心理的な要素が重要視されている（松波 2018）。

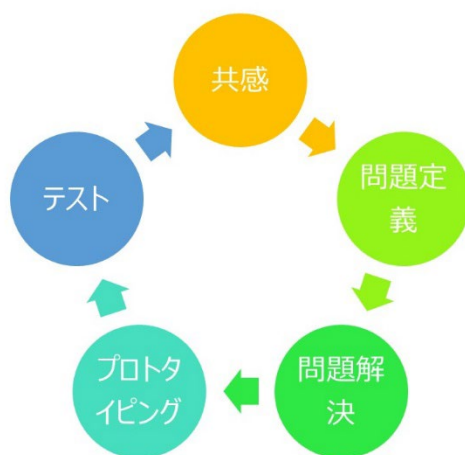


図4-2 デザイン思考の5ステップ

一方、心理療法にも様々な手法があるが、Watzlawick, Weakland and Fisch (2011)は心理療法によってクライアントが回復するプロセスを 1) 問題の認識 2) パラドックス

²⁵の認識 3) 問題定義 4) 問題解決という4段階のプロセスとして一般化している。

イノベーションにおけるコンセプト創造と心理療法でクライアントが回復するプロセスは現象としては異質であるものの、両者ともに、ある種の問題を認識、定義し、それをメタ認知やリフレーミングなどを通して解決していくという本質的な構造の部分については似ている部分があるのではないかと考えられる。そこで本章では、両者の類似点と相違点について分析と議論を行うこととする。本章では、イノベーションにおけるコンセプト創造のプロセスとしてデザイン思考のプロセスを取り上げ、また、心理療法におけるクライアントの回復プロセスに関してはナラティブ・セラピーにおけるそれを取り上げることにより対象を具体化して分析を行う。また、比較を容易にするために経験学習サイクルのモデルを用いる。経験学習サイクルは、経験から学ぶという経験学習のプロセスをサイクルとして表現したもので、教育学者であるデイヴィッド・コルブ (David Kolb) が提唱したものである (Peterson and Kolb 2017)。経験学習サイクルは、経験をもとに仮説を形成し、それを検証するというサイクルであり、広い意味での実践知を形成するサイクルともいえる。イノベーションにおける価値創造、特にコンセプト創造のプロセスも経験学習のサイクルと解釈できるだろう。心理療法におけるクライアントの回復プロセスについては、同じく心理療法のセッションという体験やその前後のリフレクションなどを通じた仮説の形成と検証のプロセスであるが、クライアント自身に関する仮説を形成するところに特徴がある。広い意味での経験を通しての学びという意味ではここで取り扱うサイクルは両者とも経験学習サイクルと捉えてもよいと考えられる。本章では比較を容易にするために経験学習を共通のフレームワークとして分析を行う。

4. 7 イノベーションにおけるコンセプト創造のプロセス

(1) デザイン思考

デザイン思考の起源は1960年代ころ²⁶とされているが、デザインコンサルティングファームのIDEOの共同創業者であるデビッド・ケリー (David Kelley) らにより体系化され、スタンフォード大学のd.school²⁷を通して世界中に広がった。現在では、イノベーションのもととなるコンセプト創造の方法論のひとつとして認知されている²⁸。デザイン思考のプロセスはd.schoolによると図4-2に示されたような5つのステップで構成され

²⁵ パラドックスとはLewis (2000)によると矛盾しているが相互に関連する要素または単独では論理的に見えるが、同時に適用すると不合理である要素と定義される。人が抱える自分の中で整合性を持って理解または納得できない事象を指す。

²⁶ デザイン思考の起源や歴史についてはKatz (2017)が詳しい。

²⁷ <https://dschool.stanford.edu/> (最終アクセス 2025年10月28日)

²⁸ デザイン思考の概要については、Kelly (2001)や佐宗 (2020)が詳しい。

る。ここでは、コンセプトをつくる「イノベーター」とコンセプトから生まれるであろうサービスや製品の「ユーザー」がいるとする。5つのステップの最初で、イノベーターはユーザーに共感する、すなわちユーザーが抱えるニーズを自分ごととして捉える。ここで重要なのは、イノベーターがユーザーに共感しユーザーの立場に身を置き、あたかもユーザーになったかのように振る舞うが、その一方で、イノベーターとしての視点を持ち続け、ユーザーを観察しているところである。このように複数の視点を持ち対象となるユーザーを観察する中で広い意味でのメタ認知²⁹が起きていると考えられる。このように共感により、ユーザーが内面で抱えているモヤモヤやニーズを把握することがデザイン思考の最初のステップとなるが、ここで重要なのは、ユーザーのニーズは顕在的なものでなく潜在的なもの、すなわちユーザー自身が明確に言語化やイメージ化しにくいニーズを含んでいることである（森永 2020）。顕在化したニーズであればアンケートを始めとしたユーザー自身が回答するような手法で把握することも可能であろうが、デザイン思考では潜在的なニーズをも把握するために共感を通したユーザーの本質的なニーズの把握というアプローチを採用している。なお、デザイン思考は仮説検証のフレームワークに基づいており、各ステップで仮説をつくり、それを5つのステップのサイクルを回しながら検証するというスタイルを取る。よって、共感のステップについてもユーザーのニーズに関する妥当な仮説³⁰をつくるということになる。この共感のステップにおいて、イノベーターはユーザーに共感しながら、複数の視点、すなわちユーザーの視点と外部観察者としての視点でユーザーやユーザーを取り巻く環境の観察を行い、ユーザーのニーズに関する妥当な仮説を提示している。松波（2013）および松波（2018）によると、顧客ニーズに関する妥当な仮説を出すまでに、観察を行い、観察された事象から感情や解釈などの「主観」を取り除き、主観と客観の分離を行い、客観化された事象をもとにユーザーのニーズに関する仮説を出すというプロセスがあるとされる。すなわち、顧客ニーズに関する仮説を形成するために観察された事象に関する主客分離がなされていると考えられる。ここで提出される仮説はイノベーションのもととなるものであり、これまでになかったような「意外な」仮説であるとされる。すなわち、観察された事象に対して、従来とは異なった顧客ニーズに関する仮説、あるいは「解釈」を与えるという意味でリフレーミングが起こっているといえる。

共感によりユーザーのニーズを把握した後にくる次の第2ステップは問題定義である。ここではニーズの仮説に基づき、それを満たすための障害となっている要件を提示し、それをもって問題定義とする³¹。問題定義の次の第3ステップは問題解決で、定義された問

²⁹ メタ認知については三宮（2022）を参照されたい。また、イノベーション創出プロセスにおけるメタ認知の重要性については細谷（2016）や松波（2018）に記述がある。

³⁰ 仮説は多くの場合、言語化され、言葉で表現される。言語だけで表現が十分でない場合に絵やイラスト、写真など言語以外の手段で表現されることもある。

³¹ ここでのデザイン思考の問題定義に関する説明は山口（2015）に基づく。

題に対する解決案を考案することを指す。ここでは考案するサービスや製品のもととなるコンセプトの仮説ができあがることとなる。第4ステップはプロトタイピングで、第3ステップでつくられたコンセプトに基づいたサービスや製品の簡易な試作品であるプロトタイプを作成する。第5のステップであるテストでは第4ステップで作成したプロトタイプを用いてユーザー（候補）に対してインタビューなどによりニーズの検証を行う。ここでニーズがあることが検証されればサービスや製品の実装に進むが、多くの場合、ユーザーのニーズを一度で捉えることは難しく、ここで得たユーザーからのフィードバックを元にコンセプトに修正を加え、ニーズの検証ができるまで再度ユーザーに対してニーズの検証を行っていくというプロセスをたどり試行錯誤しながらコンセプトを策定する。このようにデザイン思考においては5つのステップのサイクルを回しながら、ユーザーのニーズに関する仮説検証を繰り返しコンセプト創造を行う。

（2）デザイン思考の構造

先に述べたようにデザイン思考では共感から始まる5つのステップのサイクルを回しながらコンセプトを創造する。ここで特徴的なのは、共感のステップで主客の分離を行い、そこからユーザーのニーズに関する新たな仮説を形成しているところである。またユーザーのニーズに関する仮説は言語やイラストなどの手段で表現される。すなわち、ユーザーの内面にあるニーズがメタ認知やリフレーミングを通してユーザーの「外」で言語やイラストなどの形で表現されるのである。そのようにして問題が定義された後にそれに対して仮説検証のサイクルを経て問題解決案が策定される。

デザイン思考の特徴のひとつは第2ステップと第3ステップで問題定義と問題解決を分けるところである。問題定義とはLewis (2000)のいう矛盾を見出すことと言えるが適切な問題定義を行うためにはネガティブ・ケイパビリティ (negative capability)が重要だといわれる。ネガティブ・ケイパビリティは英国の詩人ジョン・キーツ (John Keats)が名づけた概念で、答がすぐには出ない問題に直面した際に、すぐに解決策や原因を求めず、その曖昧な状態を受け入れる力、または、不確実性や不可解さ、疑問の中に留まり、性急な判断を避けることができる能力などとされる³²。デザイン思考におけるステップ2とステップ3の間でこのようなネガティブ・ケイパビリティが発揮されていると考えられる。

4. 8 心理療法におけるクライアントの回復プロセス

心理療法には様々な類型があるが、ここではナラティブ・セラピーのフレームワークを用いてクライアントの回復プロセスを説明する。

³² ネガティブ・ケイパビリティについて詳しくは帚木 (2017)、枝廣 (2023)、谷川・朱・杉谷 (2023)などを参照されたい。

(1) ナラティブ・セラピー

ナラティブ・セラピーはマイケル・ホワイト (Michael White)やデイヴィッド・エプストン (David Epston)らにより創始された心理療法で、ナラティブあるいは物語の力を利用しているところに特徴がある。クライアントが語る物語をセラピストとクライアントが共有し、物語の解釈を書き換えていくという手法である³³。ナラティブ・セラピーでは、外在化 (externalization)³⁴という手法があり、クライアントが抱える問題をクライアント自身や他者に帰するのではなく、架空の想像物のせいにして客体化させることにより、クライアント自身や周囲がその問題の影響から離れ、心の負担を軽くし、物語の書き換えを容易にするという点である。外在化のプロセスにおいて、問題の所在を架空の想像物に帰する際に、クライアントが抱える問題に名前をつけるという作業が重要になる。クライアントは問題を自分のせいにしがちであるが、これを誰でもない架空の想像物のせいにするという手法だが、例えば、White (2007)で紹介されている遺糞症に悩まされる6歳児のニックの事例では、遺糞症によって引き起こされていた様々な問題に「スニーキー・プー」という名前をつけ、問題をクライアント本人やその家族から切り離し、問題の外在化を行った³⁵。このように外在化とは、クライアントが抱える物語をセラピストに対して話すことにより自分の外に出し、問題の所在を架空の想像物に帰することにより、問題をある意味、客観視し、メタ認知を行い、その後の物語の意味づけを容易にするというプロセスであるが、この中で、問題に関する主観と客観の分離というプロセスがあることが特徴的である。

外在化を行う中で、例外化探し³⁶という方法が用いられる。クライアントが問題に振り回されてきたことが多かったとしても、振り回されずに済んだ例外的な経験があるはずであるという考え方である。そのような例外を探すために影響相対化質問法という質問をして「例外的な結果」あるいは「ユニークな結果」を見つけ出そうとするのである。なお、影響相対化質問法は外在化しようとする問題について、その存続と影響を、人生の中で俯瞰的に見て新たな視点を発見できるように励ますものとされる。

クライアントにより語られる物語の解釈に大きく影響を与えるのはディスコース (discourse)と呼ばれる広く社会やコミュニティで共有される価値観、規範、常識、文化である。外在化により中立化された物語を再解釈するプロセスの中で、「ユニークな結果」を起点に、クライアントが所属する社会やコミュニティで共有される支配的なディスコースから抜け出すというのもナラティブ・セラピーの特徴である。

³³ ナラティブ・セラピーの概要については Madigan (2010)を参照されたい。

³⁴ 外在化については Madigan (2010)または木下・中津・貴志 (2022)を参照されたい。

³⁵ この事例の概要は木下・中津・貴志 (2022)による。

³⁶ 例外化探しに関する記述は木下・中津・貴志 (2022)による。

ナラティブ・セラピーはこのようにクライアントが持つ物語の解釈の書き換えを通して、クライアントの回復を図るというものであるが、その背後にあるのはこの世界の現実には社会におけるコミュニケーションが形づくっていくという社会構成主義 (social constructionism)³⁷という考え方である。ナラティブ・セラピーでは社会構成主義にもとづき、クライアントにより語られる物語のそのままの意味や解釈だけではなく、その再解釈による療法の可能性を拓いたと考えられる。

(2) ナラティブ・セラピーの構造

ナラティブ・セラピーによる心理療法では、クライアントとセラピストとの間の対話がある。対話の中で、クライアントの「中」または内面にあるモヤモヤしたものや問題（の一部）が言語化、イメージ化され、クライアントの外に出る。外在化により、クライアントの問題の責任がクライアント自身ではなく、ある架空の想像物に帰されることにより、問題の主観と客観の分離が行われる。そして、対話の中で、客観化された問題に対して新たな解釈を与えるということが起こるが、これは広い意味でのリフレーミングにあたると考えられる。このように、物語のリフレーミングによりクライアントが納得する新しい意味が生成されるというのがナラティブ・セラピーにおける特徴のひとつと考える。これはある意味、クライアントの経験に関する解釈の妥当な仮説を立てることとも言えるが、ナラティブ・セラピーのセッションでクライアントとセラピストとの対話を通して、仮説を出して、それがクライアントにとって納得の行く仮説であるかどうかの検証を行っていく試行錯誤的なプロセスでもある。

4. 9 経験学習サイクル

経験学習はデイヴィッド・コルブによる概念であり、人が経験から学ぶプロセスをモデル化したものである。図4-3にあるように、人が経験をしてそれについて内省（リフレクション）を行い、経験に関する解釈や意味づけを行い、そこから教訓または行動仮説を立て、それを新たに現場で実践し、仮説を検証するというサイクルを回すというものである。経験からの学び、表現を変えると、実践知の形成を仮説検証のサイクルとしてモデル化したこととその中で内省（リフレクション）の重要性を指摘したことが重要である。内省（リフレクション）においては経験に関する解釈や意味づけを行うが、ここで広義のリフレーミングが起きていると解釈できる。また、複数の視点を持つ（メタ認知を行う）ことで、この様なリフレーミングがしやすくなる面もあろう。

³⁷ 社会構成主義については、Gergen (1999)や Gergen and Gergen (2010)を参照されたい。



図4－3 経験学習サイクル

出所：Peterson and Kolb (2017)をもとに著者作成

デザイン思考とナラティブ・セラピーは両者とも、経験に関する新たな解釈を立て、それを検証するサイクル、すなわち広義の経験学習サイクルを回していると考えられる。

4. 1 0 比較

イノベーションのコンセプト創造と心理療法におけるクライアント回復プロセスの比較を行う。これまで述べたように、デザイン思考とナラティブ・セラピーのプロセスは経験学習のサイクルを共有している、特に、経験を元に仮説を形成し、それを検証していくというサイクルを共有しているところが相似点である。また、そのサイクルにおいて、両者とも具体的な経験に関して主客分離を行い、メタ認知をしながら新たな解釈を与える、すなわちリフレーミングを行うというプロセスは類似している。それと並行して、ユーザーの中にある問題を言語化やイメージ化して外に出すというプロセスも似ている。

先に述べたように、イノベーションのコンセプト創造、特にデザイン思考によるそれでは、1) 共感 2) 問題定義 3) 問題解決 4) プロトタイピング 5) テストの5つのステップでモデル化される。一方、心理療法プロセスは1) 問題の認識 2) パラドックスの認識 3) 問題定義と4) 問題解決の4段階でモデル化される。デザイン思考の5つのステップのうち、1) 共感は心理療法のプロセスにおける1) 問題の認識 2) パラドックスの認識に近いと考えられ、ユーザーがまだ言語化できていない潜在的なニーズ（モヤモヤしたもの/問題の原形となるもの）の認識とでも呼ぶべきものである。また、3) 問題解決 4) プロトタイピング 5) テストは問題解決案の策定とそれが有効かどうか

うかの検証のプロセスと言える。これらの考察を踏まえて、両プロセスの共通点をまとめると図4-4のように、1) 問題の原形の認識 2) 問題定義 3) 問題解決の3段階のプロセスとして表せる。



図4-4 両プロセスの共通要素

こうした3段階のプロセスを円滑に進めるために、これまで議論した「言語化・イメージ化」、「主客の分離」、「メタ認知」、「リフレーミング」といった認知的な動きが重要な役割を果たしているのがイノベーションのコンセプト創造と心理療法におけるクライアント回復プロセスの両者に共通する構造と考えられる(図4-5)。こうした認知的な動きがどのようなタイミングでどの程度発揮されるかなどについては個々のケースにより違いがあるだろう。

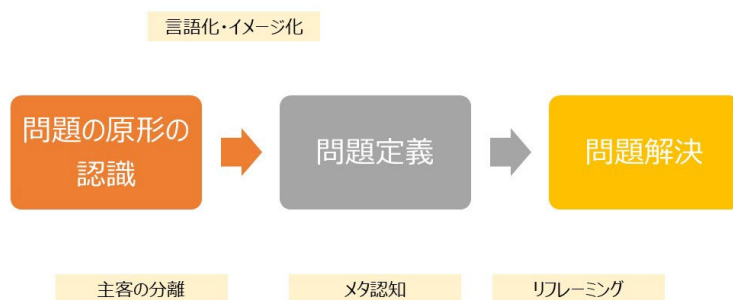


図4-5 イノベーションのコンセプト創造と心理療法におけるクライアント回復プロセスの両者に共通する構造

このように、イノベーションのコンセプト創造と心理療法におけるクライアント回復プロセスには構造的に共通する部分があり、ここからイノベーションを起こすような企業においてはそのプロセスの中でイノベーションに関わる社員などが自己を変容させ、またそれにより社員自身が癒やされる可能性があることが示唆される。

4. 1 1 小括

本章では、企業をシステムとして捉える比較制度分析の視点から、企業文化と社員の認知的変容のあいだに成立する制度的補完性を明らかにした。すなわち、イノベーションを継続的に生み出す企業においては、社員が自己変容型知性へと移行することを支える組織文化が存在し、その文化がまたイノベーティブな企業像を支えるという企業と社員の共進化が生じうる。

本章では、イノベーションにおけるコンセプト創造のプロセスと心理療法におけるクライアントの回復プロセスを比較し、両者に共通する構造を明らかにした。ここで論じる類似性は、イノベーションが癒やしをもたらすという因果関係を主張するものではなく、両者が共通して内的矛盾の統合という認知プロセスを含むことに着目したものである。本章では、イノベーションにおけるコンセプト創造のプロセスと心理療法におけるクライアントの回復プロセスを比較し、両者に共通する構造を明らかにした。両プロセスに共通するのは、以下の三段階である（図4-5参照）

- 1) 問題の原形の認識
- 2) 問題定義（外在化・主客の分離）
- 3) 問題解決（リフレーミング・新たな意味の創造）

この構造的類似性は、単なるアナロジーにとどまらない。両プロセスが類似する理由は、いずれも、既存の認知枠組みでは処理できない矛盾や曖昧さに直面し、それを乗り越えるために 枠組み自体を再編成するという課題に取り組んでいるからである。心理療法では、クライアントは自己の物語を語り直し、新たな意味を見出すことで心理的安定を回復する。イノベーションにおける コンセプト創造でも、イノベーターはユーザーの潜在的ニーズという曖昧な対象に向き合い、既存の枠組みでは捉えられない「何か」を言化・概念化する。この過程で、イノベーター自身の認知枠組みも 再編される。ここで重要なのは、認知枠組みの再編成には心理的負荷が伴うという点である。既存の枠組みを手放し、新たな枠組みを構築する過程は不確実性や不安を伴う。心理療法では、セラピストとの対話がこの負荷を支える。同様に、イノベーションのプロセスでも、チームや組織がこの負荷を支える役割を果たしうる。この観点から、イノベーティブな企業が社員に提供しているのは、単なるイノベーションの場ではなく、認知的再編成を安全に行える場である

と理解できる。4. 4節で論じた心理的安全性（Edmondson 1999, 2018）は、まさにこの機能を担っている。したがって、本章の分析から導かれる結論は以下の通りである。

第一に、イノベーションにおけるコンセプト創造と心理療法における回復は認知枠組みの再編成という共通の構造を持つ。

第二に、この再編成プロセスには心理的負荷が伴い、それを支える環境（対話、心理的安全性、意味の共有）が必要である。

第三に、イノベティブな企業は、このような環境を提供することで、社員の認知的再編成（＝変容）を支援している。この支援は、Sisodia & Gelb (2019)のいう癒やしの機能と重なる。ただし、ここでいう「癒やし」は、すべてのイノベーション活動に自動的に伴うものではない。認知的再編成が癒やしとして経験されるためには、以下の条件が必要と考えられる

- ・心理的安全性の高い環境
- ・対話を通じた意味の共有
- ・再編成後の新たな枠組みが本人にとって意味あるものであること
- ・プロセスに対する内省の機会

サイボウズの事例（4. 3節）では、これらの条件が制度的に整備されていたことが、企業と社員の共進化を可能にしたと解釈できる。以上の分析は、制度進化の理論に以下の貢献をもたらす。比較制度分析は制度の均衡構造を明らかにするが、均衡間の移行を駆動する個人レベルのプロセスは必ずしも明示的に扱われてこなかった。本章は、この移行の駆動力が個人の認知的再編成にあること、そしてその再編成が企業という制度的環境によって支援されうることを示した。

第5章 日本の医療システムの比較制度分析：地域医療連携形成のメカニズム

5. 1 はじめに

現代日本の医療システムは、国民皆保険制度のもとで高い公平性とアクセス性を実現してきた一方で、急速な高齢化と疾病構造の変化に伴い、医療供給体制の再構築を迫られている。特に、地域包括ケアに象徴されるように病院完結型医療から地域連携型医療への移行は、戦後日本の医療システムの根本的な再編を意味している。

日本の医療制度は、自由開業、出来高払い、フリーアクセスという三つの柱のもとに発展した。これらは医療提供者や利用者の自律性を支える一方で、医療の分断化、医師の偏在、病院への患者集中といった副作用を生んだ。これにより地域格差や過重労働が拡大し、2000年代初頭には地方で医療崩壊と呼ばれる現象が発生した。

本章の目的は、こうした医療供給体制の危機に対して、現場の医師や医療従事者が自律的に形成した地域医療連携を分析し、その成立の原理を制度的補完性とコミュニティシップの観点から理論化することである。特に、1990年代後半から2000年代にかけて、千葉県東金市、東京都世田谷区、岩手県遠野市において展開された地域医療連携の形成過程を分析し、地域レベルでの制度移行の具体像を明らかにする。

戦後日本の医療供給システムは、病院を中心とする垂直型構造の上に成立していた。国民皆保険制度（1961年）により、全国民が一定の医療を受けられるようになり、自由開業と出来高払い制度によって医師の診療行動は市場原理に委ねられた。この仕組みは、病院、診療所、患者、保険者がそれぞれの役割を相互補完的に果たす制度的補完性によって成立していた。

しかし、1980年代以降、1）人口高齢化 2）慢性疾患・生活習慣病の増加 3）医師数の制限政策（1982年） 4）初期臨床研修制度（2004年）による医師配置の変化などが補完性のバランスを崩し、戦後長らく安定的だった医療供給体制に不備が生じるようになった。

結果として、地方では医師不足が顕著となり、病院が地域医療を単独で担うことが困難になった。医療供給システムが病院完結型から地域連携型へと構造変化を迫られたのである。

あらためて、島崎（2020）によると戦後のわが国の医療の特徴は次のようになる。

- 1）被用者保険と地域保健の2本建てによる国民皆保険制度が採られている
- 2）自由開業医制の下で診療所はもとより病院についても「私」中心に組み立てられていること
- 3）患者（被保険者）の医療機関へのフリーアクセスが尊重されている

島崎 (2020)はこれら 3 つの特徴の骨格は互いに補完性を持ち、既に第 2 次世界対戦前に形成されていることを指摘している (p. 126)。すなわち、1) 国民皆保険制度 2) 自由開業医制 3) 患者のフリーアクセスの 3 つの制度が互いに補完性を持ち、こうした関係性は歴史的な経緯により生成された、すなわち経路依存性を持つことがわかる。特に、島崎 (2020)は次のように述べ、2) と 3) の間に強い補完性があることを論じている。

「患者（被保険者）に医療機関の選択権を保障するという意義だけでなく、医療機関に対し患者から選択されるよう医療サービスや質を向上させるインセンティブを付与するという意味合いもある。医療期間は患者（被保険者）の評判が悪ければ淘汰されるからである。反面、フリーアクセスの尊重は、（その裏腹の関係として）医療機関の機能分化を阻害している。患者の『心の代理人たる』家庭医が必要であるといった批判もある」(p. 129)

こうした補完性から、各診療所や病院には患者を確保するインセンティブが生まれ、いわゆる病院完結型と呼ばれる一病院で医療サービスの提供が完結することを志向する医療制度ができあがっていると考えられる。1)～3) の制度間の補完性から比較制度分析により、もうひとつの医療供給のあり方として、地域の診療所や病院が緊密に連携して医療供給を行うということが考えられる。

実際、1990年代から2000年代にかけて国内各地で医療供給が十分にできなくなる医療危機と呼ばれる事態が発生し、それに対して、千葉県東金市、東京都世田谷区、岩手県遠野市などにおいて、地域の医療機関や医療関係者が協力し地域医療連携と呼ばれるパートナーシップを組み、それまでになかったような体制で医療サービスを提供するという現象が見られた。これは従来の病院完結型では対応しきれなくなったときに地域医療連携型の医療供給の仕組みが新たに現出した事例であると考えられる。

これまで、井伊 (2024)や木下 (2025)はじめ多くの文献が、医療における課題やその原因や背景について分析し、課題への対応の方向性を示してきた。また、現場の取り組みとして平井 (2004)、平井・秋山 (2008)、平井・神津 (2009)、梶原 (2024)をはじめとして多くの文献が地域医療連携の成功事例を紹介している。しかしながら、地域医療連携型の医療供給体制を実現しうるパートナーシップがどのような原理で有効となるのかについてはいまだ説明されていない³⁸。

本章ではこれらの地域医療連携の事例を詳細に分析し、ゲーム理論の繰り返しゲームと経営学のコミュニティシップのフレームワークを用いて、地域医療連携において、情報や知

³⁸ 秋山 (2008)はじめ多くの文献が地域医療連携において電子カルテの導入などの ICT 技術の導入が有効であることを示している。本章ではより上位の地域医療連携における有効なパートナーシップ原理を探求している。

識を共有する場（知識コミュニティ）を形成し、分権的で緩やかなつながりを持つパートナーシップを形成することが有効であることを示す。ここから医療供給システムについて、病院完結型だけではなく地域医療連携型の医療供給システムを促進するような政策の有効性を示唆するものである。

5. 2 繰り返しゲームによるパートナーシップの分析

本節ではまず地域医療連携によるパートナーシップを分析するためにゲーム理論の繰り返しゲームの中でも多数のプレイヤーがランダムに組み合わせられて囚人のジレンマをプレイするような状況で協力状態を達成できるかどうかを見るコミュニティ・エンフォースメント（community enforcement）のモデルを用いる。これまではコミュニティ・エンフォースメントにおいては、コミュニティの中で協力からの逸脱が見られた場合には、コミュニティ全体が非協力状態に入り、それが罰則となるというコミュニティにおけるトリガー戦略（trigger strategy）が有効であることが知られている。しかし、こうした戦略により構成されるナッシュ均衡は、一度罰則フェーズに入ると協力状態に戻れず、一度でも協力状態から逸脱したプレイヤーは許されることがないといった点で、現実的でないとされる。本章では、これに対して、コミュニティにおいて協力状態を達成する、より現実的なモデルを導入する。

それは、各期の囚人のジレンマで相手のプレイヤーが前期に取った行動のみに依存して混合戦略を取ることでナッシュ均衡において協力状態が達成できることを示すものである。これは従来のトリガー戦略のように協力状態から逸脱したものを厳格に罰するというトリガー戦略的な発想ではなく、より緩やかに相手の直近の行動に応じて自身の行動を変えろという戦略である。これは本章の事例で見られるような分権的なリーダーシップにより緩やかな連携関係を構築する地域医療連携を記述するのに適している。

このようにコミュニティ・エンフォースメントの新しいモデルを提示することにより、地域医療連携で見られるパートナーシップの原理の一部を説明する。

囚人のジレンマはパートナーシップを記述する精緻化されたモデルであるが、地域医療連携の事例ではこのようなコミュニティにおいて「裏切り者」が出ないような仕組みの他に権限を分有し緩やかな協力関係を築くリーダーシップの要素があり、それは囚人のジレンマモデルでは十分に捉えることができない。そこで、本章では経営学でヘンリー・ミンツバーク（Henry Mintzberg）が唱えたコミュニティシップの概念を用いる。コミュニティシップはもともと個々の企業や非営利団体が持つ分権的なリーダーシップの様式として概念化されたが、これを本章で対象とする地域医療連携の事例に適用することにより、パートナーシップ形成による課題解決のためにコミュニティシップが有効に機能していることを示す。

5. 3 囚人のジレンマにおける協力とパートナーシップ

イノベーションには多様な主体が関わっている。イノベーション・エコシステムというこ
とばが端的に示すように、イノベーションを起こすためには、多様な主体が有機的な関係性
を持つことが重要である。特に、ソーシャルイノベーションといわれる、社会的課題解決に
取り組む事業においては、営利企業だけではなく、非営利団体や政府、自治体、市民など、
そもそも成り立ちや目指すところが異なる主体が協力することが求められる。このように
イノベーションにおいて、多様な主体間で協力関係あるいはパートナーシップを構築する
ことは肝要である。

協力関係を理解するために有用なモデルとしてゲーム理論における囚人のジレンマ
(prisoner's dilemma)がある。囚人のジレンマは、2人のプレイヤーが互いに協力的な行動
を取ると両者にとって望ましい結果になるが、常にプレイヤーはそこから自分だけ裏切る
誘因があるような状況を分析するためのフレームワークである。囚人のジレンマにおける
ナッシュ均衡は両者が非協力するという状態である。しかしながら、現実世界においては、
囚人のジレンマのような状況においても、しばしば両者が協力するような状態が起こって
いるように見える。これをどのように理解すればよいのだろうか。ゲーム理論においては、
繰り返し囚人のジレンマという、囚人のジレンマを無限回繰り返す繰り返しゲーム³⁹
(repeated game)または繰り返し囚人のジレンマ (repeated prisoner's dilemma)の分析が進
んでいる。繰り返しゲームでは相手が過去に取った行動をどれだけの精度で観測できるか
などについてさまざまなタイプの状況の分析を行い、プレイヤーが協力する状態が達成さ
れる均衡があることを示すフォーク定理 (folk theorem)が成り立つことが示されている。大
まかに述べると、フォーク定理では、均衡において以下のような戦略（トリガー戦略と呼ば
れる）が取られる。過去に相手が常に協力してきたのであれば協力する、しかし、過去に相
手が非協力をした場合には、自分も非協力とする。このような戦略が取られると、自分が協
力する限り、相手も協力する。自分が非協力すれば、その期においては利益を得られるが、
次期以降に非協力の状態になり、全期にわたる利得の総和は低くなる（非協力者を罰するフ
ェーズに入る）という利得の構造になるので、そうした事を織り込んで考えると自分も協力
した方がよいということになる。このようにフォーク定理では協力状態から逸脱した際の
罰則規定 (penal code)を定めるのが一般的である。

ここまではプレイヤーが2人の場合のフォーク定理について述べてきた。それではプレ
イヤーの数が多数になるときはどうなるであろうか。私たちは普段さまざまなコミュニテ
ィに所属しているが、その中で起こる囚人のジレンマのような状況はどのように見たらよ
いだろうか。このような問いに対して、Kandori (1992)は多数のプレイヤーがランダムにマ

³⁹ 繰り返しゲームについては、Fudenberg and Tirole (1991)や Mailath and Samuelson (2006)などを参照せよ。

ッチングされ、2人で囚人のジレンマをプレイするような状況を分析した。ここでも、フォーク定理が成立することが示されるが、均衡における戦略は、それまでに皆が協力していれば協力する、それ以前に一度でも誰かが非協力していれば非協力とするというものである。すなわち、コミュニティの中で一度でも非協力する人が出た場合にはその後コミュニティ全体が非協力をし続けるというものである。これはコミュニティ・エンフォースメントと呼ばれるもので公的な権力による執行ではなくコミュニティから内発的に生まれる執行形態である。Greif (1993)は11世紀の地中海におけるユダヤ人商人が商取引におけるトラブルを回避するための仕組みとしてコミュニティ・エンフォースメントが重要な役割を果たしていることを示した⁴⁰。

本章で分析している地域医療連携においても囚人のジレンマのような状況は発生しうる。例えば、病院とクリニックの連携を考えよう。病院は重症の患者を診て、クリニックでは軽症の患者を見るといった症状の重さによって患者の分担を行うことにより有効な地域医療連携ができるような状況を考えるとクリニックは自分の患者を病院に紹介するとその患者を失うかもしれない。短期のクリニックの利益を考えると患者を病院に紹介しない方がいいかもしれない。病院も当初は重症だったが状態が改善した患者をクリニックに「逆紹介」するとその患者を失うかもしれない。しかし、病院もクリニックも互いに患者を紹介または逆紹介したほうが中長期で考えれば地域で効率的な医療の分担ができ病院、クリニック、患者にとって望ましいかもしれない。このような状況は囚人のジレンマ的な状況である。また、このような状況において関係する病院やクリニックの数が多く、例えば、地域の数多いクリニックのうちどのクリニックがこの連携に加わるか事前にはわからない場合があるだろう。こうした場合には、ここで議論しているようなプレイヤーがランダムにマッチングされる囚人のジレンマによってパートナーシップの分析を行うことが適切であると考えられる。このように地域医療連携のパートナーシップの仕組みの一面を解明するために本節のアプローチは有効であると考えられる。そこで本節ではランダムにマッチングされる囚人のジレンマのモデルを用いてコミュニティ・エンフォースメントの分析を進め、地域医療連携の背後にあるパートナーシップ形成の仕組みを解明する。

繰り返しゲームのモデルを用いたコミュニティ・エンフォースメントに関する研究は進展している⁴¹。Kandori (1992)はコミュニティにおいて自生的な秩序または制度が成立する仕組みを解明する画期的な研究であった。しかしながら、Kandori (1992)の均衡は、何らかの理由、例えば、プレイヤーのひとりが手違いで、ある期に非協力を行った場合、コミュニ

⁴⁰ 詳細については Greif (1993)の他に Greif (2006)などを参照せよ。Greif (2006)は経済史研究とゲーム理論を融合させた比較歴史分析 (Historical Institutional Analysis)の研究成果をまとめたものである。

⁴¹ Ellison (1994)、Okuno-Fujiwara and Postlewaite (1995)、Takahashi (2010)などを参照せよ。

ティ全体がその後、永遠に非協力の状態に陥ってしまう。現実世界では、このような手違いや何らかのノイズが入り、意図しない形で非協力的な行動が取られることはあるだろう。このようなことが起こり、一定期間、罰則フェーズに入ることがあっても、その後は協力状態に戻るような均衡があることが望ましい。または、ある時に意図的に非協力的な行動を取るものが現れたとしても、一定期間の非協力状態を経て、協力状態に戻るような許し(forgiveness)または寛容性(generosity)を持つようなコミュニティが望ましいと考えられる。Kandori (1992)以来、コミュニティ・エンフォースメントに関する研究がなされ、さまざまな条件のもとでこのような性質を持つ均衡を探され続けている。本章では、Matsuyuki (1999)にもとづき、Kandori (1992)のコミュニティ・エンフォースメントではあるクラスの繰り返し囚人のジレンマではフォーク定理が成立しないことを示す。つまり、Kandori (1992)の提唱するコミュニティ・エンフォースメントによるフォーク定理の不可能性を示す。

次に、プレイヤーがランダムにマッチングされる繰り返し囚人のジレンマにおいて、相手の一期前の行動のみが観測されるという環境のもとで、頑健性や許し/寛容性の性質を持つ単純な均衡があることを示す。これは Kandori (1992)が提唱した戦略とは異質の戦略が時としてコミュニティ内で協力状態を達成するのに有効であり得ることを示唆するものである。

5. 4 ランダムマッチングゲームと制度

私たちの社会では、経済活動は固定的なパートナーとばかり取引するというよりは、たくさんさんの潜在的な取引相手と交流しながらなされていると考えられる。そうすることにより、専門分化、分業などから生ずる利益を享受することができるからである。そうした環境においては、人々が潜在的な取引相手の過去にどのような行動を取ってきたかという取引履歴に関して持つ情報は限定的であると考えるのが妥当である。自明のことではあるが、制度というものはそうした環境において、人々が取る行動をコーディネートして取引の結果、効率的な結果を導くために存在している。それゆえ、社会の構成や制度の役割を理解するためにこの類の社会的なゲームの性質を理解することは重要である。現在のところ、プレイヤーが固定的な繰り返しゲームについては理解が進んでいるが、それに比べてプレイヤーが入れ替わるような繰り返しゲームについてはまだ研究がそれほど進んでいない。本章では、Kandori (1992)、Ellison (1994)、Okuno-Fujiwara and Postlewaite (1995)や Harrington (1995)といった先行研究を踏まえて観測可能性と効率的な結果を達成する可能性の間の関係を見ようとするものである。

私たちはプレイヤーがランダムにマッチングされ、囚人のジレンマをプレイするゲームを考える。制度や他の外生的な仕組みの役割を理解するために、まず、情報的に最も制限の厳しい環境、すなわち、各プレイヤーが自分が関与したゲームの結果のみを観察できる環境

について考察する。このような設定において、Kandori (1992) は、彼が伝染的均衡 (contagious equilibrium) と呼ぶ均衡での協力 (フォーク定理) の可能性を指摘している。

この戦略は、次のように説明される。プレイヤーは、過去のステージゲームで誰も逸脱しなかった場合、タイプ c と呼ばれ、それ以外の場合はタイプ d と呼ばれるとする。タイプ c のプレイヤーは C を、タイプ d のプレイヤーは D をプレイすると仮定する。この均衡は、ステージゲームの利得と人口規模のあるパラメータ領域において協力関係を実現するが、通常、非現実的なパラメータ値を必要とする。伝染的均衡では、逸脱者は即座に罰せられないため、通常、逸脱者を即座に罰する固定パートナーによる繰り返しゲームで使用される均衡ほどには効果的ではない。この観察結果に基づき、私たちは、あるクラスの囚人のジレンマでは、割引率や人口規模に関係なく、協力を維持することは不可能であることを示す。この結果は、伝染的戦略の限界を意味している。

伝染的均衡には、他にも望ましくない特性がある。まずこの均衡はノイズに対して頑健ではない。すなわち、あるプレイヤーが逸脱行為を行った場合、協力は完全に崩壊し、逸脱者は決して許されることはない。しかし、現実世界では、定められた罰を受け入れるならば、背信行為を行った者を許すという社会規範が見られる。第二に、協力の可能性は人口規模に大きく依存している。人口が増加すると、伝染的均衡の有効性は低下する。私たちは、人口の多いゲームに関心があるため、これは明らかに望ましくない均衡の特徴である。また、現実には、人口規模は変動することが多く、人々は人口規模を大まかにしか把握できない場合が多いだろう。そのため、人口規模に関係なく均衡が成立することが望ましい。

伝染的均衡の限界を見たうえで、次に、プレイヤーが現在の対戦相手が前期にプレイしたステージゲームの結果を観察できるゲームについて考察する。そこでは、単純な混合戦略を使用することで、協力関係を維持できることを示す。この均衡は、伝染的均衡には欠けている多くの望ましい特徴を備えている。この均衡はノイズに対して頑健であり、許し/寛容性という特性も備えている。また、人口規模に関係なく協力が可能である。さらに、この均衡は非常に単純で、実施も容易である。

本節では、まずランダムマッチング繰り返しゲームのフォーマルなモデルを紹介する。その後、Kandori (1992) が提案した伝染的均衡について検討し、さらに伝染的均衡の不可能性の結果を示す。次に、観察可能性の制約を緩和し、望ましい特性を持つ単純な混合戦略が協力を実現することを示す。最後に、関連する先行研究について考察し、本節の結果に基づいて制度の役割について考察する。

(1) モデル

この社会には N (有限で偶数) 人のプレイヤーがいる。プレイヤーの集合を $P = \{1, 2, \dots, N\}$ と表す。各期間ごとに、彼らはランダムにマッチングされ、 $N/2$ 組のペアを形成して、2 人用のステージゲームとして囚人のジレンマをプレイする。囚人のジレンマの利得行列は表 5-1 に示す通りである ($g, l > 0$)。

表 5 - 1 囚人のジレンマの利得行列

	C	D
C	$1, 1$	$-l, 1 + g$
D	$1 + g, -l$	$0, 0$

マッチングプロセスは各ステージで一様かつ独立であると仮定する。したがって、各期間においてプレイヤー*i*がプレイヤー*j*とマッチングされる確率は $1 / (N - 1)$ となる。また、マッチングプロセスは匿名であり、プレイヤーは相手がだれであるかを区別できないものと仮定する。このステージゲームは無限に繰り返され、プレイヤーの総利得は、割引率 $\delta \in (0, 1)$ を用いたステージゲームの割引期待利得である。上記で説明した繰り返しゲームを、プレイヤーの過去の行動の観測可能性の程度が異なる環境のもとで分析を行う。

(2) 伝染的均衡

まず、プレイヤーが他のプレイヤーの過去の行動すべてを観察できるだけでなく、対戦相手がだれであるかも把握できる環境について考えてみよう。すると、プレイヤーが十分に忍耐強ければ、逸脱したプレイヤーだけを罰し、協力的な結果を維持することが可能になる。したがって、プレイヤーが過去の行動に関する十分な情報にアクセスできる場合、ランダムマッチングの設定でも効率的な結果を達成することは容易である。しかし、他のプレイヤーの行動に関する情報が限られている場合、効率的な結果を得ることはより困難になる。ベンチマークとして、プレイヤーが実際にプレイしたゲームの結果しか観察できない場合を考えてみよう。これは情報的に最も制限のある例であり、このゲームの唯一の均衡結果は「裏切り」の繰り返しであると考えられる。しかし、Kandori (1992)は、彼が伝染的均衡と呼ぶものを提案し、 g 、 l 、 δ 、 N の特定の値について、協力が逐次均衡として維持されることを示した。その戦略は、次のように説明される。

誰も（プレイヤー自身も含めて）D をプレイしていない場合は C をプレイする
それ以外の場合は D をプレイする

この均衡はノイズに対して頑健ではないことは容易に理解できる。なぜなら、あるプレイ

ヤーが誤って D をプレイすると、その影響が伝染して逸脱行為が連鎖し、協力関係が完全に崩壊してしまうからである。さらに、伝染的均衡は、 N が大きい場合、ステージゲームのペイオフ (g, l) の値に上限がないことを必要とするため、現実の世界で観察される社会的規範を適切に表現しているとは言えないかもしれない。その後の Ellison (1994) の研究では、公的なランダム化装置 (public randomization device) を採用することで、伝染的均衡のこうした問題点を改善している。しかし、ランダムマッチングゲームのような情報的に分散化された環境では、公開ランダム化装置の利用は困難であると考えられる。また、逐次均衡として協力的な結果を達成しようとする場合、主な難点は、プレイヤーが罰則のステージから逸脱するためにどのように調整を行うかにあるのだが、公開ランダム化の仮定は、この難点を直接的に回避している。したがって、情報的に制約のある状況をよりよく記述するためには、公開ランダム化装置を利用できない環境に関心を持つべきであると考えられる。このため、ここでは、公開ランダム化装置のないゲームに焦点を絞ることとする。また、プレイヤー間のコミュニケーションやチープトーク (cheap talk) も認めないこととする。

(3) 伝染的均衡における不可能性

伝染的均衡では、逸脱者は即座に罰せられるわけではないため、逸脱者が即座に特定され、他のプレイヤーが脱退する動機を最初から失うほど十分に重い罰が課される完全情報均衡よりも効率性が低い。また、逐次均衡を構築するために、すべての履歴の後にプレイヤーに適切なインセンティブを与える必要がある。特に、プレイヤーが逸脱を観察した場合、その戦略を継続することによる利得は、協力して逸脱の伝染プロセスを遅らせることで得られる利得を上回らなければならない。これらの観察から、私たちは次の問いに関心を持つ。

人口規模や割引率に関係なく、協力が維持できない囚人のジレンマは存在するか？

次の命題がこの問いに回答を与える。

命題 1

g および l が十分に小さい場合、協力を支持する伝染的均衡は存在しない。

証明

この命題を証明するには、いくつかの記号の定義が必要となる。プレイヤーは、そのステージゲームの歴史において、これまで誰も逸脱したことがない場合、タイプ c と呼ばれ、それ以外の場合はタイプ d と呼ばれる。 X_t は、時間 t におけるタイプ d のプレイヤーの数を表す。 $N \times N$ の遷移確率行列 $A = (a_{ij})$ を、 $a_{ij} = \text{Prob}(X_{t+1} = j | X_t = i)$ と定義し、

$B = (b_{ij})$ を以下のように定義する。

b_{ij}

$= \text{Prob}(X_{t+1} = j | X_t = i \text{ であり } t \text{ 期に } d \text{ タイプのプレイヤーのうち } 1 \text{ 人が逸脱して } C \text{ をプレイする})$

また、 $H = B - A$ とする。 d タイプのプレイヤーが c タイプのプレイヤーと出会う確率は、以下のベクトル ρ で表される。

$$\rho = \frac{1}{N-1} (N-1, N-2, \dots, 1)^T$$

ρ の i 番目の要素は、 i 人の d タイプのプレイヤーがいる場合に、 d タイプのプレイヤーが c タイプのプレイヤーに出会う条件付き確率である。 e_i は、 i 番目の要素が 1 で、他の要素がすべて 0 である $1 \times N$ ベクトルを表す。伝染的均衡が協力を達成できるかどうかを確認するには、基本的には X_t に関する信念(belief)を指定する必要がある。いま、オフパス（均衡経路外）で、逸脱しても得にならないことを確認する。しかし、この時、信念が複雑になる可能性があり、プレイヤーのインセンティブを確認することが困難となる。この複雑さを回避するために、まず、プレイヤーが逸脱を見ていない場合と、プレイヤーが最初の期間に逸脱を見た場合のプレイヤーのインセンティブについて考察する。なぜなら、これらのケースでは、 X_t に関する信念を容易に発見できるからである。

まず、プレイヤーがこれまで逸脱を見ていない場合のプレイヤーのインセンティブについて考えてみよう。これを見るには、最適性の原理により、1 回限りの逸脱が利益にならないという条件を確認するだけで十分である。

$$\frac{1}{1-\delta} \geq \sum_{t=0}^{\infty} \delta^t e_1 A^T \rho (1+g) \quad (1)$$

左辺は、永久に協力した場合の利得を表し、右辺は、永久に裏切った場合の利得を表している。 $e_1 A^T$ は、このプレイヤーが最初に逸脱した場合、このプレイヤーが期間 t に c タイプのプレイヤーと出会う確率を表している。

次に、期間 0 で裏切りを見た場合のプレイヤーのインセンティブについて考えてみよう。他のプレイヤーの逸脱は独立でなければならないため、このプレイヤーは、この期間、他のプレイヤー全員が協力していると信じている必要がある。したがって、逸脱が利益にならないことを保証する条件は、次のとおりである。

$$\sum_{t=0}^{\infty} \delta^t e_1 A^T \rho (1+g) \geq \frac{N-2}{N-1} - \left(\frac{1}{N-1} \right) l + \delta \sum_{t=0}^{\infty} \delta^t e_2 B A^T \rho (1+g) \quad (2)$$

左辺は、永久に裏切る場合の利得を示し、右側は、この期間に協力し、その後永久に裏切る場合の利得を示している。

式 (1) および (2) は、協力が可能となるための必要条件を示している。 g および l が十分に小さい場合、これらの条件は満たされないことを示そう。

まず、 $N = 4$ の場合について考えてみる。計算を容易にするため、式(1)を次のように書き直す。

$$\frac{1}{1+g} \geq (1-\delta) e_1 (I - \delta A)^{-1} \rho \quad (3)$$

これは次の式と同値である。

$$\delta \geq 1 - \frac{1}{(1+g)([e_1(I - \delta A)^{-1} \rho])} \quad (4)$$

式(2)の左辺は、次のように書き換えることができる。

$$\begin{aligned} & \sum_{t=0}^{\infty} \delta^t e_2 B A^T \rho (1+g) \\ &= \frac{N-2}{N-1} (1+g) + \delta \sum_{t=0}^{\infty} \delta^{t+1} e_2 A^{T+1} \rho (1+g) \\ &= \frac{N-2}{N-1} (1+g) + \delta \sum_{t=0}^{\infty} \delta^{t+1} e_2 A A^T \rho (1+g) \end{aligned} \quad (5)$$

この式を用いることで、式(2)を次のように書き直すことができる。

$$\frac{\left(\frac{N-2}{N-1} \right) g + \left(\frac{1}{N-1} \right) l}{1+g} \geq \delta e_2 H (I - \delta A)^{-1} \rho \quad (6)$$

さらに、この式を次のように書き換えることができる。

$$\delta \leq \frac{\left(\frac{N-2}{N-1}\right)g + \left(\frac{1}{N-1}\right)l}{1+g} \quad (7)$$

これらの変換から、式(1)と(2)が成立する条件を得ることができる。これは、式(4)と(7)が成立することと同値である。これを以下に示す。

$$\frac{\left(\frac{N-2}{N-1}\right)g + \left(\frac{1}{N-1}\right)l}{(1+g)[\delta e_2 H(I - \delta A)^{-1} \rho]} \geq \delta \geq 1 - \frac{1}{(1+g)([e_1(I - \delta A)^{-1} \rho])} \quad (8)$$

この条件は、以下の通り簡素化される。

$$\frac{\left(\frac{N-2}{N-1}\right)g + \left(\frac{1}{N-1}\right)l}{(1+g)[\delta e_2 H(I - \delta A)^{-1} \rho]} + \frac{1}{(1+g)([e_1(I - \delta A)^{-1} \rho])} \geq 1 \quad (9)$$

$N = 4$ の場合、式 (9) は次のように表すことができる⁴²。

$$\begin{aligned} & \frac{\frac{2}{3}g + \frac{1}{3}l}{(1+g)\delta \frac{\frac{4}{3}}{1-\frac{\delta}{3}}} + \frac{1}{(1+g)\left(\frac{1}{3}\right)\left(3 + \frac{2\delta}{1-\frac{\delta}{3}}\right)} \\ &= \frac{(3-\delta)[4\delta + (3+\delta)(2g+l)]}{(1+g)(3+g)4\delta} \end{aligned} \quad (10)$$

式(10)は、 g と l が0に近づくにつれて $\frac{3-\delta}{3+\delta} < 1$ に近づく。しかし、これは条件(5)に反する。

これまで、 $N = 4$ では条件 (9) が成立しないことを示してきた。ここでは、 $N \geq 4$ についても条件 (9) が成立しないことを示したい。これを示すために、まず割引率 δ を固定する。 $\delta e_2 H(I - \delta A)^{-1} \rho$ は、この期間に協力し、逸脱の伝染プロセスを遅らせることによる利得であり、 $e_1(1 - \delta A)^{-1} \rho$ は、永久に逸脱することによる利得であることに注意する。 N が大き

⁴² $A = \begin{pmatrix} 0 & 1 & 0 & 0 \\ 0 & \frac{1}{3} & 0 & \frac{2}{3} \\ 0 & 0 & 0 & 1 \\ 0 & 0 & 0 & 1 \end{pmatrix}$ $N = 4$ のとき

くなると、すべてのプレイヤーが逸脱する状態に達するまでに時間がかかるため、これらの式はいずれも N の増加関数となる。したがって、条件 (9) の左辺は、 g, l, b が固定の場合、 N の減少関数となる。 $N = 4$ の場合、 b の値にかかわらず条件 (9) は成立しないことを示したので、 g および l が十分に小さい場合、 $N \geq 4$ については (5) は成立しないことが証明され、この主張が正しいことが証明される。■

命題 1 は、伝染的均衡によるフォーク定理の不可能性を指摘している。プレイヤーは逸脱者を即座に罰することはできないため、相手が協力している場合に逸脱することで得られる利益 (g) と、相手が逸脱している場合に協力することで生じる損失 (l) が小さい場合、適切なインセンティブ制約を満たすことができない。この命題は、 δ および N のあらゆる値に対して協力的な結果を求めているため、この結果を伝染的均衡の利用の限界と捉えるべきである。また、これは、情報が著しく制限されている場合、効率的な結果を達成することが困難であることを示している。

(4) 協力と観測可能性

これまで情報が限られている場合、協力的な結果を達成することが難しいことを見た。このことを踏まえ、私たちは次の問いに関心を持っている。

協力的な結果を達成するには、どれだけの情報が必要なのだろうか？

この問いに答えるため、私たちは先行研究を再検討する。Kandori (1992) は、次のように説明される局所的な情報処理の概念を導入している。各プレイヤーは、自身がプレイしたゲームの結果を知っている。そして、各プレイヤーには、相手プレイヤーが観察できるラベルが付けられている。このラベルは、各期間においてその期間のステージゲームの結果のみによって更新される。したがって、この情報処理は本質的に分散型である。Kandori (1992) は、有限数のラベルまたは状態を有するこの局所的な情報処理を有する広範なゲームのクラスに対して、フォーク定理を証明している。おおまかにいうと、そこでの戦略は次のように記述される。

状態の数は有限である ($s = 1, \dots, T$)。 $s = 1$ の場合 (プレイヤーが「良い」タイプの場合)、 C をプレイする。 C をプレイした場合、状態は 1 のままである。そうでない場合は D をプレイする。逸脱者が記述された行動に従った場合、その状態は 1 増加し、そうでない場合は 2 に戻る。 $s = T$ の場合、プレイヤーが罰則に従うと状態は 1 に戻る。容易にわかるように、状態 $s = 2, \dots, T$ は 罰則のフェーズに対応する。この均衡は望ましい特徴を備えている。この均衡はノイズに対して頑健である。なぜなら、プレイヤーが戦略から逸脱しても、罰則フェーズを受け入れれば最終的に許され、社会は効率的な結果に戻る

れるからである。この情報伝達システムは、現在の期間の結果のみで状態を修正するため、単純な構造を有している。ただし、無限の記憶を必要とする。しかし、状態の数は極めて大きくなるため、このモデルは現実的ではなく、Kandori (1992) は、この局所的な情報処理を実装する方法に関しては明確な回答をしていない。したがって、このモデルは私たちが関心を持つ一部のクラスのゲームを説明できない可能性がある。また、局所情報システムのような外生的な装置を導入すると、上述の問いに答えることがさらに困難になる。なぜなら、そのような装置を実装するための情報要件を評価する方法が不明確だからである。したがって、ここではプレイヤーに情報を提供する外生的な装置、例えば情報伝達システムや公共のランダム化装置を含む環境を検討する。

(5) ランダム化の活用

いま情報制約を緩和し、プレイヤーが自身がプレイしたゲームの結果と、現在の対戦相手が前期にプレイしたゲームの結果を観察できるゲームを検討しよう。この少しだけ豊かな情報構造を用いて何が実現できるか見てみよう。ここで Ely and Valimaki (2002) が用いた戦略を採用する。彼らは、固定されたプレイヤーによる繰り返しゲームにおいて、私的モニタリング技術の不完全性に対して頑健な均衡を構築するためにこの戦略を採用している。この戦略は、ランダムマッチングゲームにおける協力の達成にも活用できることが示される。この戦略は、次のように説明できる⁴³。プレイヤーは、最初の期間に C をプレイすることから始める。2 期目以降、プレイヤーは、前の期間に現在の対戦相手がプレイしたゲームの結果を条件とする混合戦略を使用する。期間 t において、プレイヤー i と j が囚人のジレンマをプレイするためにマッチングされたと仮定する。 π_{a_j, a_k}^i を、プレイヤー j の対戦相手 k とのゲームの結果が (a_j, a_k) である場合に、プレイヤー i が C をプレイする確率とする。 π^j についても同様とする。混合戦略は前期間の結果のみに依存するため、期待利得は非常に単純な再帰的構造 (recursive structure) となる。プレイヤー i が相手プレイヤーが C を選択した場合の期待利得を V_C^i 、D を選択した場合の期待利得を V_D^i と表す。この混合戦略が均衡を構成するためには、十分に大きな $\delta \in (\bar{\delta}, 1)$ をここで $\bar{\delta} = \min\{V_C^i - V_D^i\} > 1 - \bar{\delta}$ を満たす) において、以下の 4 つの条件が満たされる必要がある。

$$V_C^i = (1 - \delta) + \delta[\pi_{CC}^i V_C^i + (1 - \pi_{CC}^i) V_D^i] \quad (11)$$

$$= (1 - \delta)(1 + g) + \delta[\pi_{CD}^j V_C^i + (1 - \pi_{CD}^j) V_D^i] \quad (12)$$

$$V_D^i = -l(1 - \delta) + \delta[\pi_{DC}^j V_C^i + (1 - \pi_{DC}^j) V_D^i] \quad (13)$$

⁴³ ここでは対称均衡 (symmetric equilibrium) に焦点を絞って分析を行う。

$$= \delta[\pi_{DD}^j V_C^i + (1 - \pi_{DD}^j) V_D^i] \quad (14)$$

これらの4つの式は、相手プレイヤーが上記で説明した混合戦略を採用した場合、プレイヤー*i*が過去の履歴に関わらず、CとDのどちらを選択しても変わらないという条件を示している。

式(11)は次のように書き換えることができる。

$$\pi_{CC}^j = \frac{V_C^i - (1 - \delta) - \delta V_D^i}{\delta(V_C^i - V_D^i)} \quad (15)$$

$V_C^i - \delta V_D^i > V_C^i - V_D^i > 1 - \bar{\delta}$ が成り立つので、分子と分母は正である。これが1より大きくないことは $V_C^i - (1 - \delta) \leq \delta$ または $V_C^i \leq 1$ が成り立つときで逆もまた然りである。しかし、これは、いま私たちはプレイヤーの期待利得が1であるという協力関係を維持したいということから満たされている。式(11)および(12)から、次の式を得ることができる。

$$\pi_{CC}^j - \pi_{CD}^j = \left(\frac{1 - \delta}{\delta}\right) \left(\frac{g}{V_C^i - V_D^i}\right) \quad (16)$$

δ を1に十分近づけることで、これはいくらでも小さくすることができる。したがって、 π を内部確率 (interior probability) とする。同様に、式(14)は次の式と等価である。

$$\pi_{DD}^j = \left(\frac{1 - \delta}{\delta}\right) \left(\frac{V_D^i}{V_C^i - V_D^i}\right) \quad (17)$$

同様の議論により、 δ が1に十分に近づけば、 π を内部確率とすることができる。

ここまで、 δ が1に十分に近づけば、 $V_C^i = 1$ について式(11)から(14)が満たされるプレイヤー*j*の混合戦略が存在することを示した。すべてのプレイヤーは、すべての歴史の後でCとDのどちらをプレイしても無差別であるため、第1ステージではプレイヤーはCをプレイすると仮定する。第1ステージではプレイヤーはCをプレイすると仮定すると、これは逐次均衡を構成し、協力関係を達成することができる。これにより、以下の定理が成立する。

定理 1 (フォーク定理)

上記の混合戦略により、十分に大きな δ に対して、協力が逐次均衡として維持される。

この均衡は、情報的に分散化された環境を想定する際に望ましい特徴を有している。第一に、この均衡はノイズに対して頑強であり、したがって許し/寛容性を持つという特徴を持っている。また、この均衡は N , g または l の値に依存しない。さらに、この単純な混合戦略は実装が容易であると考えられる。そして、この均衡は本質的にサブゲーム完全ナッシュ均衡であることに注意しよう。なぜなら、均衡経路外の信念は他のペアが何をしているかに関するもののみであるからである。

この定理は、ランダム化混合戦略を用いることで、ランダムマッチングゲームにおける先行研究で示された均衡よりも現実的な均衡を構築できることを示している。プレイヤーが前期間の相手の行動のみを観察できる場合、前期間の相手の行動を条件とする同様の混合戦略が機能するかもしれないと推測されるかもしれない。しかし、以下の命題は、その答が否定的なものであることを示している。

命題 2

プレイヤーが、自分がプレイしたゲームの結果と、前期間に相手がプレイした行動を見ることができるランダムマッチングゲームについて考えてみる。その場合、 $g = l$ の場合にのみ、前期間にプレイヤーが取った行動を条件とする混合戦略を用いて協力関係が維持される。

この命題を示すことは容易で、無差別性を保証する条件は次の通りである。

$$\begin{aligned} V_C^i &= (1 - \delta) + \delta[\pi_C^j V_C^i + (1 - \pi_C^j) V_D^i] \\ &= (1 - \delta)(1 + g) + \delta[\pi_C^j V_C^i + (1 - \pi_C^j) V_D^i] \end{aligned} \quad (18)$$

$$\begin{aligned} V_D^i &= -l(1 - \delta) + \delta[\pi_C^j V_C^i + (1 - \pi_C^j) V_D^i] \\ &= \delta[\pi_D^j V_C^i + (1 - \pi_D^j) V_D^i] \end{aligned} \quad (19)$$

しかし、これは $g = l$ を必要とし、これにより命題が証明される。■

この戦略が一般的に機能しない理由は単純明快である。混合戦略をプレイヤー自身の行動に条件付けると、C と D をプレイすることの無差別性を維持するには、継続利得の無差別性が必要となる。そして、これは $g = l$ の場合にのみ可能となる。これらの結果か

ら、外生的な情報装置を使用せずに協力的な結果を達成するには、プレイヤーは少なくとも、自分たちがプレイしたゲームの結果と、現在の対戦相手が前期にプレイしたゲームの結果を観察できる必要があると結論づけることができる。そして、これはこの節の冒頭で投げかけた疑問に対する部分的な回答となっているかもしれない。

(6) ディスカッション

先行研究では関連する研究はそれほど多くない。Harrington (1995) は、ポアソンマッチング技術と協力の可能性を連続時間フレームワークで用いて、Kandori (1992) の伝染的戦略と類似の戦略を独自に考案した。Okuno-Fujiwara and Postlewaite (1995) は、局所的な情報処理の概念を導入し、フォーク定理を示している。しかし、彼らは複雑な戦略的考察を避けるため、無限の人口を想定している。Ellison (1994) は、公開ランダム化装置を許容し、ノイズに対して頑健で協力を支持する伝染的均衡を構築している。同様の枠組みの中で、Ahn and Suomien (1996) は、プレイヤーがコミュニケーションをとることができるようにすることで、協力の可能性を示している。

本節では、伝染的均衡が協力を達成できない囚人のジレンマゲームのクラスが存在することを示した。また、プレイヤーが前期間の対戦相手の結果を観察できるようにすることで、協力が達成され、時間をかけて多くのプレイヤーが相互作用するゲームを記述するのに望ましい特性を持つ単純な均衡を構築できることも示した。

多くの主体がランダムにマッチングされる社会では、各人が他の人の過去の行動や履歴についてあまり情報を持っていないと仮定することは妥当である。制度の役割のひとつは、人々の協調と効率性の達成を支援することである⁴⁴と考えると、さまざまな観察可能性の度合いで、こうした制度的取り決めがなければ達成できることと達成できないことを見極めることが重要になる。ここでは、プレイヤーが自分の結果しか観察できない場合と、前期間の対戦相手の結果も観察できる場合との相違点を示した。したがって、制度の役割のひとつは社会における過去の記録を人々に提供し、効率性の達成を支援する手段であるといえるだろう。

本節の結果の拡張可能性として、ここで採用されている独立した一様なマッチングではなく、内生的相互作用技術を検討することが挙げられる。これには内生的パートナーシップ形成が含まれる。また、この分野において未解決の問題である、地域情報伝達システムのような制度的枠組みの実現方法についても検討することが重要である。

地域医療連携において本節の結果はどのような含意を持つだろうか。コミュニティ・エンフォースメントに関して、本節ではプレイヤーの直前の行動を観察できるという仮定を置き、各プレイヤーがその期の相手の直前に取った行動にのみにもとづいた混合戦略を取ることにより協力を達成できることを示した。これはパートナーシップにおいて、各主体

⁴⁴ こうした見方は Greif (1989) や Milgrom, North and Weingast (1990) などに見られる。

が過去に取った行動の一部を知ることができるように情報環境を整えることでトリガー戦略よりも緩やかな罰則フェーズを設定することができるということを示唆する。

地域医療連携では1990年代から2000年代にかけて電子カルテの導入が進み、また、本章で見るように、多職種の人々が定期的集まり、医療や臨床に関する知識を共有、移転するような知識コミュニティが形成された。このように医療に関わる人々が互いを知る場が設けられたことは、地域医療連携で見られるような分権的な緩やかなパートナーシップの形成を促したと考えられるがこれは本節の分析結果と整合的である。

5. 5 地域医療連携とコミュニティシップ

(1) はじめに

これまで繰り返しゲームの理論をもとに、囚人のジレンマのような状況での協力あるいはパートナーシップの可能性について検討した。Kandori (1992)で指摘された頑健性や許しや寛容性を持った均衡が存在を示すことにより、多様な主体が関わる状況においてもパートナーシップが成立する可能性を示した。繰り返しゲームにおけるフォーク定理またはコミュニティ・エンフォースメントが機能する仕組みは、協力から逸脱したときの罰則を適切に定め、逸脱するインセンティブをなくすという考え方である。これは多様な主体が協力し有効なパートナーシップを形成するための基礎となるものであろう。しかし、パートナーシップ形成において他に重要な要素はあるだろうか。例えば、社会課題に取り組むソーシャルイノベーションを考えよう。そこでは、協力的な関係からひとり抜け駆けをして自分が得をするというインセンティブもあるだろうが、それ以外に、例えば、パートナーと共有するビジョンを達成しようとすることから生じる内発的な動機のようなものが重要であるかもしれない。そう考えると、繰り返しゲームのような仕組み以外のパートナーシップを成り立たせる仕組みについて探求することが重要と考えられる。そこで、本節では、経営学者であるヘンリー・ミンツバーグによる Mintzberg (2009)のコミュニティシップ (community-ship) の理論にもとづき、わが国における地域医療連携を事例にしながら、そこでのパートナーシップがコミュニティシップに支えられていたことを示す。

(2) コミュニティシップ

ミンツバーグは2008年のリーマン・ショック後に、Mintzberg (2009)を執筆し、企業が短期的な収益を追い求め、トップダウン型のマネジメントにより社員をモノのように扱っていると指摘した。さらに、現代の企業に欠けているのはコミュニティ意識だとした。企業をコミュニティまたは共同体として捉えること自体にはそれほど新規性はないが、ミンツバーグは現代の企業において、ミドルマネジャー (中間管理職) がリーダーシップを持って行動を起こし、それにより社員ひとりひとりが自社への帰属意識を高めたり、仕事を自分事化したりといったエンゲージメントが高まるといったことが起きる、すなわち、広い意味

でのシティズンシップが育まれる状態をコミュニティシップ⁴⁵と呼んだ。Mintzberg (2009) は、コミュニティシップの特徴として、以下を挙げている。

(コミュニティシップの特徴)

- (C1) トップダウンでもなくボトムアップでもなくミドル（中間層）から始まる
- (C2) 何もないところからつくるよりはすでにあるものを活用していくほうが容易である
- (C3) メンバー間の信頼を育むような雰囲気が重要である
- (C4) 組織内の頑健な文化が重要である

また、Mintzberg (2009)は、コミュニティシップが育まれる過程、またはコミュニティ開発について以下のような特徴があるとしている。

(コミュニティシップの開発プロセス)

- (D1) コミュニティ開発はコミットしたマネジャーが集まった小さなグループから始まる
- (D2) コミュニティ感覚はマネジャーが組織内で共有した経験を内省することにより根づく
- (D3) 最初にミドルマネジャーにより形成されたチームが変化を生み出すと他のグループへの模範例となり、組織内にコミュニティシップが広がる
- (D4) 組織内にコミュニティシップが確立されると、組織のメンバーは組織外へ働きかけるような活動をするようになる

また、ミンツバーグは Mintzberg (2023)においても、第15章でコミュニティシップを取り上げている。その中で、コミュニティシップ型の組織を1) 改革型のコミュニティシップ 2) 改宗型のコミュニティシップ 3) 隠遁型のコミュニティシップの3つの類型に分類している。ここで取り上げるのはイノベーションと関連の深い改革型のコミュニティシップである。

ミンツバーグはコミュニティシップの概念を提唱し、一部の企業や非営利組織はコミュニティシップを持っているとした⁴⁶。このように、コミュニティシップの概念は企業や非営利団体など個別の組織に適用される概念であるが、ここではこの概念を個別の組織ではなく組織間のパートナーシップに適用する。本節では、松行 (2012)および松行・松行 (2013)にもとづき、ソーシャルイノベーション、特に、1990年代から2000年代に見られた地域

⁴⁵ コミュニティシップはミンツバーグによる造語だが、これはリーダーシップとシティズンシップをかけ合わせたものである。

⁴⁶ Mintzberg (2009)は事例として、トヨタ、セムコ（ブラジル）、モンドragon協同組合企業（スペインバスク地方の労働者協同組合の集合体）などを挙げている。

医療連携の事例（千葉県立東金病院を中心とした地域医療連携/東京都世田谷区におけるクリニック間の連携/岩手県遠野市における医療・保健・福祉の連携）を取り上げ、ここでは、コミュニティシップが育まれていることを見る。これにより、ソーシャルイノベーションにおけるパートナーシップではコミュニティシップが重要であることを見る。

（３）地域医療連携の事例

近年、わが国の地域医療は財政の逼迫、医師不足、新医療制度の導入、医療の専門分化、医療技術の高度化などにより大きな課題を抱えている。そのような中、医療・保険・福祉などの地域医療連携の成功事例もいくつか見られる。こうした事例は組織学習によるコミュニティシップの形成であると解釈することができる。すなわち、地域医療に関係する多様な主体が理念を共有し、自主的に退出自由な緩やかな連携（loose-coupling）によるコミュニティを形成し、地域の課題に対する具体的な解決案を考案し実施している。こうしたコミュニティでは社会的課題（ここでは地域医療の再生）の解決のために自主性を重んじて多様な主体が参画し、理念や問題意識の共有を行い、交渉を通じて具体的な解決策を提案、実施している。このようなコミュニティシップの形成に当たっては地域の医師などが中心となり、ある種の起業家精神（アントレプレナーシップ）を発揮し、地域の課題に対するビジョンと解決策を提示し、関与する主体と交渉を行い、地域医療連携を構築していく。しかしながら、こうした中心人物（リーダー）に権限は集中せず、関与する主体の多くに権限が委譲される分散型リーダーシップ⁴⁷（distributed leadership）の形態を取ることが多い。これは松尾（2009）にあるように、組織学習などの知識創造が重視されるような環境では組織内での各主体間の相互依存性（interdependence）が高まり調整（coordination）の必要が生じるためであると考えられる。

こうした状況下ではさまざまな局面での調整の必要性が高まり、リーダーは多様なコミュニケーション、特に交渉を行う。地域医療連携においては従来、セクショナリズムや縦割り行政などにより分断されていた医療、保険、福祉の間の障壁を低くし、多様な組織を融合させる組織間の相互浸透（interpenetration）を促すような交渉が多く行われ、それが有効なパートナーシップを形成する。すなわち、地域医療連携における有効なパートナーシップに導く交渉は組織間の相互浸透型交渉（interpenetrative negotiation）であると特徴づけることができよう。これはビジネスなどで多く見られる組織の形態を変えずに交換条件を定める交換型/配分型交渉などとは異なる特徴のある交渉形態である。

本節では1990年代から2000年代にかけて見られた地域医療連携の事例を3つ紹介する。いずれも医療供給体制の危機に対して、現場の意思が主導し、相互浸透型の交渉を行いながら多職種の連携関係を構築している。いずれの事例においてもコミュニティシップが重要な役割を果たしていることを見る。

⁴⁷ 分散型リーダーシップについてより詳しくは Gronn (2002)などを参照されたい。

（４）組織学習、分散型リーダーシップとコミュニティシップ

（４）－１ 病院レベルでの組織学習

地域医療ではさまざまなレベルでの組織学習が見られる。松尾（2009）は病院組織レベルでの組織学習の事例を研究し、それらが「連携型リーダーシップ」と呼ばれる分散型リーダーシップの一形態を取っていることを示した。松尾（2009）は、連携型リーダーシップは「組織の先頭に立って変革を促進する『変革主導リーダー』と、異なる職種間のコミュニケーションを促進し、変革を促進する『対話促進リーダー』が存在し、相互に補完し合いながら組織を率いていた」とする。

こうした病院内の組織学習の事例では従来連携が不十分であった医師、看護師、事務職員などが数名のリーダーによる交渉、調整により病院組織改革を行っていった。また、こうした改革では看護師以外のコメディカル（薬剤師、検査技師、理学・作業療法士、介護士など）も含めた組織学習がなされている。病院組織の改革では数名のリーダーが権限を分散し組織学習を推進している。これは分散型リーダーシップによる組織学習の例である。

（４）－２ 地域医療連携における組織学習

地域医療連携においては病院だけではなく、行政、地域住民、各種非営利団体など多種多様な主体が関与してくる。また、医療連携においては各主体間の相互依存性が高く、地域医療連携を構築するために数多くの調整が必要になってくる。先に述べたように、地域医療連携構築ではリーダーが主体となり、最終的にはコミュニティシップを醸成していく。このように地域医療連携においては一病院を越えた多職種の連携が重要となり、病院レベルを超えた組織学習が起こっていると考えられる。ここまでの規模になると個人のリーダーシップの役割は後退し、コミュニティ内での仕組みづくりの重要性が増大する。こうした仕組みをつくるためには交渉、調整などにより既存の組織同士が融合し、新たなサービスなどを提供していく必要が出てくる。こうした議論を踏まえて、次に地域医療連携の成功事例とそこでの交渉、調整の事例を検討する。

（５）地域医療連携の事例分析

ここでは地域医療連携の３つの事例をそれぞれ時系列で紹介し分析を行う。紹介するのは、千葉県立東金病院を中心とした地域医療連携、東京都世田谷区におけるクリニック間の連携、岩手県遠野市における医療・保健・福祉の連携の３つの事例である。

（５）－１ 千葉県立東金病院を中心とした地域医療連携⁴⁸

⁴⁸ 本事例は平井・秋山（2008）、平井・神津ほか（2009）による。

1998年頃より平井愛山県立東金病院長を中心に地域医療再生のために以下のような改革が行われた。

東金病院は、千葉県内で最初に開設された県立病院で、その医療圏は、山武（さんぶ）郡市全体である。1998年当時、山武郡市は、1市8町村（現在2市2町）からなる人口22万人の地域であった。医療施設は東金病院以外に公立病院2ヶ所（国保成東病院330床、国保大網病院100床）と、民間病院6ヶ所、診療所約100ヶ所が存在するだけであった。また、人口当たり医師数は全国平均の半分以下で、千葉県下で最低であった。住民の平均寿命も、県内で最低であった（平井・神津他 2009）。平井院長が就任時、同病院は「時代に残された自治体病院の典型」で「高度医療どころか、院内にはパソコンが一台もなく、症例研究さえまともに行われていなかった。当然、医療レベルは低く、とくに救急・重症患者の受け入れ体制に問題があった」というような状態で「・・・地域の診療所から紹介されてくる患者の数も少なく、病床利用率は七六%前後と低迷。経営は火の車で、医師の数も慢性的に不足していた」（平井・神津他 2009）と有効な医療供給ができていない状況であった。

医療経営資源の少ない地域において病院完結型医療事業を展開するには、経営資源制約の観点から自ずと限界がある。この限界を克服するためには、これまでの病院完結型事業経営から、地域全体を巻き込んだ地域完結型事業経営への転換が必要であった（平井・秋山 2008）。そのためには、地域ニーズはあるが、それに対応する診療機能が、当該の病院に欠けている場合には、他の病院や医療機関と連携することによって、不足する経営資源の相互補完をする必要があった。

地域医療連携を実施する前提として、病院と地域内診療機関、あるいは大病院と中小病院との役割分担が不可欠となる。病院が、本来の診療機能を果たすには、風邪、下痢などの日常的な診療や、病状の安定している慢性生活習慣病などの診療は、地域の開業医が担当すべきである。

東金病院では、平井愛山院長が着任して以降、地元医師会と頻繁に会合の場を持つとともに、まめに地域内の診療所を巡回した。また、月一回の頻度で、診療時間が終了した夜間、午後7時半頃から、地域の開業医が当該病院の会議室へ集まってくる。これは「イブニング・カンファレンス」と呼ばれ、病院勤務医師と地域の開業医との症例検討会となった。

イブニング・カンファレンスといういわば知を共有する場では、1）重症症例の診断治療を軸とした症例検討 2）最新医学情報に関する学習 3）病院内の医療活動の紹介などの「知の共有」がなされ、それをもとに参加者同士の関係性の深化や新たな知見の創出など一連の組織間学習が行われた。このようにして、病院医師と地元の診療所開業医との定期的な学術交流を中心とする学習の場が形成された。このような「知のコミュニティ」の形成によって、双方の医療機関の診断・治療の知識や技術の水準が向上した。

結果的に、互いの患者を両者間で紹介しやすくする素地も併せて形成された。すなわち、これは、病院の診療技術や知識の一部を診療所に向けて移転できたことになる。そのことで、診療所でも、ある程度までは専門的医療を実施することが可能な地域医療体制が構築され

た（平井・神津他 2009）。

その後、このような「顔の見える関係」の構築によって、診療所から紹介されてくる患者数も増加した。また、逆に急性期を経過した患者を病院から診療所へ戻す地域医療連携の機会も増えた。このように、双方向性を有する地域医療連携は着実に進展した。

（５）－２ 調剤薬局との連携

上述した千葉県山武地区の地域医療連携は、病院勤務医と診療所開業医の医療連携だけに留まらなかった。それは地域内の調剤薬局も参加している点に大きな特徴がある。１９９８年に平井愛山が東金病院院長に就任したころは、院外処方率は僅か５％程度であった。そして薬剤を処方して出すまでの待ち時間が異常に長く、場合によっては、４時間を要した状況も存在した。これでは、薬剤処方に関する情報提供も不十分になりやすい。そこで、病院は、院外処方方式へ切り替えるように検討した。しかし、当該病院のまわりにはいわゆる「門前薬局」が一軒もなく、病院管理者は途方に暮れた。

このような状況を、山武郡市薬剤師会会長に相談したところ、「私たちは『面』で受けますので大丈夫です」と思いがけない返事が戻ってきた（平井 2004）。

通常、門前薬局では、患者が決まった調剤薬局ではなく、その場の状況に応じて任意の調剤薬局で処方してもらうケースが多い。従って、例えば調剤された薬剤の飲み合わせのチェックなど、きめ細かな対応ができない。一方、山武地域では、およそ５０の調剤薬局が地域全体に広域に分布している。各住民にとって、そうした調剤薬局は「かかりつけ薬局」の役目を果たしている。これは、一人ひとりの患者の処方を一元的に把握でき、患者に対して丁寧で安全な医療サービスを提供できる。薬剤師会の協力で、院外処方率は、２～３ヶ月でおよそ８５％までに上昇した。患者は、待ち時間を大幅に短縮でき、さらに丁寧な服薬指導を受けることが可能となった。

このような院外処方方式の採用を契機に、１９９８年７月、イブニングセミナーという院内外の薬剤師を交えた勉強会も発足した。このセミナーは、地域の医師と薬剤師、さらに訪問看護師たちも参加して、在宅患者の薬物療法などを相互学習する場となった。また、このセミナーは、その後、毎月１回のペースで開催が続けられた。このようなセミナー形式の勉強会により、地域の医療関係者にとって、それまで見えなかった互いの仕事内容が可視化された。とくに、病院と調剤薬局間の関係において、まちなかの薬剤師は、それまで見ることもなかった病院内の状況を見ることができるようになった。また、そこで一緒に学んだ医師たちの顔を知ることにより、直接に電話連絡することも可能となった。このように、知のコミュニティの役割を果たすイブニングセミナーは、地域の薬剤師会会員の専門家意識の向上にも役立つこととなった。

（５）－３ 糖尿病治療に向けた病院・診療所・コメディカル間地域医療連携

２００１年、千葉県山武地域では地域ぐるみの糖尿病治療の向上を目指す構想が持ち上

がった。そのために糖尿病の最新の治療方法・管理方法を詳細に学習する「山武 SDM 研究会」が立ち上げられた。平井院長は、ここでの「治療マニュアル」⁴⁹を踏まえた糖尿病の勉強会を定期的に開催した。その後、彼は、この他に高脂血症、高血圧症の診療ガイドラインなどについても、地域内の診療所スタッフが電子ネットワーク上でも共有化するシステム整備を計画した。

このような専門的な医学知識を学習するために山武 SDM 研究会を開催する最大の目的は上述した糖尿病診療に必要なインスリン療法など、病院の専門医が持つ診断と治療に関する高度な知識や技術を地域内診療所の非専門医へ移転（技術・知識移転）をするためであった。また、症状が比較的安定している患者については、開業医が対応し、症状のより重い急性期の患者は東金病院が担当した。つまり、地域全体の開業医が「面」として機能し、東金病院が中核的な「点」として重篤な患者を引き受けるという役割分担が実現した（平井・秋山 2008）。このように病院と診療所の医師が知識を共有、移転する場をつくり、そこでは顔と顔の見える関係を構築し、それが地域医療連携の形成へとつながったのである。

山武 SDM 研究会は、2～3 カ月に一度の頻度で、継続的に山武郡市医療福祉センターにおいて開催された。午後 7 時過ぎの夕刻から、勤務を終えた地域の開業医、看護師、薬剤師、栄養士などが集まってくる。この職種を超えたいわば組織間学習の場では、症例の検討が行われ、治療法や薬剤処方について質問や意見が飛び交う質疑応答には熱気が帯びた。

平井院長は、糖尿病や高血圧症などの患者には「循環型の地域連携パス」で診ていく必要があると考えた。彼は、それを具現化するためには、地域医療連携を担う医師、コメディカル、さらに医療連携をリードするアントレプレナーシップを持った指導者が必要であると説く。

平井院長の唱える循環型の地域連携パスとは、これまでの「治療→回復→治癒」というリニア型ではない。それは、糖尿病などの生活習慣病やその他慢性疾患に対応する地域の開業医による診察・処置→病院での詳細な定期検査・急性期患者の受け入れ→地域の開業医という循環型の地域連携パスを意味する。地域医療連携では薬剤師、訪問看護師、栄養士などの異なる分野のコメディカルによる協力が不可欠である。このようなつながりの根底には、相互間の信頼関係が不可欠である。こうした信頼関係を構築するには、1) 勉強会、カンファレンス、講演会など、顔の見える相互学習をする知のコミュニティの場をできるだけ多く創る 2) 病院側から情報を提供し、情報の共有化を促進することが不可欠である。

2004 年以来、東金病院では、「東金病院巡回市民講座」を毎月開催している。休日を利用して病院のスタッフが地域内の各所を回り、市民に向けた予防医療の啓蒙活動を展開している。そのことで、市民が医師と直接的にふれあう場を提供している（平井・神津他 2009）。

⁴⁹ 米国で開発されたプライマリケアの医師向けに創られた糖尿病管理の治療マニュアルで、わが国へは、糖尿病治療の第一人者松岡健平医師が中心となって導入された。

また、NPO 法人地域医療を育てる会は、山武郡市で起きている医療崩壊の詳細について、ニュースレターを発行して、住民に対して情報発信をしている。それに加えて、医療者と市民が実際に対話する場も設けた。そのことで、医療関係者と患者の双方が、相互理解を深めることに役に立つ場を形成した。

さらに、2007年、東金病院とNPO 法人が共同して、2つのプロジェクトが立ち上げられた。それらのプロジェクトは、「夢と希望を創る地域医療プロジェクト」と「医師育成サポーター制度」であった。前者は、地域住民と医療関係者、地元地方議会議員、行政職員が一緒になって、地域医療に関する組織間学習と「考える場」の提供による知のコミュニティを創出した。そこでは毎月一回のペースで、テーマの下に3者が膝を交えて語り合い、相互間の認識の隔たりも克服した。

後者は、15人の「市民サポーター」が、東金病院の若い研修医の講義を聴き、そのコミュニケーションスキルを評価するという革新的な試みである。研修医にとって、自分のコミュニケーション能力である 1) 医師としての挨拶 2) 患者への説明の仕方 3) 分かりやすさ 4) 声の大きさ 5) アイコンタクトなどについて、客観的な評価を知ることができる。そうした革新的な試みは、医療実践の現場で有能な臨床医として成長するうえでよい機会と認識するに至った(平井・秋山 2008)。一方、地域住民にとっては、最新の専門的な医学知識を学習でき、併せて医療現場の事情についても理解する場となった。このような新しい試みは、Delanty (2003) が指摘する「コミュニケーション・コミュニティ」⁵⁰を創出させ、医師と患者に多くのメリットをもたらした。

東金病院と開業医の連携事例では、病院医と開業医とで知の場としてカンファレンスを開くことで、自治体病院から開業医への知識や技術の移転を可能にし、双方機関の医師たちの診断、治療の知識、技術レベルの向上が図られた。このことにより、病院医は、急性期患者の治療に専念でき、また、開業医は、重篤な患者を安心して病院に紹介できるという役割分担による地域医療体制が構築された。

東金病院と調剤薬局薬剤師間における人と人とのネットワークであるヒューマンネットワーク構築の事例では、東金病院とかかりつけ薬局の連携によって病院は院外処方方式の採用、薬局は患者の一元情報管理の把握に成功した事例である。病院側は、連携により病院の薬剤処方の負担を軽減可能にし、薬局は、患者に対して丁寧な服薬指導が可能となった。

糖尿病治療に向けた病院・診療所・コメディカル間の地域医療連携は、東金病院と地域内診療所の糖尿病非専門医との連携事例である。インスリン療法など病院の専門医が持つ診断と治療に関する高度な知識・技術を非専門医に移転するものである。この連携によって、開業医は比較的安定している患者に対応し、病院医は症状のより重い急性期の患者を治療するという開業医と病院医との役割分担が確立できた。

⁵⁰ コミュニケーション・コミュニティとは、近代社会の社会関係が権威・地位・儀式等の媒介によらず、コミュニケーションを巡って組織されるコミュニティとされる。

公・共・私間連携による地域医療の推進としては2つの連携が生じた。1)「夢と希望を創る地域医療プロジェクト」では、市民・病院・行政の3者間の連携のケースで顔の見える関係を構築することにより、相互間の理解が進展する事例である。2)「医師育成サポーター制度」は、病院医と地域住民の連携の事例である。若手の研修医は、将来すぐれた医師になるためのコミュニケーション能力の向上が期待でき、住民は最新の医学知識の学習というメリットがある。

これまで取り上げた東金病院に関する4つの事例から、この地域における活動では1)「地域医療を守る」という共通の社会ミッションと目的 2) 役割分担による医療資源の補完をもとに地域医療の再生 3) 信頼関係に基づく協働 4) 互酬性の関係 5) 知の場を利用した顔の見える関係を築くことによる学習の促進といったことが起こり、それが有効な地域医療連携の形成に寄与したことを確認できる。これらを実現した原動力は、アントレプレナーシップを持った医師たちの活動である。医師たちは自らリスクを取り、地域医療を守るという社会的ミッションをもち、リスクを恐れず、革新的な発想でネットワークを構築し、地域医療の再生に賭けたのである。

当時の当面の課題としては、1) 将来の全体の地域医療および地域医療連携に関するビジョンおよびそれを実行に移すための計画を持つこと 2) ヒューマンネットワークの構築およびその運営に必要なリーダーシップの発揮と高度な経営能力の涵養などが挙げられていた。

東金病院の勤務医と医療各分野の専門家との勉強会や各種コンファレンスによって、顔の見えるヒューマンネットワークが構築された。次に、それらを一層推進するための有力なツールとなるのがITである。平井院長は専門医の知識と技術を移転・共有するには、定期的な研修会と必要な情報にいつでもアクセスできるツールが必要と考えていた。すなわち、ITを用いたネットワークが医療機関の機能分化と連携を推進する上で、威力を発揮すると考えた(平井 2004)。

2000年、通商産業省(現経済産業省)の補正予算による公募事業に、東金病院の山武郡市の電子カルテを用いた地域医療連携のネットワーク構想が、採択され予算が下りることになった。これが「わかしおネットワーク」のスタートである。

わかしおネットワーク構築の目的としては、1) 医療機関による生活習慣病の格差の解消 2) 「面」による地域の診療体制の底上げ 3) 在宅医療の支援 4) 遺伝子解析に基づくテーラーメイド医療の確立 5) データの真正性とセキュリティの確保の5つがあった。

東金病院に診療支援のためのデータベースシステム(地域電子カルテサーバーシステム)を設置し、それを利用して電子ネットワークに参加する医療関係の診療データを一括管理する。各診療所や調剤薬局などを専用回線で結び、東金病院と診療所間で患者の基本情報や診察所見、画像を含む検査データ、紹介状・逆紹介状などを電子カルテ上で共有した。

このように電子カルテを共有することで、診療所の医師→東金病院→診療所の医師という循環型地域連携パスが形成された。それにより質の高い、平準化された安全で効率的な地

域医療を実践することが可能となった。

これまで、千葉県立東金病院を中心とした地域医療連携の事例を詳細に見てきたが、概要をまとめると以下ようになる。

1) 自治体病院と開業医との連携

地元医師会と頻繁に会合を持ち、また地域内の診療所を巡回した。月一回に頻度でイブニング・カンファレンスと呼ばれる勤務医と開業医との症例研究会が行われた。このような勤務医と開業医との間の顔の見える関係を構築した結果、重篤患者と慢性病患者の効率的な分担がなされた。

2) 自治体病院と調剤薬局間の連携

地域薬剤師会会長との交渉により、院外処方に関して約50の地域調剤薬局が連携して協力することとなった。その結果、それまで約5%であった院外処方率が約2～3ヶ月で85%にまで高まった。また、これを契機に地域の医師、薬剤師、訪問看護師などが参加する勉強会が開かれるようになった。

3) 糖尿病治療に関する地域医療連携

糖尿病などの生活習慣病や慢性疾患に対して地域の病院、診療所、コメディカルが連携し開業医による診察・処置→病院での詳細な定期検査・急性期患者の受け入れ→地域の開業医という循環型の地域連携パスの構築を行った。

4) 地域住民、地域非営利団体等との連携

東金病院は2004年以来「東金病院巡回市民講座」を開催し情報発信を行っている。また、2007年には地域NPO法人とともに「夢と希望を創る地域医療プロジェクト」と「医師育成サポーター制度」を立ち上げた。前者は地域住民、医療関係者、地方議会議員、行政職員が参加し地域医療に関するものであり、後者は市民サポーターが研修医の講義を聴き評価することにより、医師のコミュニケーション能力を涵養するものである。

いずれも従来は交流の少なかった主体が情報を共有し、地域の課題を明らかにして各組織が協力することにより新たなサービスを生み出している。これらを実現するために、平井氏を始め地域のリーダーが当該組織間の交渉や調整（相互浸透的交渉）を行い、情報や知識を共有することによりコミュニティを形成し課題の解決に取り組んでいる。こうしたコミュニティの入退出は自主的であり、様々な主体が緩やかな連携を構築している。リーダー達はコミュニティ形成のきっかけをつくり、多くの交渉や調整を行い地域の医療問題の解決に取り組んでおり、大きな権限は持たないのが特徴である。

こうした取り組みを5.5節で見たコミュニティシップの特徴と照合するとどうなるだろうか。平井院長は職種を超えた地域医療連携を創造的に組み替えるために、自ら行動を起こし（C1）、既存の人的なネットワークを活用し（C2）、定期的な情報共有のためのミーティングや知識を創出するような研究会を組織し、お互いの顔が見えるような場づくりを行い、参加者間の信頼関係や構築した（C3）。また、こうした活動を行ううちに、わかしおネットワーク構築における目的意識の共有のように共通の目的や理念を持つようになったと考えられる（C4）。また、こうした活動が定期的なミーティングや研究会などの比較的小さなグループから始まり（D1）、そこでは顔の見える関係を通して信頼関係が築かれ多職種の専門家との接触などからの内省もされただろう（D2）。活動が進展にするにつれ、次々と研究会などが立ち上がり（D3）、地域医療連携により蓄えられた知見が市民講座を通して共有されるようになった（D4）。このように本事例においては Mintzberg (2009)で述べられているコミュニティシップの特徴を持つ活動が個々の組織ではなく地域医療連携体制が構築される過程で見られた。

（５）－４ 東京都世田谷区におけるクリニック間の連携⁵¹

1993年、東京都世田谷区内に神津仁医師が神津内科クリニックを開設した。それは、同医師が43歳の時であった。彼は、大学病院で修得した医学の専門知識や診療経験を地域医療に還元したいとする大志を抱いて開業した。しかし、当時、世田谷区内には、若い世代の開業医は少なく、開業医が積極的に地域医療の連携を運営するという土壌は全くなかった。通常30歳代から40歳代に至る若手医師は、知力、体力、技能などのすべての点で最も充実している時期とされる。神津医師は、地域住民のためにこの時期を有効に活用すべきであると判断した。1994年頃から神津医師を中心に「世田谷区若手医師の会」を立ち上げて30代～40代の若手医師が診療科を越えて知識・情報を共有できる場をつくった。当初の設立メンバーは7人であった。彼ら全員は同じ社会的ミッションを持つ、同世代の医師仲間であった。「若手医師の会」は、その目的として次の3つを上げた。

- 1) 30歳代から40歳代の医師間のコミュニケーションづくり
- 2) 他科診療所の実践的知識の吸収・勉強
- 3) 情報収集の「場」の提供

このことから、若手医師の会は、若い世代の医師が自分の診療科目を超えて、自由に情報を交換し、活動をする知の場を創るのを目的としたことが分かる。さらに、上記の目的に加えて、次世代の若い医師が開業した際の支援に向けた知の場を用意するという目的もあった。

⁵¹ この事例は平井・神津ほか（2009）による。

若手医師の会への入会条件は、次の通りとなっていた。

- 1) 世田谷に住んでいるか世田谷に勤務地がある医師、あるいは医療について積極的に学びたいと考えている医師
- 2) 会員の年齢は49歳まで

設立当初から神津医師は、若手医師の会が若い会員の個性と自由な精神を尊重する、緩やかな連結をした柔軟な組織でありたいと考えた。そのために、会長・副会長という役職は置かないことにした。入会後に、50歳を超えた会員や50歳以上でどうしても入会したい人は、同会のOG・OBとして裏方に徹することとした。

近年は勤務医ばかりでなく開業医の専門分化が進み、地域医療において開業医の連携が重要度を増してきている。若手医師の会は会員医師に関する詳細なデータベースを作成し、それが開業医間の連携を促進した。

また、1993年当時、世田谷区における在宅医療は、病院、勤務医と開業医との連携が不十分であったために非効率であった。すなわち、病院と勤務医との間で患者の治療に関する情報が共有されていなかったために、退院患者についての診療情報がないままゼロベースで在宅医療を開始せざるを得ず、質の高い在宅治療を行う障害となり病院に逆戻りする患者も多かった。また、高齢者はいくつもの病気を抱えていたり、運動機能が落ちていたりしており、このような場合、複数の診療科の医師がチームこうした患者を診ることが望ましいが、当時の世田谷区ではクリニックの開業医は「一国一城の主」といった風土が残っておりこうした連携の実現が難しい状況にあった。クリニックにより診療科を超えた連携ができれば、通常であれば病院で提供しているような医療を地域で提供できると神津医師は考えたのである。

神津医師は自ら地域の病院と交渉を行い、在宅医療開始以前に患者の主治医に会い、患者の病状・治療経過を確認した。彼は、今後の治療方針について相談し、必要に応じて検査データの提供を受けた。そして、患者や家族と在宅医療に入る前に直接会ってコミュニケーションを取った。これは、患者側の不安を取り除くことに極めて効果があり、自宅での受け入れ準備を整えるための指導をする場となった。このような段取りがすべてついた時点で、退院の日取りを決め、訪問看護師や介護スタッフと連絡を取り、在宅医療を開始した。その結果、病院に逆戻りする患者が大幅に減少した。また、1996年には若手医師の会が「在宅医療研究会」をつくり病院内で勉強会を行い、在宅医療に関心の薄い医療スタッフも参加するようになった。

若手医師の会は発足当時、若手医師のコミュニケーションの空間をつくる知の場（知識コミュニティ）、他科診療所についての勉強会であった。しかし、後に、地域医療連携の運営の機能も担うことになる。患者である高齢者は、一つだけの疾病というよりは、複数

の疾病を抱え、それらが相互に関連している場合がある。そのために複数の診療所が協力してチームで診ていく必要がある。地域の中で、診療所が上質の医療を提供できれば、診療所同士が連携してチームを組み、地域で患者を診ていくことができる。

また、その患者に対してチーム管理の医療が必要になる場合がある。その場合でも、すぐ病院にかかるということが最良の選択ではない場合がある。診療所と病院の中間組織として、診療所間の医療連携が有効なことがある。特に、最近では、病院など診療機関勤務医の専門化が進展している。そのこともあって、勤務医が診療所を開業後であっても専門診療所を営むところが増加している。

そのため、地域の1次医療を円滑に運営するためには、専門医、指導医など、専門分野を持った開業医同士による情報の共有化が必要になる。そこで、若手医師の会は、早期に会員医師のデータベースの構築による知の場の形成に取り掛かった。

若手医師の会が構築したデータベースの記述内容ファイルは、次の通りである。1) 連絡先 2) 出生地 3) 卒業大学及び卒業年 4) 医局での業務の詳細 5) 標榜科目 6) 専門科目 7) 臨床の得意分野 8) 勤務医時代の臨床経験（手術経験など） 9) 自己紹介（家族構成、趣味など）である。

通常、地区医師会の名簿では、せいぜい診療所名と標榜科目を記述している場合がほとんどである。それに比較して、このデータベースに格納されたファイルの内容は、上述のファイル内容と比較し格段にそのデータ構造が充実している。このように詳細な情報ファイルの作成によって、医師の大まかな経歴が分かり、専門科目や得意分野から、患者に対して適切な医師を自信をもって紹介できる。そのことで、きめの細かい上質の医療連携が実行可能となる。また、会員医師の自己紹介欄があるので、趣味や家族を通じて、より密度の高いコミュニケーションをすることが可能で、職業的専門家同士の親密圏としてのコミュニケーション・コミュニティも形成可能となっていた（Delanty 2003）。

このことによって、外来診療については、必ずしも病院に頼らなくなった。その結果、地域の診療所同士で問題の解決ができ、自己完結型医療を実施するケースが多くなった。しかも、他科の診療所を紹介しても、そこでの診察・処置がすめば、再びもとの主治医の診療所に戻る。すなわち主治医の診療所を拠点として、患者は地域内の診療所を必要に応じて循環する地域医療連携における回遊性を確保している。

また、入院治療を受ける必要がある重篤な患者の場合には、主治医は病院に紹介する。しかし、その患者の治療が終わり、自宅へ帰って後のケアは原則的に地域全体で行う。このような地域医療連携ネットワークが構築された結果、以前にも増して、かかりつけの診療所へ患者が集まり、地域で高度な治療が実現可能であるということが、患者や住民に対しても浸透した。すなわち、従来、点として存在していた診療所が地域的な面となり、そこを患者が回遊する。また、重篤な患者の場合、地域の各診療所が病院と連携し、患者は病院で診察を受け、終了後、診療所の主治医に戻るという循環システムが機能することとなった（朝日新聞 2009; 大坪 2009）。

1993年当時、世田谷区内における在宅医療は、病院勤務医の在宅医療に対する無関心によって、その医療体制はほとんど整備されていなかった。病院側は、退院後の入院患者の診療を引き受ける開業医がいれば、そこに預けたままで、それ以後は無関係とする立場をとってきた。開業医は、退院患者についての診療情報がないまま、ゼロベースから手探りで、在宅医療を開始せざるを得なかった。

このような状況では質の高い在宅医療を実施するには自ずと限界があった。多くの患者は、また病院へ逆戻りするという状況が続いた。神津医師は、みずから病院の中に入っていく、在宅医療開始以前に患者の主治医に会い、患者の病状・治療経過を確認した。彼は、今後の治療方針について相談し、必要に応じて検査データを提供してもらった。そして、患者や家族と在宅医療に入る前に直接会ってコミュニケーションをとった。これは、患者側の不安を取り除くことに極めて効果があり、自宅での受け入れ準備を整えるための指導をする場となった。

このような段取りがすべてついた時点で、退院の日取りを決め、訪問看護師や介護スタッフと連絡を取り、在宅医療を開始した。その結果、病院に逆戻りする患者が大幅に減少した。すなわち、世田谷区内の在宅医療における初期段階では、1) 送り手と受け手である勤務医と開業医間の情報共有化が欠けていたこと 2) 患者と開業医とのコミュニケーションが確保されなかったこと 3) 開業医と訪問看護師・介護スタッフとの間のコミュニケーションおよび役割分担の意識が欠如していたことなどに問題があった。

1996年、このような経験をもとに、若手医師の会の分科会として「在宅医療研究会」が発足した。神津医師を含めた3人の会員が中心となって、新しい在宅医療システムの構築に取り掛かった。研究会の活動拠点は病院内に設営し、病院内で在宅医療の勉強会を開催した。あえて病院内に場所を決めたのは、在宅医療に関心が薄い病院の医療スタッフに参加を呼び掛ける狙いがあった。

在宅医療研究会で取り上げたテーマの中で、最も反響のあったのは「ハイテク在宅医療」に関する知識であった。そこで各診療分野の専門家を招いて、会員たちは人工呼吸器・腹膜透析・胃瘻・ポータブル型レントゲン装置などの取り扱い方を学習した。そのうちに、在宅医療でも、相当に高度な医療サービスを提供できることが判明した。さらに、医療機器メーカーには在宅医療で使用可能な小型機器であっても、先端機能を実装した医療機器の開発を依頼した。このように在宅医療研究会は参加する医師間で知識移転が起こる知のコミュニティを形成した。

在宅医療研究会の開催を契機として、病院と診療所間の医療連携が課題となった。それによって勤務医と開業医が定期的に各病院に集まり意見の交換を重ねた。そうするうちに、異なる専門分野の医師たちの間に相互信頼にもとづく協力関係が生まれた。すなわち、このような知識コミュニティには、病院の勤務医と診療所の医師が対等性のもとに、自律的、互酬的であり、さらに緩やかな連結による関係性が保持されている。知のコミュニティの形成が起点となり、地域の医療機関間の連携が課題として関係者間で共有された

のである。

在宅医療研究会は、異質の専門分野の医師同士が相互学習する場となった。神津医師は、旧来になかった革新的手法を採択して、医療連携のヒューマンネットワークを構築した。このように、彼自身が地域医療を守るという社会的ミッションを目指すアントレプレナーシップを持っていた。そして、彼のリーダーシップは、若手医師の個性と自由な精神を尊重する強すぎず、弱すぎず、状況や関係性に応じて柔軟にふるまう「ほどよいリーダーシップ」（金井 2005）であった。

このように世田谷区の地域医療連携構築においては神津医師を中心に若手医師の会がリーダー役となりコミュニティを形成し、情報・知識を共有し在宅医療の改善という課題に対し、病院などと交渉を行うことにより、勤務医と開業医による情報共有と効率的な診療の分担を実現した。これは神津医師などの数人のリーダーによる病院勤務医と開業医という二つの組織を融合させる相互浸透的交渉による成果であると考えられる。

ここまで見てきたように世田谷区における地域医療連携の事例では、当時40代だったクリニックを経営する（地域医療においてはミドルに相当）神津医師が自ら行動を起こし（C1）、すでにあった医師のネットワークを活用し（C2）、若手医師の会を組成し信頼関係を築き（C3）、また若手医師の会の目的は言語化できるほど明確であった（C4）。この事例は、若手医師の会という当初7名で構成される小さなグループから始まり（D1）、信頼関係を築きながらグループで情報や経験を共有し（D2）、やがて、在宅医療研究会が立ち上がった（D3）。このようにここでもコミュニティシップが発揮されていることが見てとれる。

（5）－5 岩手県遠野市における医療・保健・福祉の連携⁵²

岩手県遠野市では1985年より「遠野方式」と呼ばれる医療・保健・福祉の地域連携が実行されている。これは県立遠野病院副院長（当時、後に院長）であった貴田岡博史医師のリーダーシップによるものである。遠野病院は地域でただひとつの総合病院で、遠野市全域と住田町に住む4万人弱を診療対象としていた。外来患者の大半は高齢者で、内科は70～80歳代が中心、在宅で寝たきりの人や特別養護老人ホームの入所者の多くは90歳を超えていた。当時、日本の中でも最も高齢化が深刻な地域のひとつであった。

当時、この地域では脳卒中などによる入院患者が退院後寝たきりになるケースが多いという課題があった。これに対して訪問医療を医師、看護師、放射線技師、検査技師、ケースワーカーがチームを組んで行い、基本的な問診、診察に加え、血液検査、尿検査、心電図測定、レントゲン撮影などを可能にした。これは病院の外来機能を「出前」する仕組みである。それ以外に訪問による服薬指導や理学療法士による訪問リハビリテーション、看護師による訪問看護を行い、医療・保健・福祉をセットにしたサービス提供を行い、高齢者医療に貢

⁵² この事例について詳しくは平井・神津ほか（2009）、松行・松行・松行（2011）などを参照されたい。

献している。こうした医療・保健・福祉という3分野を融合させたサービス提供は貴田岡医師を中心としたリーダーによる交渉、調整により実現された。例えば、レントゲン撮影に関しては交渉、調整により遠野市がレントゲン車、訪問診察車、運転手を病院に貸与することとなった。また、遠野病院が医師を確保するために遠野市と交渉を行い、医師住宅の確保や着任費用の支援などの支援を遠野市から取り付けている。

また、2008年からは地域遼福祉連携室が発足し、質の高い在宅医療が可能となった。これは地域医療福祉連携室で開かれるケアカンファレンスで退院が決まった患者の在宅医療について医師、看護師、ケアマネジャー、ケースワーカー、訪問看護師、患者とその家族を交えてディスカッションを行っていることによる。

遠野市では貴田岡医師を中心としたリーダーが医療・保健・福祉の融合を促す相互浸透型交渉を行い在宅医療の質の改善を実現した。ここでも地域におけるコミュニティ形成による情報・知識の共有が重要な役割を果たしている。

ここでも貴田岡医師の分権的なリーダーシップと行動により、多職種の人々が連携する場作りが行われており、コミュニティシップの兆候が見られる。

5. 6 小括

本章では、地域医療連携の成立過程を、制度的補完性の再編とコミュニティシップによる関係性の創発という二つの観点から検討した。

まず、繰り返しゲームの分析を通じて、協力を持続させるためには罰則による制裁のみならず、寛容・許しといった再参加可能性が重要であることを確認した。これにより、協力の制度的基盤は、罰則に依存する外的メカニズムのみならず、関係の継続と信頼による内発的メカニズムにも支えられることを示した。

次に、Mintzberg (2009, 2023) のコミュニティシップ概念を援用し、地域医療連携の形成過程を分析した。コミュニティシップとは、トップダウンでもボトムアップでもなく、中間層（ミドル）から始まる協働の文化であり、既存の関係資本を活用しながら、信頼と共有された目的意識を育むことによって組織を内側から変革する営みである。本章で取り上げた千葉県東金市、東京都世田谷区、岩手県遠野市における地域医療連携の事例は、3つの地域の疾病構造や医療資源、自治体規模が大きく異なるにもかかわらず、いずれも医療供給体制の危機を契機として、ミドル層の医師が中心となり、多職種・多組織を横断する緩やかなネットワークを形成し、地域医療の再生に取り組んだ点で共通していた。

これらの事例分析から、地域医療連携が成立した過程は、以下の3要素に整理できる。

1) 知識コミュニティの形成

多職種の医療者、行政関係者、住民が、症例検討会、勉強会、市民講座などを通じて、継続的に情報と経験を共有する場が設けられた。この場合は、単なる情報交換ではなく、技術移

転や知識移転の媒介となり、また、参加者同士の相互理解と信頼を育む場として機能した。知識コミュニティで育まれた関係性の構築を通して医療供給に関する課題意識の共有が見られた。

2) 分散型リーダーシップと相互浸透的交渉

連携を主導した中心人物は、権限を集中させるのではなく、立場や組織を越えたつなぎ手・媒介として、関係主体同士の協働を可能にした。ここで見られた交渉は、資源の一方的な移転ではなく、相手の実践領域に入り込み互恵性を育む相互浸透型の交渉であった。

2) 制度的補完性の再編成

病院完結型医療を成立させていた自由開業×出来高払い×フリーアクセスの補完性が機能不全に陥る中で、病院・診療所・薬局・福祉が地域全体として医療が完結するように役割分担が再設計された。これは、外部からの制度改革ではなく、現場協働の結果として立ち上がった新しい制度である。

このように危機に際し、これまでの病院完結型とは異なる地域医療連携による医療供給体制という制度の進化が見られた。地域の医療機関は自機関完結型で競争的に医療を供給するやり方と他の医療機関と連携して協力的に医療を供給するやり方がある。他の医療機関が競争的であれば自機関も競争的にしたほうがよい（その結果、地域の医療供給は病院完結型になる）し、他機関が協力的ならば自機関も協力的に（その結果、地域の医療供給は地域連携型になる）した方がよい。これらを整理すると表5-2のようになる。なお、一方が協力的であり、他方が競争的である場合（B, C 象限）もありうるがこの場合、形式的には協力的に見えるかもしれないが、実質的な協力的な関係には至らない。医療機関間で連携協定や地域包括ケア会議など形式的枠組みは存在するが、診療報酬体系、患者獲得競争、情報共有の制約といった制度的補完性が欠如しているため、実質的な協力が機能しない。協力の意図は存在するものの、インセンティブが整合しないため、連携は表層的に留まり、持続性に乏しい。これは制度移行期に典型的に観察される過渡的な状態と考えられる。

表5-2 医療供給体制における補完性と複数均衡

	競争的	協力的
競争的	A：病院完結型	B：形式的連携型（表層的協力）
協力的	C：形式的連携型（表層的協力）	D：地域連携型

このように従来の病院完結型の医療供給制度の中に補完性を見出し、それを組み替えることで地域医療連携型の医療供給制度が現れたと考えることができる。こうした制度の進化の過程は、現場の実践と対話の過程を経た草の根的/分権的に生じたものであった。また、そこでは中心となる医師たちのアントレプレナーシップが重要な役割を果たした。

現代の医療システムが、2000年代以降地域包括ケアに象徴されるような地域連携型に移行しつつあるが、本章で取り上げた地域医療連携の事例は、地域における医療供給の危機という従来の医療システムの限界に対応するために旧来の医療関係者間の関係性を再編成することにより生まれた新しい制度であり、この制度の進化が医療システムの移行において鍵となる働きをしているということである（図5-2）。

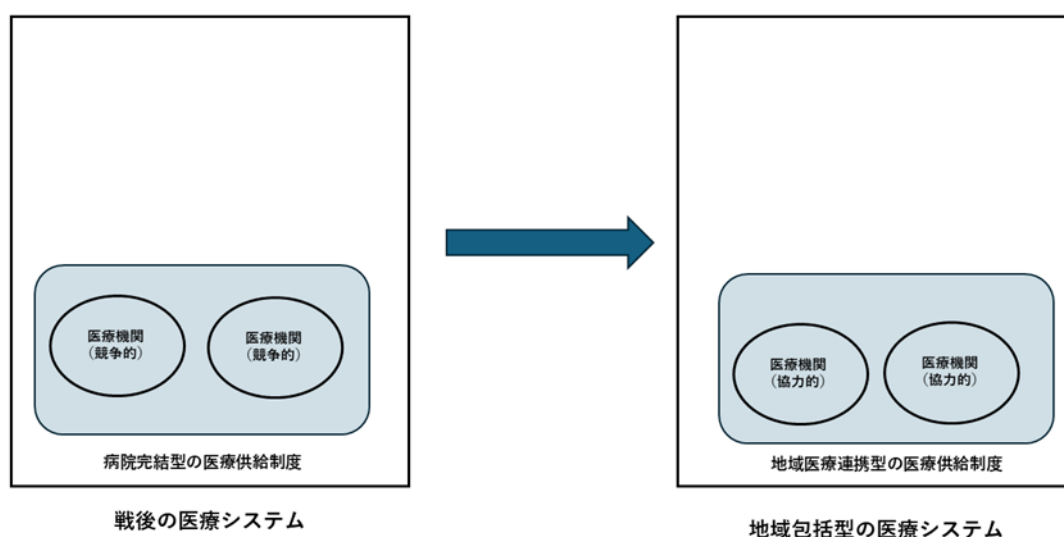


図5-2 医療供給制度の進化と医療システムの移行

以上の分析から明らかになったのは、地域医療連携の成立が、法制度や行政計画といった上位制度の設計によるものではなく、現場の知識コミュニティ、分散型リーダーシップ、相互浸透的交渉といった中間的レベルの関係構造に支えられていたという事実である。これらの関係構造は、既存の制度的補完性が機能不全に陥った際に、現場の自律的な協働を通じて再編成されるものであり、制度進化のミクロ的メカニズムを示している。

すなわち、地域医療連携とは、従来の病院完結型医療供給体制（自由開業×出来高払い×フリーアクセス）という制度的補完性が破綻する中で、地域内の多様な主体が関係性を再編し、新たな補完関係を構築することで地域完結型医療供給体制へと移行したプロセスである。その背景には、制度外部からの改革圧力ではなく、内発的なコミュニティシップによる

制度の再構成があった。

本章で明らかにしたこのダイナミズムは、第2章で論じた住宅システム、第3章のイノベーション・エコシステム、第4章の企業と個人の共進化と同様、制度と実践のあいだにある中間体の再編過程として理解できる。すなわち、制度は固定的な枠組みではなく、現場の実践や対話を媒介とするコミュニティの形成を通じて動的に進化する。本章の知見は、制度変容の源泉を改革設計ではなく、現場における意味形成と協働の継続に見出すという本論全体の主張を、医療領域において実証的に裏づけるものである。

第6章 結論

6. 1 本研究の総括

本研究は、現代日本の社会経済システムが移行期にあるという認識のもと、制度的補完性が強固に形成された社会経済システムは、いかにして新たな均衡へと移行しうるのかという問いに取り組んだ。

比較制度分析の先行研究は、戦後日本の経済システムを構成する諸制度が相互補完的に作用することを明らかにしてきた（青木・奥野 1996; Aoki 2001）。しかし、この強固な制度的補完性は、環境変化に対する適応を困難にするという安定性と適応性のトレードオフを生み出す。青木・奥野（1996）が指摘したように、「制度的補完性の存在するシステムの改革は、場合によってきわめてコストの大きなものになる可能性がある」（p.331）。

本研究は、この課題に対して、制度的補完性を固定的な制約ではなく再編可能な構造として捉え直すことを提案した。すなわち、既存の補完性が環境変化により機能不全に陥った場合、現場における試行錯誤、主体間の相互作用、新たな概念の形成を通じて、異なる制度間に新たな補完関係が立ち上がりうるという仮説を立てた。

この仮説を検証するため、本研究は住宅、イノベーション、企業、医療という四つの社会経済領域を分析対象とした。これらの領域は、いずれも戦後日本の社会経済システムの中核的構成要素であり、現在、構造的な転換を迫られている。第2章では住宅システムにおける家族から地域コミュニティへの中間体の転換を、第3章ではイノベーション・エコシステムにおけるベンチャー企業支援体制の転換を、第4章では企業システムにおける企業文化と社員の共進化を、第5章では医療システムにおける医療機関間関係の競争から協力への転換を分析した。

これらの分析を通じて、本研究が明らかにしたのは、社会経済システムの移行期における制度進化の中核には中間体の再編が存在するという点である。戦後日本の社会経済システムを支えていた家族、企業、業界団体といった閉じた中間体が機能不全に陥る中で、地域コミュニティ、支援組織、協力的ネットワークといった開かれた中間体への再編が進行している。この中間体の再編こそが、制度的補完性の動的な再編プロセスの駆動力となっている。

以下、本章では、まず第1章で提示した三つのリサーチ・クエスションに対する本研究の回答を明確に示す（6. 2節）。続いて、四つの領域における制度進化を横断的に比較し（6. 3節）、本論文の中心的結論を提示する（6. 4節）。その上で、理論的貢献（6. 5節）と政策的含意（6. 6節）を導出し、最後に研究の限界と今後の課題を示す（6. 7節）。

6. 2 リサーチ・クエスチョンへの回答

第1章1. 3節で提示した三つのリサーチ・クエスチョン（RQ）に対する本研究の回答を以下に示す。

RQ1：社会経済システムを構成する制度間の補完性はどのように構成されるのか。

本研究は、四つの異なる社会経済領域における制度的補完性の構造を明らかにした。

住宅システム（第2章）においては、51C型住宅という標準化された住宅様式、核家族を前提とする家族制度、終身雇用・年功賃金という雇用制度が相互補完的に作用していた。特に、家族が社会の中間体としてセーフティネット機能を果たし、「一家族＝一住戸」という住宅様式がそれを空間的に支えていた。

イノベーション・エコシステム（第3章）においては、ベンチャー企業の数（多産/少産）と支援体制（放任/保護）の間に制度的補完性が存在することが明らかになった。シリコンバレー型の「多産多死型・放任的支援」とユタ州型の「少産少死型・手厚い支援」という、二つの異なる補完性の組み合わせが存在する。

企業システム（第4章）においては、企業文化（変容重視/非重視）と社員の認知的発達段階の間に制度的補完性が存在することが示された。イノベティブな企業では、社員の内的変容を支える企業文化（心理的安全性、対話の場、内省の機会）が整備され、企業と社員が共進化する。

医療システム（第5章）においては、国民皆保険制度、自由開業医制、患者のフリーアクセスという三制度の補完関係により、「病院完結型・競争的」な供給構造が形成されていた。

これらの分析から、制度的補完性の構成において共通するのは、中間体が補完性の中核を担っているという点である。住宅システムにおける家族、イノベーション・エコシステムにおける大学の支援体制、企業システムにおける企業文化、医療システムにおける医療機関間の関係性といった中間体が、他の制度との補完関係を通じてシステム全体の安定性を生み出していた。

RQ2：既存の制度的補完性が環境変化により機能不全に陥った場合、どのようなメカニズムで新たな制度的補完性へと再編成されうるのか。

本研究は、制度的補完性の再編が以下の五段階のプロセスを経て進行することを明らかにした。

第一段階：既存の制度的補完性の構造

各システムにおいて、複数の制度が相互補完的に作用し、安定的な均衡を形成している。中間体はその補完性の中核を担っている。

第二段階：環境変化による機能不全

グローバル化、少子高齢化、技術革新などの環境変化により、既存の制度的補完性が環境に適合しなくなる。特に、中間体の機能が弱体化する。

第三段階：現場レベルでの試行錯誤

機能不全に直面した現場の主体（住民、大学職員、企業、医療機関）が、問題解決のための試行錯誤を開始する。この段階では、新旧の制度が混在し、不安定な状態が続く。

第四段階：新たな実践の生成と普及

試行錯誤の中から、有効な実践（地域社会圏、手厚い支援、対話の文化、地域医療連携）が生まれる。これらの実践が、対話・学習・模倣を通じて普及する。

第五段階：新たな制度的補完性の形成

新たな実践が制度化され、それらの間に新たな補完関係が立ち上がる。新たな中間体を中核とする制度的均衡が形成される。

このプロセスの特徴は、段階的かつ分権的である点にある。制度移行は、中央政府による一挙の改革ではなく、現場における主体の実践の積み重ねを通じて進行する。また、中間体の再編が再編プロセスの駆動力となる。住宅システムにおける家族から地域コミュニティへの転換、イノベーション・エコシステムにおける支援体制の転換、企業システムにおける企業文化の転換、医療システムにおける医療機関間関係の転換は、いずれも中間体の再編として理解できる。

さらに、本研究は制度的補完性の再編を駆動するミクロレベルのメカニズムも明らかにした。第4章で示したように、企業におけるイノベーション創出は、社員の認知的変容（認知枠組みの再編成）を伴う。第5章で示したように、地域医療連携の形成は、医療機関間の相互作用を通じて進行する。これらの知見は、比較制度分析が伝統的に軽視してきたミクロレベルのメカニズム—主体の認知、学習、相互作用—が、制度進化において重要な役割を果たすことを示している。

RQ3：住宅・イノベーション・企業・医療という異なる領域において、制度的補完性の再編はどのような共通性と差異を持ち、どのような政策的含意を持つのか。

四つの領域における制度的補完性の再編には、以下の共通性が見られる

第一に、すべての領域において、既存の制度的補完性の中核には特定の「中間体」が存在していた。

第二に、環境変化により、これらの中間体が機能不全に陥った。

第三に、新たな中間体への再編が進行している。

第四に、この再編は、現場レベルでの試行錯誤、対話、学習を通じて進行する。

一方、領域による差異も存在する

住宅システムでは社会の中間体そのものの転換（家族→地域コミュニティ）が焦点であるのに対し、イノベーション・エコシステムでは支援体制の充実度、企業システムでは企業文化の方向性、医療システムでは機関間関係の性質が転換の軸となっている。

また、再編の駆動力も異なる。住宅システムでは建築家による設計思想、イノベーション・エコシステムでは大学の制度設計、企業システムでは社員の内的変容、医療システムでは医療機関間の対話と協力が、それぞれ駆動力となっている。

これらの分析から導出される政策的含意は以下の通りである

第一に、制度改革においては、個別の制度の最適性だけでなく、他の制度との補完関係、特に中間体との関係を考慮する必要がある。

第二に、制度的補完性が強固なシステムを改革する場合、中間体の再編を起点として段階的に変化させる戦略が有効である。

第三に、制度移行においては、現場レベルでの試行錯誤と新たな実践の生成を支援することが重要である。トップダウンの制度設計だけでなく、ボトムアップの実践の制度化を促進する政策が求められる。

第四に、個人や組織の認知的変容、学習、能力開発を支援する環境整備が、制度移行を円滑化する。

これらの RQ への回答を踏まえ、次節では四つの領域における制度進化の詳細な比較分析を行う。

6. 3 各章の要約

本論文では、住宅、イノベーション、企業、医療という四つの社会経済領域における制度進化を分析した。以下、各章の分析結果を簡潔に要約する。

第2章：住宅システム

戦後日本の住宅システムは、51C型住宅に象徴されるように、家族・雇用・住宅の三制度が相互補完的に作用することで成立していた。特に、家族が社会の中間体としてセーフティネット機能を果たし、「一家族＝一住戸」という住宅様式がそれを空間的に支えていた。しかし、単身世帯の増加とコミュニティの衰退により、この補完性は機能不全に陥っている。新たな方向性として、地域コミュニティを中間体とする住宅システム（例：地域社会圏モデル）への移行が示された。

第3章：イノベーション・エコシステム

多くの地域がシリコンバレー型の「多産多死型・放任的支援」エコシステムを目指したが、必ずしも成功していない。米国ユタ州の分析から、ベンチャー企業の数（多産/少産）と支援体制（放任/保護）の間に制度的補完性が存在することが明らかになった。「少産少死型・手厚い支援」という異なる補完性の組み合わせによっても、持続可能なエコシステムが形成されることが示された。

第4章：企業システム

イノベーションを継続的に創出する企業においては、社員の内的変容が重要な役割を果たす。サイボウズの事例分析から、企業文化（変容重視/非重視）と社員の認知的発達の間には制度的補完性が存在し、両者が共進化することが明らかになった。また、イノベーションにおけるコンセプト創造と心理療法における回復プロセスの構造的類似性から、イノベティブな企業が認知的再編成を安全に行える場を提供する重要性が示された。

第5章：医療システム

戦後日本の医療制度は、国民皆保険・自由開業医制・患者のフリーアクセスの三制度の補完関係により病院完結型・競争的な供給構造を形成していた。しかし医療資源の制約から、医療機関間の関係性が競争的から協力的へと移行する地域医療連携が出現した。繰り返しゲーム理論による分析から、協力均衡が成立する条件と、対話・信頼構築を通じた協力関係の制度化メカニズムが明らかになった。

以下、これらの分析結果を横断的に比較し、制度進化の共通メカニズムを抽出する。

6. 4 制度進化の比較分析：四領域における中間体の再編

本節では、住宅システム、イノベーション・エコシステム、企業システムおよび医療システムの四つの領域における制度進化を比較し、その共通性と差異を明らかにする。

6. 4. 1 住宅システム：家族から地域コミュニティへ

第2章では、戦後の、持ち家政策×核家族×標準ライフコースという補完構造のもとで成立した住宅システムが、人口減少と社会構造の変化により制度疲労を起こしたことを明らかにした。その再編の萌芽は、山本理顕の地域社会圏モデルに象徴されるように、住宅を単なる私的資産ではなく、地域の共的基盤として再編する運動に見られる。ここでは、住民組合や自治会といった中間体が、国家と個人のあいだで新たな公共圏を形成し、制度的補完性を再構築している。

6. 4. 2 イノベーション・エコシステム：ベンチャー支援体制の再編

第3章では、大企業中心のR&Dモデルが限界を迎えた後に生まれた研究大学、ベンチャー企業、行政、金融機関などが相互補完的に機能するイノベーション・エコシステムを分析した。ユタ州の事例から、エコシステム形成という制度進化は研究大学内の起業家・ベンチャー企業支援体制という中間体から始まることを見た。シリコンバレーのような半ば自然発生的に生成されたエコシステムを再現することは容易ではなく、エコシステム形成のためには中間体の構築が有効であることを見た。

6. 4. 3 企業システム：企業文化と個人の共進化

第4章では、企業において、社員の内面的変容がどのように制度進化を支えるかを検討した。日本の企業社会では、かつての終身雇用×年功序列×企業共同体という補完構造が、個人のキャリア自律や多様な価値観の出現によって変容を迫られている。

ここで鍵となるのは、単なる組織改革ではなく、個人の内的変容のプロセスである。発達心理学や心理カウンセリングの知見を援用し、個人が自己理解を深め、自身の意味世界を再構成する過程を企業文化の変容と結びつけて企業と社員の共進化として論じた。制度の進化は外部的な設計やインセンティブのみによって起こるのではなく、行為者の内面的な変化と相互理解の累積として生じる。この内的変容が企業の再生や組織文化の再構築において中核的役割を果たす。

6. 4. 4 医療システム：競争から協力へ

第5章では、医療供給体制の限界を超えるための制度的進化を、地域医療連携の事例から分析した。病院完結型の医療制度が破綻的局面に達したとき、地域の医師、薬剤師、行政、住民らが自発的にネットワークを形成し、地域完結型医療システムを生み出した。

この過程をヘンリー・ミンツバーグのコミュニティシップ概念に照らして分析し、知識

コミュニティ、分散型リーダーシップ、相互浸透的交渉が、制度的補完性の再編を支える要素であることを明らかにした。制度の再構築は、外部からの改革ではなく、アントレプレナーシップに駆動される現場の対話・協働による草の根的プロセスとして生じている。

6. 4. 5 横断的考察：制度進化の共通パターン

表6－1は、四つの領域における制度移行を比較したものである。

表6－1 社会経済システムにおける制度移行の方向性（表1－2の再掲）

社会経済システム	既存制度	新しい制度	補完性の転換軸
住宅システム	家族が社会の中間体	地域コミュニティが社会の中間体	住宅のデザインと社会の中間体の補完性
イノベーション・エコシステム	ベンチャー企業に対して手薄なサポート体制	ベンチャー企業に対して手厚いサポート体制	ベンチャー数と支援体制の補完性
企業システム	社員の変容を重視しない企業文化	社員の変容を重視する企業文化	企業文化と個人発達の補完性
医療供給システム	一病院完結型（競争的）	地域医療連携型（協力的）	医療機関間の競争・協力関係の補完性

この比較から、以下の共通パターンが浮かび上がる。

第一に、すべての領域において、既存の制度的補完性の中核には特定の間媒体が存在していた（家族、大学の放任的姿勢、変容を重視しない企業文化、競争的な医療機関関係）。

第二に、環境変化により、これらの間媒体が機能不全に陥った。

第三に、新たな間媒体（地域コミュニティ、手厚い支援体制、変容を支える企業文化、協力的関係）への再編が進行している。

第四に、この再編は、現場レベルでの試行錯誤、対話、学習を通じて進行する。

このように、制度進化の本質は間媒体の再編にあることが明らかになった。次節では、この発見を踏まえ、本論文の中心的結論を提示する。

6. 5 本論文の結論：制度的補完性の再編メカニズム

本節では、四つの領域における比較分析を踏まえ、社会経済システムの移行期における制度進化のメカニズムについて、本論文の中心的結論を提示する。

6. 5. 1 中間体の再編による制度進化

本研究を通じて明らかになった最も重要な発見は、制度進化の中核には中間体の再編が存在するという点である。

青木・奥野（1996）は、戦後日本の経済システムを構成する諸制度が相互補完的に作用することを明らかにしたが、その制度的補完性を支えていたのは、家族、企業、業界団体といった中間体であった。これらの中間体は、個人と国家・市場の間に位置し、情報の媒介、リスクの分散、アイデンティティの提供という機能を果たしていた。

本研究が明らかにしたのは、社会経済システムの移行期においては、この中間体の再編こそが制度進化の駆動力となるという点である。住宅システムにおける家族から地域コミュニティへの転換、イノベーション・エコシステムにおける支援体制の転換、企業システムにおける企業文化の転換、医療システムにおける医療機関間関係の転換は、いずれも中間体の再編として理解できる。

重要なのは、中間体の再編が単独では生じないという点である。中間体は、他の制度（住宅様式、支援体制、企業文化、制度的枠組み）と補完関係を持っており、これらが同時的に変化することで、新たな制度的均衡が形成される。

6. 5. 2 制度的補完性の動的再編プロセス

本研究のもう一つの重要な発見は、制度的補完性の再編が、以下の五段階のプロセスを経て進行するという点である。

第一段階：既存の制度的補完性の構造

各システムにおいて、複数の制度が相互補完的に作用し、安定的な均衡を形成している。中間体はその補完性の中核を担っている。

第二段階：環境変化による機能不全

グローバル化、少子高齢化、技術革新などの環境変化により、既存の制度的補完性が環境に適合しなくなる。特に、中間体の機能が弱体化する。

第三段階：現場レベルでの試行錯誤

機能不全に直面した現場の主体（住民、大学職員、企業、医療機関）が、問題解決のための試行錯誤を開始する。この段階では、新旧の制度が混在し、不安定な状態が続く。

第四段階：新たな実践の生成と普及

試行錯誤の中から、有効な実践（地域社会圏、手厚い支援、対話の文化、地域医療連携）が生まれる。これらの実践が、対話・学習・模倣を通じて普及する。

第五段階：新たな制度的補完性の形成

新たな実践が制度化され、それらの間に新たな補完関係が立ち上がる。新たな中間体を中核とする制度的均衡が形成される。

このプロセスの特徴は、段階的かつ分権的である点にある。制度移行は、中央政府による一挙の改革ではなく、現場における主体の実践の積み重ねを通じて進行する。

6. 5. 3 ミクロレベルのメカニズムの統合

本研究は、制度的補完性の再編を駆動するミクロレベルのメカニズムも明らかにした。

第4章で示したように、企業におけるイノベーション創出は、社員の認知的変容（認知枠組みの再編成）を伴う。第5章で示したように、地域医療連携の形成は、医療機関間の相互作用を通じて進行する。

これらの知見は、比較制度分析が伝統的に軽視してきたミクロレベルのメカニズム—主体の認知、学習、相互作用—が、制度進化において重要な役割を果たすことを示している。制度移行は、マクロレベルの環境変化とミクロレベルの主体の実践が相互作用することで進行する。

以上をまとめると、本論文の中心的結論は以下の通りである。

社会経済システムの移行期における制度進化は、中間体の再編を中核とする制度的補完性の動的再編プロセスとして理解できる。この再編は、環境変化を契機として、現場レベルでの主体の試行錯誤・対話・学習を通じて、段階的かつ分権的に進行する。

この結論は、比較制度分析を社会経済システムの移行期分析に拡張し、制度進化の理論に新たな視座を提供するものである。

6. 6 理論的貢献

以上の結論を踏まえ、本研究の理論的貢献を以下の四点に整理する。

第一に、比較制度分析を社会経済システムに拡張した。

従来の比較制度分析は、主として経済システム、特に企業システムと金融システムを対象としてきた（青木・奥野 1996; Aoki 2001）。本研究は、この枠組みを住宅、医療という社会的領域に適用し、これらの領域においても複数の制度が相互補完的に作用してシステムを形成していることを示した。

この拡張により、経済システムと社会システムの接点における制度的補完性という新たな分析視角が開かれた。例えば、住宅システムは雇用制度や家族制度と密接に関連しており、経済的制度と社会的制度の統合的理解が不可欠である。

第二に、制度的補完性を「固定的な制約」ではなく「動的に再編可能な構造」として捉え直した。

先行研究が主に既存の制度的補完性の構造とその安定性に焦点を当ててきたのに対し、本研究は、既存の補完性から新たな補完性への移行プロセスに焦点を当てた。

具体的には、環境変化により既存の制度的補完性が機能不全に陥った場合、現場レベルでの試行錯誤、新たな実践の生成、それらの制度化を通じて、新たな制度間に補完関係が立ち上がるという五段階のプロセスを実証的に示した。

この視点により、制度的補完性は変化を阻害する要因であると同時に新たな均衡への移行を方向づける要因でもあることが明らかになった。すなわち、既存の補完性の解体と新たな補完性の形成が同時進行的に生じるという、移行期の制度ダイナミクスを捉えることが可能になった。

第三に、中間体の再編という新たな分析視角を提示した。

本研究が明らかにした最も重要な発見は、制度進化の中核には中間体の再編が存在するという点である。戦後日本の社会経済システムを支えていた制度的補完性の中核には、家族、企業、業界団体といった中間体が存在していた。

本研究は、四つの異なる領域における比較分析を通じて、社会経済システムの移行期においては、この中間体の再編こそが制度進化の駆動力となることを示した。この視点は、制度進化の焦点を国家・市場といったマクロ構造ではなく、その中間に存在する媒介層に置くという新たな理論的視座を提供する。

第四に、制度的補完性の再編を駆動するミクロレベルのメカニズムを統合した。

比較制度分析は、ゲーム理論に基づく形式的分析を志向するため、主体を合理的な戦略的プレイヤーとして抽象化する傾向があった。本研究は、主体の認知的変容、学習、相互作用といったマイクロレベルのメカニズムを分析に統合した。

第4章では、Kegan and Lahey (2009) の成人発達理論を援用し、個人の認知枠組みの再編成が制度変化の駆動力となることを示した。第5章では、繰り返しゲーム理論を用いて、主体間の戦略的相互作用が新たな制度的均衡を生み出すメカニズムを明らかにした。このように、本研究は比較制度分析のマクロレベルの分析と、組織学習論や発達心理学などのマイクロレベルの理論を統合することで、制度進化の多層的なメカニズムを解明した。制度変化は、行為者の内面的変容やナラティブ（物語）による意味形成と不可分であることを示した点で、制度を単なるルール体系ではなく、人々の認知・情動・価値の構造と連動して進化する動的なシステムとして理解する視座を提供した。

以上の四点が、本研究の主要な理論的貢献である。これらの貢献は、比較制度分析を社会経済システムの移行期分析に拡張し、制度進化の理論に新たな視座を提供するものである。

6. 7 政策的含意

本研究の成果は、社会経済システム改革の政策設計に対して、以下の実践的含意を提供する。

（1）中間体の育成と支援：制度改革の起点としての中間体

本研究が明らかにした最も重要な政策的含意は、制度改革において「中間体の育成と支援」が決定的に重要だという点である。

戦後日本の社会経済システムにおいては、家族、企業、業界団体といった中間体が、個人と国家・市場の間に位置し、情報の媒介、リスクの分散、アイデンティティの提供という機能を果たしてきた。しかし、これらの中間体が機能不全に陥る中で、新たな中間体の構築が求められている。

政策的には、以下の方向性が重要である。

第一に、地域コミュニティの育成である。住宅システムの分析（第2章）が示すように、孤立化が進む現代社会において、地域を基盤とする新たなコミュニティの形成が不可欠である。地域社会圏モデルのような、共用空間の拡充、シェアの促進、多世代交流の場の創出を支援する住宅政策・都市計画が求められる。具体的には、コレクティブハウジングやコハウジングといった共同居住形態への補助、地域の共用施設（コミュニティスペース、生活コンビニ）の整備支援、NPO や住民組織による地域活動への助成などが考えられる。

第二に、大学・研究機関による起業支援体制の強化である。イノベーション・エコシステムの分析（第3章）が示すように、シリコンバレー型の自然発生的なエコシステムを再現することは困難であるが、大学が中心となって手厚い支援体制を構築することで、地域の特性に応じたエコシステムを形成できる。具体的には、大学内での起業家教育の充実、インキュベーション施設の整備、メンター制度の確立、初期段階のベンチャーへの資金提供、大学と地域企業・金融機関との連携促進などが考えられる。

第三に、企業における対話と学習の場の創出である。企業システムの分析（第4章）が示すように、イノベティブな企業への転換には、社員の内的変容を支える環境整備が不可欠である。具体的には、心理的安全性の確保、1on1ミーティングや社内対話の制度化、社員の自己理解・自己開発を支援する研修プログラム、多様な働き方を許容する人事制度などが考えられる。

第四に、医療機関間の協力関係の構築支援である。医療システムの分析（第5章）が示すように、地域医療連携の形成には、医療機関間の対話と信頼構築が重要である。具体的には、地域医療連携推進法人制度の活用促進、ICTを活用した情報共有システムの整備、定期的な多職種カンファレンスの開催支援、連携に取り組む医療機関への診療報酬上のインセンティブ付与などが考えられる。

これらに共通するのは、政府が直接的にサービスを提供するのではなく、中間体が自律的に機能できる環境を整備するという支援型政策の重要性である。

（2）分権的・段階的改革：現場からのボトムアップを重視する

本研究が明らかにした第二の政策的含意は、制度改革を分権的・段階的に進めることの重要性である。

従来の制度改革論では、中央政府が最適な制度を設計し、それをトップダウンで実装するという設計主義的アプローチが支配的であった。しかし、本研究が示したように、制度的補完性が強固なシステムにおいては、一挙の改革は既存の補完関係を破壊し、かえって機能不全を引き起こす可能性がある。

むしろ、現場レベルでの試行錯誤を通じて有効な実践が生まれ、それが徐々に普及・制度化されるという進化主義的アプローチが有効である。四つの領域すべてにおいて、制度進化は現場の主体（住民、大学職員、企業、医療機関）の自発的な取り組みから始まっていた。

政策的には、以下の方向性が重要である。

第一に、現場での実験と試行錯誤を許容する制度環境の整備である。規制緩和、特区制度の活用、社会実験への支援などを通じて、新たな実践を試みる余地を確保する。例えば、住宅分野では建築基準法の柔軟な運用、医療分野では地域医療連携推進法人制度の活用などが考えられる。

第二に、優良事例の発掘と横展開の支援である。現場で生まれた有効な実践を可視化

し、他地域・他組織への普及を支援する。具体的には、グッドプラクティスの表彰制度、事例集の作成・配布、先進事例の視察支援、ピアラーニングの場の提供などが考えられる。

第三に、段階的な制度化である。現場の実践が一定程度普及した段階で、それを制度として定着させる。例えば、地域医療連携が各地で形成された後に、それを支援する法制度（地域医療連携推進法人制度）が整備されたように、実践が先行し、制度がそれを追認・支援するという順序が重要である。

このアプローチは、政府の役割の再定義を意味する。政府は、最適解を設計し実装する主体ではなく、現場の自律的な取り組みを支援し、優良事例を横展開し、成功した実践を制度化する促進者としての役割を担うべきである。

（３）制度的補完性の理解に基づく政策設計：個別制度ではなくシステムとして

本研究が明らかにした第三の政策的含意は、制度改革において制度的補完性を考慮することの重要性である。

従来の政策論では、個別の制度の最適性に焦点が当てられ、他の制度との関係性が軽視される傾向があった。しかし、本研究が示したように、制度の効果は他の制度との補完関係の中で決定される。

例えば、住宅システムにおいて、単に共用空間の広い集合住宅を建設しても、それだけでは地域コミュニティは形成されない。地域での相互扶助を促す仕組み（生活コンビニ、生活サポーター制度）、住民の所属のフレキシビリティを高める仕組み（コモン収納、身軽な移動）、公－共－私の境界を曖昧にする空間デザインなど、複数の要素が補完的に作用することで、初めて新たな住宅システムが機能する。

同様に、イノベーション・エコシステムにおいても、単に起業支援資金を提供するだけでは不十分であり、大学での起業家教育、メンター制度、コミュニティ形成、地域企業との連携といった複数の要素が補完的に機能する必要がある。

政策的には、以下の方向性が重要である。

第一に、複数の政策領域の統合的な設計である。例えば、住宅システムの改革には、住宅政策だけでなく、都市計画、福祉政策、地域ガバナンスの政策が統合的に設計される必要がある。縦割り行政を超えた横断的な政策形成が求められる。

第二に、中核的制度の特定と優先順位づけである。制度的補完性が存在するシステムでは、すべての制度を同時に変更することは困難である。そこで、補完関係の軸となる中核的制度を特定し、それを起点として段階的に他の制度を変化させる戦略が有効である。例えば、住宅システムでは住宅様式（空間デザイン）が、イノベーション・エコシステムでは大学の支援体制が、それぞれ中核的制度として機能する。

第三に、先進国の制度の安易な移植の回避である。ある国で機能している制度が、他国でも同様に機能するとは限らない。なぜなら、その制度は他国の制度環境（他の制度との

補完関係)の中で機能しているからである。政策移転においては、個別制度だけでなく、それを支える制度的補完性の構造全体を理解する必要がある。シリコンバレー型エコシステムの「クローン政策」が各地で失敗したのは、この点を軽視したためである。

(4) 認知的・文化的次元への配慮：制度改革は価値観の変容を伴う

本研究が明らかにした第四の政策的含意は、制度改革が単なるルールの変更ではなく、人々の認知・価値観・文化の変容を伴うという点である。

第4章の企業システムの分析が示したように、イノベーティブな企業への転換は、単に組織構造や人事制度を変えるだけでは実現しない。社員一人ひとりが自己理解を深め、認知枠組みを再編成するという内的変容が不可欠である。同様に、地域医療連携の形成(第5章)においても、医療機関間の競争から協力への関係性の転換は、医療関係者の価値観や文化の変容を伴う。

この認識は、制度改革の時間軸と支援のあり方に重要な示唆を与える。

第一に、制度改革には時間がかかるという認識が重要である。人々の認知や価値観の変容は一朝一夕には生じない。対話、学習、内省を通じた段階的なプロセスが必要である。したがって、政策評価においても短期的な成果だけでなく、中長期的な変化を追跡する必要がある。

第二に、教育・研修・対話の場の提供が重要である。例えば、企業における1on1ミーティングや社内対話の制度化、医療における多職種カンファレンス、地域における住民対話の場などを支援する政策が求められる。これらは単なる情報共有の場ではなく、参加者が自己理解を深め、新たな意味づけを行う学習と変容の場として機能する。

第三に、心理的安全性の確保が不可欠である。認知枠組みの再編成は、既存の自己理解を問い直すという、心理的に困難なプロセスである。失敗が許容され、他者からの評価を恐れずに自己開示できる環境が必要である。企業における心理的安全性の確保、地域における包摂的なコミュニティの形成などが重要である。

第四に、ナラティブの重視である。第4章で論じたように、人々は物語を通じて自己理解を深め、新たな意味を構築する。政策においても、単に制度の合理性を説明するだけでなく、「なぜこの改革が必要なのか」「この改革を通じてどのような社会を実現したいのか」という物語を共有することが、人々の変容を促す上で重要である。

(5) ミドル層・媒介者の役割の重視：制度進化の駆動力としての中間層

本研究が明らかにした第五の政策的含意は、制度進化においてミドル層・媒介者が決定的な役割を果たすという点である。

四つの領域すべてにおいて、制度進化を駆動したのは、現場と制度、あるいは異なる組織・領域を媒介する中間的な立場にある人々であった。住宅分野における建築家(山本理顕)、大学におけるアントレプレナーシップ教育の担当者、企業における人事・組織開発

の担当者、医療における地域医療連携のキーパーソン（特定の医師や看護師）などである。

これらのミドル層・媒介者は、以下の機能を果たしている。

- ・現場の問題を理解し、新たなビジョンを提示する
- ・異なる主体（住民、企業、医療機関など）をつなぎ、協働を促進する
- ・トップ（経営層、行政）とボトム（現場）をつなぎ、双方向のコミュニケーションを促進する
- ・新たな実践を試み、その成果を可視化し、他者に伝える

政策的には、このようなミドル層・媒介者を発掘し、支援し、ネットワーク化することが重要である。

具体的には、以下の施策が考えられる。

第一に、中間支援組織への支援である。NPO、中間支援センター、コミュニティ・オーガナイザー、ソーシャルワーカー、コーディネーターといった媒介機能を担う組織・人材への資金的・制度的支援が必要である。

第二に、リーダーシップ開発プログラムの提供である。ミドル層が媒介者としての役割を果たすには、特定のスキル（ファシリテーション、コンフリクトマネジメント、ネットワーキング、ビジョン構築など）が必要である。これらのスキルを習得できる研修プログラムを提供する。

第三に、ネットワーキングの場の提供である。異なる地域・領域で同様の取り組みを行っているミドル層をつなぎ、相互学習を促進する。例えば、地域医療連携に取り組む医師のネットワーク、大学でアントレプレナーシップ教育を担当する教員のネットワーク、コレクティブハウジングに取り組む建築家・住民のネットワークなどを形成する。

第四に、顕彰制度の整備である。優れた媒介者の取り組みを可視化し、社会的に評価する仕組みを作る。これにより、他の人々がロールモデルとして参照でき、また媒介者自身のモチベーションも高まる。

（６）小括：支援型・促進型の政策への転換

以上の五点をまとめると、本研究が提示する政策的含意は、従来の「設計・実装型」の政策から、「支援・促進型」の政策への転換である。

設計・実装型の政策では、政府が最適な制度を設計し、それをトップダウンで実装する。しかし、制度的補完性が強固なシステムにおいては、このアプローチは既存の補完関係を破壊し、かえって機能不全を引き起こす可能性がある。

これに対して、支援・促進型の政策では、政府は以下の役割を担う。

- 1) 中間体が自律的に機能できる環境を整備する
- 2) 現場での試行錯誤を許容し、支援する
- 3) 優良事例を発掘し、横展開を促進する
- 4) 成功した実践を制度化し、定着させる
- 5) ミドル層・媒介者を支援し、ネットワーク化する
- 6) 対話・学習・内省の場を提供し、人々の認知的・文化的変容を支援する

この転換は、大きな政府か小さな政府かという二項対立を超える。政府は、直接的なサービス提供者でも、単なる市場の番人でもなく、社会の自己組織化を促進する「触媒」としての役割を担う。

社会経済システムの移行期においては、このような支援・促進型の政策こそが、分権的で持続可能な制度進化を実現する鍵となる。

6. 8 研究の限界と今後の課題

本研究は制度進化を質的比較分析により明らかにしたが、今後は計量的分析/統計解析やシミュレーションを用いた定量的モデル化が課題である。また、中間体の再編が生み出す倫理的・文化的側面、すなわち信頼・共感・公共性の形成過程を理論的に深化させる必要がある。

参考文献

欧文文献

Ahn, I. and Suominen, M. (1996). "Word of Mouth Communication and Community Enforcement". CARESS Working Paper #96-02, University of Pennsylvania.

Aoki, M. (1988) *Information, Incentives, and Bargaining in the Japanese Economy*, Cambridge University Press. (永易浩一訳『日本経済の制度分析: 情報・インセンティブ・交渉ゲーム』筑摩書房, 1992 年)

Aoki, M. (1994a) "The Contingent Governance of Teams: Analysis of Institutional Complementarity," *International Economic Review*, 35(3), 657-676.

Aoki, M. (1994b). "The Japanese Firm as a System of Attributes". In Masahiko Aoki and Ronald Dore (eds.) *The Japanese Firm: Sources of Competitive Strength*. Oxford University Press.

Aoki, Masahiko (2001). *Toward a Comparative Institutional Analysis*. MIT Press. (瀧澤弘和・谷口和弘訳『比較制度分析に向けて 新装版』NTT 出版, 2003 年)

Aoki, M. (2007) "Endogenizing institutions and institutional changes," *Journal of Institutional Economics*, Vol. 3, No. 1, pp. 1-31.

Aoki, Masahiko (2010). *Corporations in Evolving Diversity*. Oxford University Press. (谷口和弘訳『コーポレーションの進化多様性』NTT 出版, 2011 年)

Aoki, M. (2011) "The Five-Phases of Economic Development and Institutional Evolution in China and Japan," *Asian Development Bank Institute Working Paper*.

Aoki, Masahiko and Ronald Dore (eds.) (1994). *The Japanese Firm: Sources of Competitive Strength*. Oxford University Press. (NTT データ通信システム科学研究所訳『システムとしての日本企業』NTT 出版, 1995 年)

Argyris, Chris. And Donald A. Schön (1978). *Organizational Learning: A Theory of Action Perspective*. Addison-Wesley.

Argyris, Chris (1990). *Overcoming Organizational Defenses: Facilitating Organizational Learning*. Allyn and Bacon.

Association of University Technology Managers (2009). "AUTM U.S. Licensing Activity Survey Highlights: FY2008".

Association of University Technology Managers (2010). "AUTM U.S. Licensing Activity Survey Highlights: FY2009".

Association of University Technology Managers (2011). "AUTM U.S. Licensing Activity Survey Highlights: FY2010".

Bolland, Eric J. and Charles W. Hofer (1998). *Future Firms: How America's High Technology Companies Work*. Oxford University Press.

Boyer, R. (2005). "Coherence, Diversity, and the Evolution of Capitalisms—The Institutional Complementarity Hypothesis". *Evolutionary and Institutional Economics Review*, 2(1), pp. 43–80.

Chesbrough, Henry William (2003). *Open Innovation: The New Imperative for Creating and Profiting from Technology*. Harvard Business School Press. (長尾高弘訳『オープンイノベーション』英治出版, 2008 年)

Crispin, E. (2010). "The Economic Impact of Startup Companies and Innovation Licensees Originating from Research at the University of Utah". *Utah Economic and Business Review*, 70(4), pp. 1–7.

Crossan, M. M., Lane, H. W., & White, R. E. (1999). "An Organizational Learning Framework: From Intuition to Institution." *Academy of Management Review*, 24(3), pp. 522–537.

Delanty, Gerard (2003). *Community*. Routledge. (山之内靖・伊藤茂訳『コミュニティグローバル化と社会理論の変容』NTT 出版, 2006 年)

DeVol, R., Lee, J. and Ratnatunga, M. (2017). "Concept to Commercialization: The Best

Universities for Technology Transfer”. Milken Institute.

Dweck, Carol. S. (2006). *Mindset: The New Psychology of Success*. Random House. (今西康子訳『マインドセット「やればできる!」の研究』草思社, 2016 年)

Edmondson, Amy. C. (2018). *The Fearless Organization: Creating Psychological Safety in the Workplace for Learning, Innovation, and Growth*. Wiley. (野津智子訳『恐れのない組織』英治出版, 2021 年)

Ellison, G. (1994). “Cooperation in the Prisoner’s Dilemma with Anonymous Random Matching”. *Review of Economic Studies*, 61, pp. 567–588.

Ely, J. C. and Valimaki, J. (2002). “A Robust Folk Theorem for the Prisoner’s Dilemma”. *Journal of Economic Theory*, 102, pp. 84–115.

Esping-Andersen, Gøsta (1990). *The Three Worlds of Welfare Capitalism*. Polity Press.
(岡沢憲英・宮本太郎訳『福祉資本主義の三つの世界:比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房, 2001 年)

Flamholtz, Eric G. and Yvonne Randle (2000). *Growing Pains*. Jossey-Bass Inc. (加藤隆哉・グロービスマネジメントインスティテュート訳『アントレプレナーマネジメント・ブック: MBA で教える成長の戦略的マネジメント』ダイヤモンド社 2001 年)

Fudenberg, Drew. and Tirole, Jean. (1991). *Game Theory*. MIT Press.

Gagliardi, F. (2008). “Institutions and Economic Change: A Critical Survey of the New Institutional Approaches and Empirical Evidence”. *The Journal of Socio-Economics*, 37(3), pp. 416–443.

Gergen, Kenneth J. (1999). *An Invitation to Social Construction*. SAGE Publications Ltd.
(東村知子訳『あなたへの社会構成主義』ナカニシヤ出版, 2004 年)

Gergen, Mary and Kenneth J. Gergen (2010). *Social Construction: Entering the Dialogue*. Taos Institute Publications. (伊藤守監訳・二宮美樹訳『現実はいつも対話から生まれる』ディスカヴァー・トゥエンティワン, 2018 年)

Granstrand, O. and Holgersson, M. (2020). "Innovation Ecosystems: A Conceptual Review and a New Definition". *Technovation*, 90–91, 102098.

Greif, A. (1993). "Contract Enforceability and Economic Institutions in Early Trade: The Maghribi Traders' Coalition". *American Economic Review*, 83(3), pp. 525–548.

Greif, Avner (2006). *Institutions and the Path to the Modern Economy: Lessons from Medieval Trade*. Cambridge University Press. (岡崎哲二・神取道宏監訳『比較歴史制度分析』NTT出版, 2009年)

Greif, A. and Kingston, C. (2011) "Institutions: Rules or Equilibria?," in N. Schofield and G. Caballero (eds.) *Political Economy of Institutions, Democracy and Voting*, Springer, pp. 13–43.

Greif, A., North, D. and Weingast, B. (1990). "The Role of Institutions in the Revival of Trade: The Medieval Law Merchant, Private Judges and the Champagne Fairs" *Economics and Politics* 2(1), pp. 1–23

Gronn, P. (2002). "Distributed Leadership as a Unit of Analysis". *Leadership Quarterly*, 13, pp. 423–451.

Hall, Douglas. T. (1976). *Careers in Organizations*. Goodyear.

Hall, Peter A. and David Soskice (eds.) (2001). *Varieties of Capitalism: The Institutional Foundations of Comparative Advantage*. Oxford University Press. (遠山弘徳訳『資本主義の多様性：比較優位の制度的基礎』ナカニシヤ出版, 2007年)

Hamel, Gary and Michele Zanini (2020). *Humanocracy: Creating Organizations as Amazing as the People Inside Them*. Harvard Business Review Press. (東方雅美訳『ヒューマノクラシー——「人」が中心の組織をつくる』英治出版, 2023年)

Harrington, J. E. (1995). "Cooperation in a One-Shot Prisoner's Dilemma". *Games and Economic Behavior*, 8, pp. 364–377.

Hofstede, Geert (1991). *Cultures and Organizations: Software of the Mind*. McGraw-Hill. (岩井紀子・岩井八郎訳『多文化世界—違いを学び共存への道を探る』有斐閣, 1995年)

Jackson, G. and Deeg, R. (2008). "Comparing Capitalisms: Understanding Institutional Diversity and Its Implications for International Business," *Journal of International Business Studies*, 39(4), pp. 540-561.

Kandori, M. (1992). "Social Norms and Community Enforcement". *Review of Economic Studies*, 59(1), pp. 63-80.

Katz, Barry M. (2017). *Make It New: A History of Silicon Valley Design*. MIT Press. (高増春代訳『世界を変える「デザイン」の誕生』CCCメディアハウス, 2017年)

Kegan, Robert and Lisa Laskow Lahey (2009). *Immunity to Change*. Harvard Business School Press. (池村千秋訳『なぜ人と組織は変わらないのか』英治出版, 2013年)

Kelly, Tom (2001). *The Art of Innovation*. HarperCollins Business. (鈴木主税・秀岡尚子訳『発想する会社!』早川書房, 2002年)

Lewis, M. W. (2000). "Exploring Paradox: Toward a More Comprehensive Guide". *Academy of Management Review*, 25(4), pp. 760-776.

Lin, J.Y. and Liu, Z. (2000) "Fiscal Decentralization and Economic Growth in China," *Economic Development and Cultural Change*, 49(1), 1-21.

Luo, T. and Mann, A. (2011). "Survival and Growth of Silicon Valley High-Tech Business Born in 2000". *Monthly Labor Review*, pp. 16-31.

Mackey, John and Raj Sisodia (2013). *Conscious Capitalism*. Harvard Business Review Press. (鈴木立哉訳『世界でいちばん大切にしたい会社』翔泳社, 2014年)

Madigan, Stephen (2010). *Narrative Therapy*. American Psychological Association. (児島達美・国重浩一・バーナード紫・坂本真佐哉監訳『ナラティブ・セラピストになる』北大路書房, 2015年)

Mahoney, J. and Thelen, K. (2010) "A Theory of Gradual Institutional Change," in J. Mahoney and K. Thelen (eds.) *Explaining Institutional Change: Ambiguity, Agency, and Power*, Cambridge University Press, pp. 1-37.

Mailath, George. and Larry Samuelson (2006). *Repeated Games and Reputations: Long-Run Relationships*. Oxford University Press.

McGregor, Douglas. (1960). *The Human Side of Enterprise*. McGraw-Hill. (高橋達男訳『企業の人間的側面: 統合と自己統制による経営』産業能率大学出版部, 1970 年)

Mintzberg, H. (2009). “Rebuilding Companies as Communities”. *Harvard Business Review*, July–August, pp. 58–70.

Mintzberg, Henry (2023). *Understanding Organizations...Finally!* Berrett-Koehler Publishers. (池村千秋訳『ミンツバーグの組織論』ダイヤモンド社, 2024 年)

Murphy, K. M., Andrei S. and R.W. Vishny (1989). “Industrialization and the Big Push”. *Journal of Political Economy*, 97(5), pp. 1003–1026.

Nicholas, Tom (2019). *VC: An American History*. Harvard University Press. (鈴木立哉訳『ベンチャーキャピタル全史』新潮社, 2022 年)

Nonaka, Ikujiro, and Hirotaka Takeuchi (1995). *The Knowledge-Creating Company: How Japanese Companies Create the Dynamics of Innovation*. Oxford University Press. (梅本勝博訳『知識創造企業』東洋経済新報社, 1996 年)

North, Douglass C. (1990). *Institutions, Institutional Change and Economic Performance*. Cambridge University Press. (竹下公視訳『制度・制度変化・経済成果』晃洋書房, 1994 年)

North, D. (1991). “Institutions”. *Journal of Economic Perspectives*, 5(1), pp. 97–112.

Oi, J.C. (1992) "Fiscal Reform and the Economic Foundations of Local State Corporatism in China," *World Politics*, 45(1), 99-126.

Okuno-Fujiwara, M. and Postlewaite, A. (1995). “Social Norms and Random Matching Games”. *Games and Economic Behavior*, 9, pp. 79–109.

Penrose, Edith (1959). *The Theory of the Growth of the Firm*. John Wiley and Sons. (日高

千景訳『企業成長の理論 第3版』ダイヤモンド社, 2010 年)

Peterson, Kay and David A. Kolb (2017). *How You Learn Is How You Live*. Berrett-Koehler Publishers. (中野真由美訳『最強の経験学習』辰巳出版, 2018 年)

Qian, Y. (2003) "How Reform Worked in China," in D. Rodrik (ed.) *In Search of Prosperity: Analytic Narratives on Economic Growth*, Princeton University Press.

Rawls, John (1971). *A Theory of Justice*. Harvard University Press. (川本隆史・福間聡・神島裕子訳『正義論』紀伊國屋書店, 2010 年)

Schein, Edgar. H. (1978). *Career Dynamics: Matching Individual and Organizational Needs*. Addison-Wesley. (二村敏子・三善勝代訳『キャリア・ダイナミクス』白桃書房, 1991 年)

Senge, Peter. M. (1990). *The Fifth Discipline: The Art and Practice of the Learning Organization*. Doubleday. (枝廣淳子・小田理一郎・中小路佳代子訳『学習する組織』英治出版, 2011 年)

Sisodia, Raj and Michael J. Gelb (2019). *The Healing Organization*. HarperCollins Leadership.

Takahashi, S. (2010). "Community Enforcement When Players Observe Partners' Past Play". *Journal of Economic Theory*, 145, pp. 42–62.

The University of Utah (2010). *Technology Venture Development 2010 Annual Report*. The University of Utah.

Thelen, Kathleen (2004) *How Institutions Evolve: The Political Economy of Skills in Germany, Britain, the United States, and Japan*, Cambridge University Press. (石原俊時・横山悦生(監訳)『制度はいかに進化するか 技能形成の比較政治経済学』大空社出版, 2022)

Tornatzky, Louis G., Paul G. Waugaman and Dennis O. Gray (2002). *Innovation U.: New University Roles in a Knowledge Economy*. Southern Growth Policies Board.

Tornatzky, Louis G. and Elaine C. Rideout (2014). *Innovation U 2.0: Reinventing*

University Roles in a Knowledge Economy. Innovation-U.com.

Troy D'Ambrosio (2009). Personal communication.

Verganti, Roberto (2009). Design Driven Innovation. Harvard Business Review Press. (立命館大学 DML 訳『デザイン・ドリブン・イノベーション』クロスメディア・パブリッシング, 2016 年)

Watzlawick, Paul, John H. Weakland and Richard Fisch (2011). Change: Principles of Problem Formation and Problem Resolution. W. W. Norton and Company. (長谷川啓三訳『変化の原理〈改装版〉：問題の形成と解決』法政大学出版局, 2018 年)

Weinberg, Gerald M. (1975). An Introduction to General Systems Thinking. Wiley. (松田武彦監訳・増田伸爾訳『一般システム思考入門』紀伊國屋書店, 1979 年)

White, Michael (2007). Maps of Narrative Practice. W. W. Norton and Company. (小森康永・奥野光訳『ナラティブ実践地図』金剛出版, 2009 年)

和文文献

青木昌彦 (1995)『経済システムの進化と多元性——比較制度分析序説』東洋経済新報社.

青木昌彦・奥野正寛 編 (1996)『経済システムの比較制度分析』東京大学出版会.

青木昌彦 (2010)「制度とは何か」中村真幸・石黒真吾 編『比較制度分析・入門』有斐閣, 所収.

青野慶久 (2015)『チームのことだけ、考えた。——サイボウズはどのようにして「100 人 100 通り」の働き方ができる会社になったか』ダイヤモンド社.

青野慶久 (2018)『会社というモンスターが、僕たちを不幸にしているのかもしれない。』PHP 研究所.

秋山美紀 (2008)『地域医療におけるコミュニケーションと情報技術』慶應義塾大学出版会.

安斎勇樹（2025）『冒険する組織のつくりかた』テオリア.

朝日新聞（2009）朝刊「蘇れ医療第6部②試練を超えて 地域で縦横に連携」2009年6月21日, 38面.

井伊雅子（2024）『地域医療の経済学』慶應義塾大学出版会.

稲田優子（2025）『アントレプレナーシップ教育』関西学院大学出版会.

枝廣淳子（2023）『答えを急がない勇氣』イースト・プレス.

オープンイノベーション協議会・国立研究開発法人新エネルギー・産業技術開発機構（編）（2020）『オープンイノベーション白書 第三版』.

梶原崇弘（2024）『病院が地域をデザインする』クロスメディア・パブリッシング.

金井壽宏（2005）『リーダーシップ入門』日本経済新聞出版.

桂木隆夫（2005）『公共哲学とはなんだろう』勁草書房.

北原貞輔（1976）『システム科学入門』有斐閣.

木下梓・中津達雄・貴志知恵子（2022）「外在化療法を基礎とした絵本の創作とその活用について」『徳島文理大学研究紀要』104, pp. 31-42.

木下翔太郎（2025）『現代日本の医療問題』星海社.

グロービス・キャピタル・パートナーズ（著）・福島智史（編）（2022）『ベンチャーキャピタルの実務』東洋経済新報社.

坂本光司（2008）『日本でいちばん大切にしたい会社』あさ出版.

佐宗邦威（2020）『世界のトップデザインスクールが教える デザイン思考』日本経済新聞出版.

島崎謙治（2020）『日本の医療 増補改訂版：制度と政策』東京大学出版会.

鈴木成文（2006）『五一 C 白書——私の建築計画学戦後史』住まいの図書館出版局.

鈴木成文・上野千鶴子・山本理顕・布野修司・五十嵐太郎・山本喜美恵（2004）『「51C」家族を容れるハコの戦後と現在』平凡社.

（財）自治体国際化協会（1996）『アメリカの州・地方政府の経済政策』CLAIR REPORT NUMBER 125.

竹下公視（2011）『現代の社会経済システム——社会システム論と制度論』関西大学出版部.

谷川嘉浩・朱喜哲・杉谷和哉（2023）『ネガティブ・ケイパビリティで生きる』さくら舎.

中村真幸・石黒真吾 編（2010）『比較制度分析・入門』有斐閣.

日本建築学会 編（2006）『コンパクト建築設計資料集成「住居」』丸善.

日本政策投資銀行（2001）「ユタ大学発ベンチャー企業創出による地域経済発展戦略～『ユタ大学 TLO の取組』と『州政府による大学の戦略的活用』を中心に～」日本政策投資銀行ロスアンジェルス駐在事務所.

西澤昭夫・福嶋路 編著（2005）『大学発ベンチャー企業とクラスター戦略』学文社.

野口悠紀雄（1995）『1940 年代体制』東洋経済新報社.

帚木蓬生（2017）『ネガティブ・ケイパビリティ』朝日新聞出版.

広井良典（2009）『コミュニティを問いなおす』筑摩書房.

平井愛山（編）（2004）『千葉「わかしおネット」に学ぶ失敗しない地域医療連携』医学芸術社.

平井愛山・秋山美紀（2008）『地域医療を守れ』岩波書店.

平井愛山・神津仁ほか（2009）『医療再生はこの病院・地域に学べ』洋泉社.

平山洋介 (2009)『住宅政策のどこが問題か』 光文社新書.

平山洋介 (2011)『都市の条件』 NTT 出版.

平山洋介 (2020)『マイホームの彼方に』 筑摩書房.

福嶋路 (2013)『ハイテク・クラスターの形成とローカル・イニシアティブ——テキサス州オースティンの奇跡はなぜ起こったのか』 東北大学出版会.

細谷功 (2016)『メタ思考トレーニング』 PHP 研究所.

松尾睦 (2009)『学習する病院組織』 同文館出版.

松波晴人 (2013)『「行動観察」の基本』 ダイヤモンド社.

松波晴人 (2018)『ザ・ファースト・ペンギンス』 講談社.

松行康夫・松行彬子・松行輝昌 (2011)『ソーシャルイノベーション 地域公共圏のガバナンス』 丸善出版.

松行輝昌 (2010)「米国における起業家教育改革と大学発ベンチャー育成」『日本地方自治研究学会第 27 回全国大会予稿集』 pp. 159–164.

松行輝昌 (2012)「ドーナツ化現象と経済学」大阪大学ショセキカプロジェクト 編『ドーナツを穴だけ残して食べる方法 越境する学問—穴からのぞく大学講義』大阪大学出版会, 所収.

松行輝昌 (2012)「組織学習によるコミュニティシップ形成における交渉の役割——地域医療連携における事例研究——」『交渉学会誌』 22(1), pp. 41–52.

松行彬子・松行輝昌 (2012)「保健・医療・福祉の多元的連携による地域公共圏の形成」『現代社会研究』 9, pp. 83–94.

松行彬子・松行輝昌 (2013)「地域医療連携における知識コミュニティの形成とアントレプレナーによる価値創造」『ナレッジ・マネジメント研究年報』 11, pp. 15–31.

三宮真智子 (2022)『メタ認知』中央公論新社.

森永泰史 (2020)『デザイン、アート、イノベーション——経営学から見たデザイン思考、デザイン・ドリブン・イノベーション、アート思考、デザイン態度——』同文館出版.

山口高弘 (2015)『アイデア・メーカー』東洋経済新報社.

山本理顕 (2015)『権力の空間／空間の権力』講談社.

山本理顕・中村拓志・藤村龍至・長谷川豪・原広司・金子勝・東浩紀 (2010)『地域社会圏モデル——国家と個人のあいだを構想せよ——』INAX 出版.

山本理顕・金子勝・平山洋介・上野千鶴子・仲俊治・末光弘和・Y-GSA・松行輝昌 (2012)『地域社会圏主義』LIXIL 出版.

山脇直司 (2004)『公共哲学とは何か』筑摩書房.